

# 平成25年度 行政評価結果

## 【第1巻 事後評価】

評価からはじめるまちづくり

平成25年12月

盛岡市

(余白)

## はじめに

市では、効率的で効果的な市政の実現を目指すとともに、市政の透明性を高め、その内容を市民によりわかりやすく説明するための手段として、「行政評価システム」を導入しています。

このシステムは、市が行う行政活動の現状を把握し、目標値を定め、その活動の結果もたらされた成果や市民の満足度について評価を行い、評価結果を次年度以降の市政に反映させていくものです。

多くの市民の皆様はこの行政評価システムをご覧いただき、市の行政活動についてのご理解と、盛岡市政を改革・改善するうえでのご意見をいただきたいと考えています。

なお、盛岡市公式ホームページにも掲載しています。

<http://www.city.morioka.iwate.jp/jichitaikeiei/gyoka/index.html>

# 目 次

## I 行政評価について

1. 行政評価とは何か	1
2. 行政評価は何のために行うのか	1
3. どのような仕組みか	2
4. 評価結果を何に反映させるのか	2

## II 平成24年度振り返り結果

1. 事務事業の事後評価	4
2. 施策の達成度評価	5
施策の柱1 いきいきとして安心できる暮らし	10
施策の柱2 安全な暮らし	28
施策の柱3 心がつながる相互理解	36
施策の柱4 共に生き未来を創る教育・文化	46
施策の柱5 活力ある産業の振興	58
施策の柱6 環境との共生	68
施策の柱7 快適な都市機能	78
施策の柱8 信頼される質の高い行政	94
3. 施策の貢献度評価	106
参考資料：施策達成度評価の手順	107

## III 平成26年度予算編成への反映

1. 行政評価システムを活用した予算編成	109
2. 施策の優先度評価	109
3. 平成26年度に重点的に取り組む施策	112

# I 行政評価について

## 1 行政評価とは何か

行政評価は、効率的で効果的な市政の実現を目指すとともに、市政の透明性を高め、その内容を市民によりわかりやすく説明するための手段です。

市が行うさまざまな事業を対象に、事業の目的や成果・効果をできるだけ数値化してわかりやすくするとともに、行政として果たすべき役割を踏まえ、事業の必要性や上位の施策及び政策に対する位置付け、あるいは事業環境の変化や事業の特性などについて、総合的な視点から整理・点検し、その結果を総合計画の進行管理、行政改革、予算編成などに活用することによって、効率的で質の高い市政運営を実現することを目指しています。

## 2 行政評価は何のために行うのか

市の仕事をマネジメント（企画、実施、評価）することによって、

**ア まちづくりの現状と課題を市民にわかりやすく伝えます。**

～施策達成度の公表～

施策評価を実施し、その結果を市民に公表することにより、本市のまちづくりの現状と課題を市民にわかりやすく伝えます。

**イ まちづくり課題に優先順位を付けて、限られた資源を有効かつ効率的に使います。**

～経営資源の有効活用～

財政状況が厳しい中、限りある資源（税金等の収入、人材、もの）をまちづくり課題の優先順位に沿って有効かつ効率的に使うことにより、より一層の効果を発揮できるようにします。

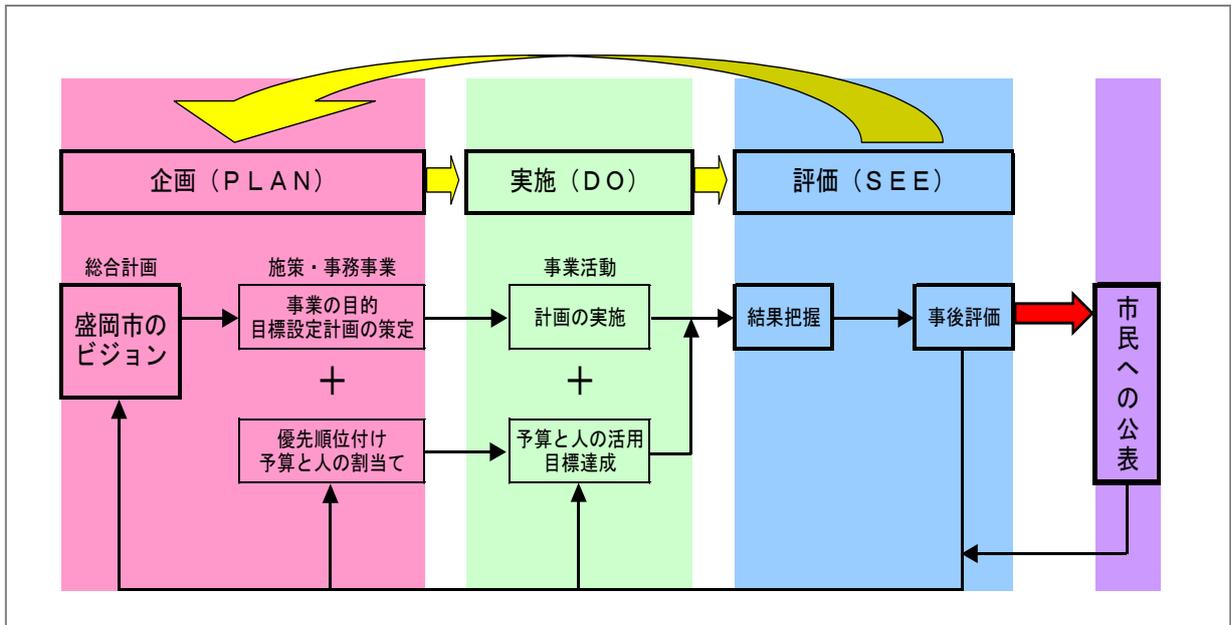
**ウ 市の仕事をより価値のあるものへ改革改善し続けます。**

～継続的な改革改善と人材開発の実践～

毎年市が行っている仕事を継続的に評価することにより改革改善を行うとともに、振り返りと改革改善を常に繰り返すことによって職員の政策形成能力を高め、より高い市政の運営ができるようにします。

### 3 どのような仕組みか

企画（PLAN）→実施（DO）→評価（SEE）の循環（マネジメントサイクル）を確立し，市が行う行政活動についてたえず振返りを行うことにより，次年度以降の企画の立案や予算編成に反映させていく仕組みです。



### 4 評価結果を何に反映させるのか

行政評価の評価結果は，総合計画の進行管理，予算の編成などに反映させていくこととしています。

総合計画については，総合計画の各施策に設定されている目標値と毎年度の評価結果を比較しながら，目標値の達成に向けた進行管理をしています。

予算編成については，評価結果に基づき翌年度の予算の重点配分施策，主要施策，一般施策を決定し，施策ごとに予算を配分する「施策別予算配分方式」による予算編成を行っています。

## 用語の解説

### ○「施策の柱」

総合計画の基本構想に掲げているまちづくりの基本目標を実現するため、市が行う施策を大きく分類したもの。

### ○「施策」

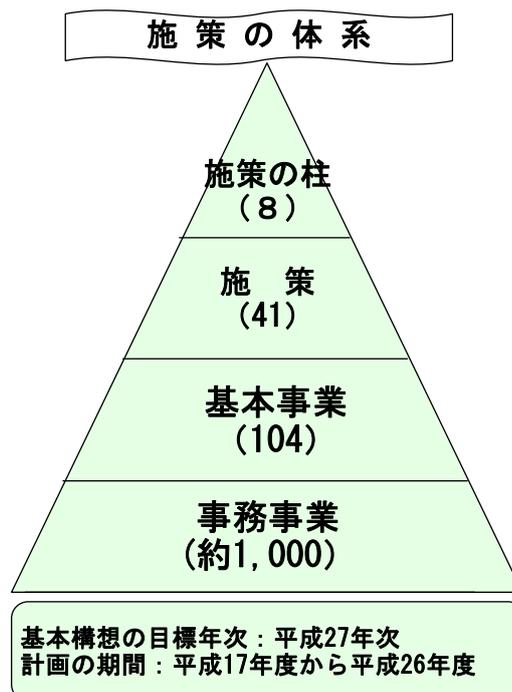
施策の柱の実現に向けて取り組む課題を明確にするために、それぞれの施策の柱の下に位置付けたもの。施策毎に目標値を設定するなどして達成度の評価を行います。

### ○「基本事業」

施策の目的達成に向けて取り組む課題を明確にするために、それぞれの施策の下に“小施策”として位置付けたもの。施策と同様に達成度の評価を行います。

### ○「事務事業」

基本事業の目的達成に向けて取り組むために、それぞれの基本事業の下に位置付けた具体的な市の仕事・活動のこと。毎年度事務事業評価を行い、改革改善を行いながら実施していきます。



## Ⅱ 平成24年度振り返り結果

### 1 事務事業の事後評価

事務事業評価では、市が実施している事務事業を、その性質に合わせ分類し、それぞれの分類に合った評価項目、評価手法により評価を実施しています。

#### 【事務事業の評価分類】

	分類	分類基準
1	一般	下記分類2～5以外の事務事業
2	公の施設	公の施設の管理運営に係る事務事業
3	大規模公共事業	公共施設、道路等の社会資本整備を目的とする事務事業のうち総事業費が1億円以上のもの
4	補助金	市が補助金を支出している事務事業
5	内部管理	・ 庶務、人事、文書、財務会計などの事務 ・ 計画の進行管理などの事務

このうち、今回は、「一般」と「内部管理」の事務事業について、成果指標の実績値、有効性、効率性、向上余地などの点から評価し、今後の事業運営についての方向付けを行いました。

## 2 施策の達成度評価

市では、平成 27 年を目標年次とする総合計画において、「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」というまちづくりの基本目標を掲げ、まちづくりの課題である 41 の施策を推進しています。

施策達成度評価は、各施策が目標に対しどの程度推進されたか（「成果水準」）を評価するものです。

この「成果水準」は、各施策に設定されている成果指標の達成度（「指標の水準」）と、各施策の取組結果に対する「市民満足度」の 2 つの要素の合計によって評価します。

$$A \text{ 成果水準} = B \text{ 指標の水準} + C \text{ 市民満足度}$$

「B 指標の水準」は、各施策の成果指標に係る 24 年度の目標値と実績値との比較（目標値比較）、近隣他都市等との比較（近隣比較）、過去 5 ヶ年間の実績との比較（経年比較）の 3 点から成果指標の水準を評価します。このとき、基本事業に設定された目標値と実績値との比較（目標値比較）も加味しました。

$$B \text{ 指標の水準} = \text{目標値比較} + \text{近隣比較} + \text{経年比較}$$

「C 市民満足度」は、市民アンケート調査結果に基づいて、各施策の市民満足度を評価したものです。

評価方法や基準は次のページをご覧ください。また、各施策の評価結果は 10 ページ以降に掲載しています（より詳しくお知りになりたい方は、107 ページの「参考資料：施策達成度評価の手順」をご覧ください）。

## 【評価方法・基準】

### <評価基準>

#### ◎成果水準

次に述べる「指標の水準」と「市民満足度」の評価結果から、総合的な成果水準を「高い」「やや高い」「標準」「やや低い」「低い」の5段階で評価しています。

#### ○指標の水準

成果指標について、次の①～③の観点からそれぞれ5段階評価を行い、さらにそれらを総合化し、「高い」「やや高い」「標準」「やや低い」「低い」の5段階で評価しています。

- ①目標値比較 「高い」……目標値を大きく上回った。  
「やや高い」…目標値を若干上回った。  
「概ね達成」…概ね目標値のとおりだった。  
「やや低い」…目標値を若干下回った。  
「低い」……目標値を大きく下回った。

- ②近隣比較 「高い」……近隣他都市等と比べて高い水準である。  
「やや高い」…近隣他都市等と比べてどちらかと言えば高い水準である。  
「中位」……近隣他都市等と比べて中位の水準である。  
「やや低い」…近隣他都市等と比べてどちらかと言えば低い水準である。  
「低い」……近隣他都市等と比べて低い水準である。

※東北の各県庁所在都市や他の中核市との比較を基本としながら、成果指標の特性に応じて比較を行っています。

- ③経年比較 「高い」……過去5ヵ年の実績と比べて高い水準にある。  
「やや高い」…過去5ヵ年の実績と比べてどちらかと言えば高い水準である。  
「中位」……過去5ヵ年の実績と比べて中位の水準である。  
「やや低い」…過去5ヵ年の実績と比べてどちらかと言えば低い水準である。  
「低い」……過去5ヵ年の実績と比べて低い水準である。

### ○市民満足度

市では、平成 24 年度に無作為で抽出した市民 3,000 人を対象に市民アンケート調査を実施しましたが、その中で、各施策に関してどのように感じているかを「満足」「やや満足」「どちらともいえない」「やや不満」「不満」の 5 段階でたずねています。市民満足度は、この結果を得点化した結果をもとに 5 段階で評価しました。

「高い」……………市民の満足度は高い水準である。

「やや高い」……市民の満足度はどちらかと言えば高い水準である。

「中位」……………市民の満足度は中位の水準である。

「やや低い」……市民の満足度はどちらかと言えば低い水準である。

「低い」……………市民の満足度は低い水準である。

### 【その他の解説】

#### ○成果指標

施策の意図（どのような状態を目指すのか）を客観的な数値で表したもので、目標達成度を評価する判断材料としています。

指標名の末尾にある記号のうち（↑）は、数値を上げていくことを目標とするもの、（↓）は、数値を下げていくことを目標とするもの、（→）は、現状を維持していくことを目標とするものです。

#### ○基本事業

施策の目的達成に向けて取り組む課題を明確にするために、それぞれの施策の下に“小施策”として位置付けたものです。施策と同様に成果指標を掲載しています。

#### ○事務事業

基本事業の目的達成に向けて、それぞれの基本事業の下に位置付けた具体的な市の仕事・活動です。

# 評価シートの見方

施策の柱「1」は、さいきょうとして安心できる暮らし

総合計画の「施策の柱」の通し番号です。

## 1 - 1 健やかに暮らせる健康づくりの推進

評価責任者名 保健福祉部長 熊谷 俊彦  
 評価シート作成者名 保健福祉部次長 兼田 英典

「施策の柱」ごとの「施策」の通し番号です。

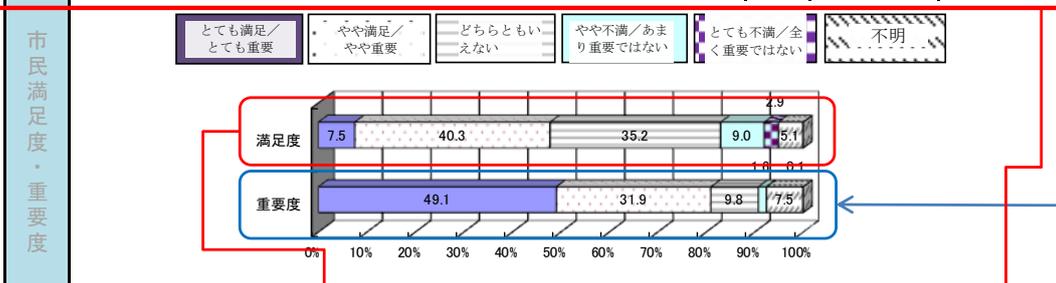
### 【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	健康が維持されている

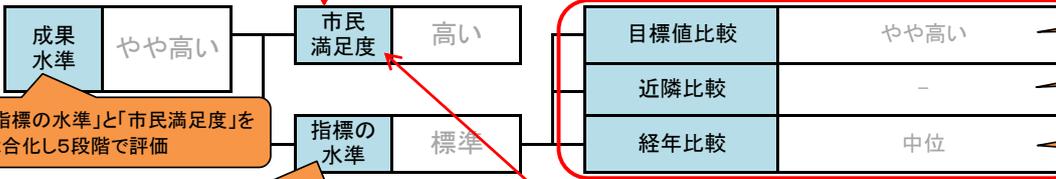
### 【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
3大生活習慣病の死亡率(人口10万対年齢調整死亡率)	▽	割合	<p>「▽」は、数値を上げていくことを、「◇」は、数値を下げていくことを、「→」は、現状を維持していくことを目標とするものです。</p>
アンケート調査「自分が健康であると思う」と答えた市民の割合(5年ごとに実施・次回は平成25年度)	↑	%	
市民アンケート調査「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた市民の割合	↑	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
健康の維持増進	健康教育・相談者数	↑	人	20,810	16,849
	全結核罹患率(人口10万対)	▽	割合	7.4	9.0
保健・予防の推進	乳幼児予防接種の接種者の割合	↑	%	95.3	95.0
	高齢者予防接種の接種割合	↑	%	55.6	53.0
生活衛生対策の推進	立入検査の計画に対する実施率	→	%	100.0	96.0



市民アンケート調査で、「今後この施策がどれくらい重要になるか」という質問に対して、「とても重要」、「やや重要」、「どちらともいえない」、「あまり重要ではない」、「まったく重要ではない」と答えた市民の割合を示しています。



目標値に対する実績を5段階で評価  
 他都市の実績値と比較し5段階で評価  
 過去5ヶ年の実績値の推移を5段階で評価

「指標の水準」と「市民満足度」を総合化し5段階で評価

「目標値比較」「近隣比較」「経年比較」を総合化し5段階で評価

市民アンケート調査で、各施策に対して「とても満足」「やや満足」「不満」「やや不満」と答えた市民の数を得点化し、その結果をもとに市民の満足度を5段階で評価

**【取組内容と成果】**

生活習慣に起因する内臓脂肪症候群や、がん等が疑われる早期の段階から改善や治療に取り組めるよう、各種健診の受診勧奨、健康教育・健康相談など、身近な地域での保健活動に努めた。  
まちづくり市民アンケート調査において、「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた市民の割合は、目標値を上回った。  
3大生活習慣病の死亡率(人口10万対年齢調整死亡率)について、平成24年度実績値が未確定のため、前年の数値で見ると、22年度実績値が235.6、23年度目標値が226.0、23年度実績値が239.5となっており、数値を下げる目標値であることから、目標を達成することができなかった。

平成24年度に取り組んだ内容、成果、及び市民満足度の状況について記載しています。

**【成果を押し上げた要因】**

「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた人の割合の増加要因については、地域の拠点施設において定例健康相談を実施したほか、健康相談窓口の紹介や、うつ病や自殺予防対策の一環としての「ゲートキーパー研修」の実施などが効果を上げていていると考えられる。

各施策に設定している成果指標について、成果を押し上げた要因、目標と成果にギャップが生じている(目標どおりに成果が上がっていない)要因を、それぞれ記載しています。

**【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】**

3大生活習慣病の年齢調整死亡率については、年によって多少の変動がみられるため長期的に見て評価をしていく必要があるが、15年以降の年次推移をみると、脳血管疾患の年齢調整死亡率は、ここ10年間で大きく低下の傾向にある。しかし、悪性新生物、心疾患は横ばいから若干増加傾向にあり、75歳未満の年齢調整死亡率も横ばいで経過している。がん検診受診率が低率にとどまっていることや、虚血性心疾患の原因となるメタボリックシンドロームは長い生活習慣の積み重ねで起こるが、特定保健指導等の利用者が少ないことから、生活改善の取組がまだ十分に浸透してきていないことなどが要因と考えられる。

**【これからの課題】**

3大疾病による死亡の割合は、依然として死因の6割を占めており、病気の早期発見・早期治療のための健診受診率の向上がさらに求められる。また、日常の健康管理のほか、生活習慣病予防や介護予防等、将来安定したQOL(生活の質)の向上を獲得するため健康に関する投資的な予防が必要である。そのためにも、市民が気軽に参加できる健康教育・健康相談等の実施や健康づくりをサポートする関係機関、食生活改善推進員団体連絡協議会などの一層の連携を図りながら、市民自らが主体的に健康づくりに取り組む環境づくりを進める必要がある。  
また、全国的にも食中毒の防止等、食の安全が重要な課題となっており、特に食品衛生については、法令等と最新の科学的な根拠に基づく監視指導を推進するとともに、正しい食品衛生知識を普及啓発する取組を一層強化する必要がある。

翌年度以降に残る課題や、その要因と考えられることについて記載しています。

**【各主体に期待する役割】**

- 市**  
生活習慣病の予防及び早期発見を促すため、がん検診や特定健診の受診率の向上に努めるとともに、食生活の改善や運動習慣の定着等による一次予防に重点をおいた対策及び合併症の発症や重症化予防に重点をおいた対策を推進する。  
また、健康づくりサポーターとの連携した活動により、個人の健康づくりを支援する環境を作る。
- 国・県・他自治体**  
生活習慣病対策の総合的な推進を図るほか、医療や介護など様々な分野における支援等の取組を進める。  
健康格差の縮小や健康寿命の延伸に向けて、「健康日本21プラン」に基づいた啓発活動や関係団体と連携した取組を行う。
- 市民・NPO**  
市民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、積極的に生活習慣の改善に取り組むことにより病気を予防する。  
また、検診を積極的に受診し、病気の早期発見、早期治療に努める。
- 企業・その他**  
働き盛りの年代の生活習慣病予防対策や喫煙によるCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の予防、受動喫煙の予防、メンタルヘルス等、職場における健康づくり活動に取り組む。

各施策の「対象」を「意図」の状態にするために各利害関係者に期待する役割について記載しています。

1 - 1 健やかに暮らせる健康づくりの推進

評価責任者名	保健福祉部長 熊谷 俊彦
評価シート作成者名	保健福祉部次長 兼田 英典

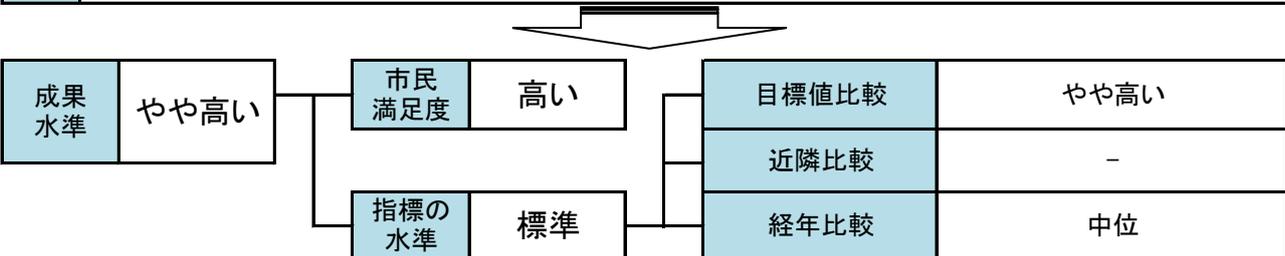
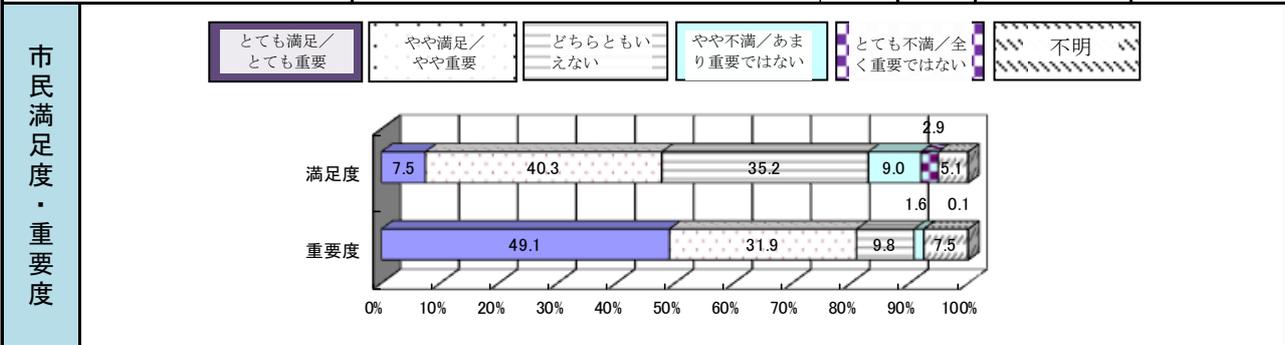
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	健康が維持されている

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
3大生活習慣病の死亡率(人口10万対年齢調整死亡率)	↘	割合	
アンケート調査「自分が健康であると思う」と答えた市民の割合(5年ごとに実施・次回は平成25年度)	↗	%	
市民アンケート調査「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた市民の割合	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
健康の維持増進	健康教育・相談者数	↗	人	20,810	16,849
保健・予防の推進	全結核罹患率(人口10万対)	↘	割合	7.4	9.0
	乳幼児予防接種の接種者の割合	↗	%	95.3	95.0
	高齢者予防接種の接種割合	↗	%	55.6	53.0
生活衛生対策の推進	立入検査の計画に対する実施率	→	%	100.0	96.0



### 【取組内容と成果】

生活習慣に起因する内臓脂肪症候群や、がん等が疑われる早期の段階から改善や治療に取り組めるよう、各種健診の受診勧奨、健康教育・健康相談など、身近な地域での保健活動に努めた。

まちづくり市民アンケート調査において、「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた市民の割合は、目標値を上回った。

3大生活習慣病の死亡率(人口10万対年齢調整死亡率)について、平成24年度実績値が未確定のため、前年の数値で見ると、22年度実績値が235.6、23年度目標値が226.0、23年度実績値が239.5となっており、数値を下げる目標値であることから、目標を達成することができなかった。

### 【成果を押し上げた要因】

「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた人の割合の増加要因については、地域の拠点施設において定例健康相談を実施したほか、健康相談窓口の紹介や、うつ病や自殺予防対策の一環としての「ゲートキーパー研修」の実施などが効果を上げていると考えられる。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

3大生活習慣病の年齢調整死亡率については、年によって多少の変動がみられるため長期的に見て評価をしていく必要があるが、15年以降の年次推移をみると、脳血管疾患の年齢調整死亡率は、ここ10年間で大きく低下の傾向にある。しかし、悪性新生物、心疾患は横ばいから若干増加傾向にあり、75歳未満の年齢調整死亡率も横ばいで経過している。がん検診受診率が低率にとどまっていることや、虚血性心疾患の原因となるメタボリックシンドロームは長い生活習慣の積み重ねで起こるが、特定保健指導等の利用者が少ないことから、生活改善の取組がまだ十分に浸透してきていないことなどが要因と考えられる。

### 【これからの課題】

3大疾病による死亡の割合は、依然として死因の6割を占めており、病気の早期発見・早期治療のための健診受診率の向上がさらに求められる。また、日常の健康管理のほか、生活習慣病予防や介護予防等、将来安定したQOL(生活の質)の向上を獲得するため健康に関する投資的な予防が必要である。そのためにも、市民が気軽に参加できる健康教育・健康相談等の実施や健康づくりをサポートする関係機関、食生活改善推進員団体連絡協議会などとの一層の連携を図りながら、市民自らが主体的に健康づくりに取り組む環境づくりを進める必要がある。

また、全国的にも食中毒の防止等、食の安全が重要な課題となっており、特に食品衛生については、法令等と最新の科学的な根拠に基づく監視指導を推進するとともに、正しい食品衛生知識を普及啓発する取組を一層強化する必要がある。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

生活習慣病の予防及び早期発見を促すため、がん検診や特定健診の受診率の向上に努めるとともに、食生活の改善や運動習慣の定着等による一次予防に重点をおいた対策及び合併症の発症や重症化予防に重点をおいた対策を推進する。

また、健康づくりサポーターとの連携した活動により、個人の健康づくりを支援する環境を作る。

#### ○ 国・県・他自治体

生活習慣病対策の総合的な推進を図るほか、医療や介護など様々な分野における支援等の取組を進める。

健康格差の縮小や健康寿命の延伸に向けて、「健康日本21プラン」に基づいた啓発活動や関係団体と連携した取組を行う。

#### ○ 市民・NPO

市民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、積極的に生活習慣の改善に取り組むことにより病気を予防する。

また、検診を積極的に受診し、病気の早期発見、早期治療に努める。

#### ○ 企業・その他

働き盛りの年代の生活習慣病予防対策や喫煙によるCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の予防、受動喫煙の予防、メンタルヘルス等、職場における健康づくり活動に取り組む。

1 - 2 地域をリードする医療体制の確立

評価責任者名	保健福祉部長 熊谷 俊彦
評価シート作成者名	保健福祉部次長 兼田 英典

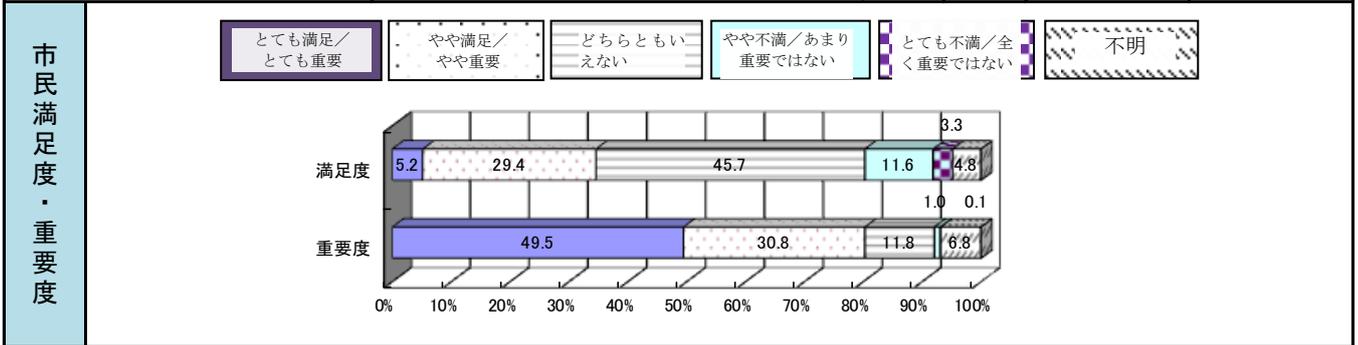
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	適切な医療が受けられる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市民アンケート調査「いつでも身近に受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
医療機関との連携強化	市民アンケート調査「かかりつけ医がいる」と答えた市民の割合	↗	%	64.0	52.0
適切で健全な市立病院の運営	医業収益(一般会計負担金を除く)	↗	千円	3,140,615	2,960,671
	純損益	↗	千円	116,475	△ 71,318
	経常収支比率	↗	%	103.4	98.4
	入院延患者数	↗	人	64,151	63,579
	外来延患者数	↗	人	96,105	88,083
救急体制の充実	救急自動車の平均到着時間	→	分	5.9	6.7



成果水準	高い	市民満足度	高い	目標値比較	高い
		指標の水準	やや高い	近隣比較	-
				経年比較	高い

## 【取組内容と成果】

市医師会や県央保健所と連携・協力し、夜間急患診療所や休日当番医、二次・三次救急医療機関からなる盛岡地区救急医療体制の周知を図ることにより、各医療機関の持つ機能をより明確にし、また、「かかりつけ医」の必要性も啓発するなど、役割分担と連携による医療提供体制の構築に努めた。

市立病院においては、平成19年4月から地方公営企業法の全部適用を行い、21年3月に策定した「盛岡市立病院改革プラン」とその実施計画である経営改善計画により、診療収入の増加と経費の削減による経営改善に取り組んできた。

24年度は第2次の経営改善計画に基づき取組を進めたが、経営改善計画の目標である単年度収支の均衡は達成できなかった。

救急体制の充実については、23年の平均到着時間は6.7分となっており、厳しい目標値には達しなかったものの、全国の8.2分や県の8.6分より早い時間となっている。なお、参考として、119番通報から病院に収容されるまでの23年の平均時間では、全国が38.1分、県が40.5分、盛岡市が30.6分となっている。

## 【成果を押し上げた要因】

市医師会や県央保健所と連携・協力し、夜間急患診療所や休日当番医、二次・三次救急医療機関からなる盛岡地区救急医療体制について市民にホームページ等で広報を行ったことにより、医療機関の体制が周知されてきたものと思われる。

救急体制の充実については、救急要請に対応する時間短縮がわずかながら図られたが、現状の救急自動車の配備体制の中で効率的な運用が行われたものと推察する。

## 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

市立病院においては、24年度は計画上変動の想定をしていなかった医師数の減少による。医師1名の急な退職により補充ができず欠員となったことに加えて、医師1名が長期の病気休暇を取得したことで、実質的に入院、外来とも患者数を確保できなかった。薬品費や人件費などの費用の抑制はできたものの、予定した収益を上げることができなかったことから、目標との間にギャップを生じたものである。

救急体制の充実については、救急要請に対して迅速に対応するため厳しい目標値を設定していること、また、救急件数が年々増加(22年 8,913件、23年 9,574件、24年 9,873件)していること。

## 【これからの課題】

比較的軽症な患者が第二次・第三次救急医療機関を受診することで、重症患者の治療の妨げや医師の過重労働による疲弊など、医療現場に大きな影響をもたらすことから、適正な医療機関での受診を促す必要がある。特に、「かかりつけ医」への理解を深め「かかりつけ医」を持つという意識の醸成を図る必要がある。また、医師確保問題の解決は、個々の自治体の努力のみでは困難であることから、今後とも県全体で継続的に取り組む必要がある。

市立病院は、23年度から26年度を計画期間とする第2次経営改善計画に基づき、診療報酬改定への早期対応による医業収入の確保や経費の抑制に取り組み、計画期間の早期に単年度収支の均衡による経営の健全化を達成し、安定した健全経営を目指すとともに、市民に良質な医療を提供していく必要がある。

盛岡地区広域消防組合消防本部における、救急自動車の高規格車両への移行と救急救命士の養成により、救命率の向上が図られることから、その推進に向けた適正な財政負担が必要となる。

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

#### 【医療機関との連携強化】

盛岡地区の医療体制や「かかりつけ医」の役割などを周知することにより、医療の適正な受診を促す。また、各種健康診査や訪問指導等により、市民の健康増進を図る。

#### 【適切で健全な市立病院の運営】

市立病院の健全経営は、病院事業管理者のもと病院職員が一体となり、主体的に取り組むことにより達成できるものである。

#### 【救急体制の充実】

高規格救急自動車への変更配備と並行して、救急救命士の増員・養成に努めるほか、市民に対する応急手当の普及講習の開催や、指導者の派遣等を行う。

### ○ 国・県・他自治体

#### 【医療機関との連携強化】

安定した医療体制の整備及び維持・確保に努める。

#### 【適切で健全な市立病院の運営】

医療制度の適切な運営、医師不足対策への対応、公立病院の不採算部門への適正な財源補てんなど国が果たすべき役割もある。

#### 【救急体制の充実】

市町村の消防機関が行う応急手当の普及啓発活動が、計画的かつ効果的に行えるよう必要な指導・助言を行う。

### ○ 市民・NPO

#### 【医療機関との連携強化】

盛岡地区の医療体制などを理解し、医療の適正な受診を心がける。

また、「かかりつけ医」を持ち、自己の健康管理に注意し、早期治療や病気の予防を心がける。

#### 【救急体制の充実】

救急自動車が現場に到着するまでの間、迅速・的確な応急手当が行えるよう救命講習を受講し、傷病者の救命率向上の一助を担う。

### ○ 企業・その他

#### 【医療機関との連携強化】

医療機関は、患者に対して健康管理指導等を通じて信頼関係を築くように心がける。

1 - 3 共に歩む障がい者福祉の実現

評価責任者名	保健福祉部長 熊谷 俊彦
評価シート作成者名	保健福祉部次長 兼田 英典

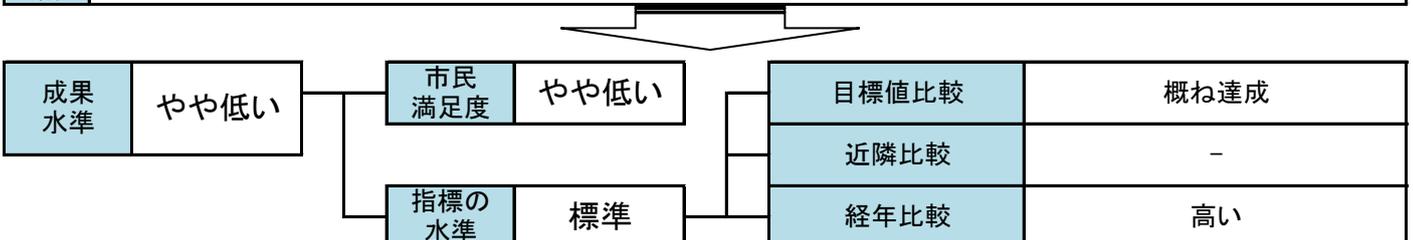
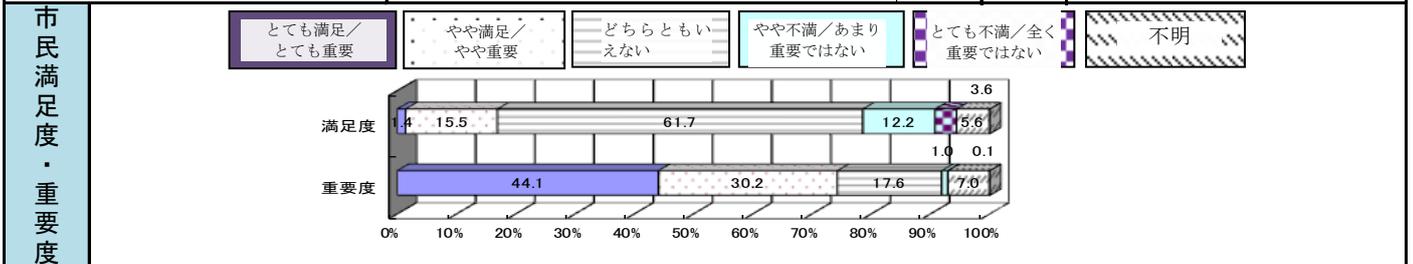
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	地域で安心して生活することができる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
障がい福祉サービス受給者数/障害者手帳所持者数(身体・療育・精神)	↗	%	
施設, 病院から地域への移行	↗	人	
施設から一般就労への移行	↗	人	
管内事業所の障がい者雇用率	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
理解と交流の促進	市民アンケート調査「障がいや障がい者について知っている」と答えた市民の割合	↗	%	46.5	39.9
	障がい者アンケート調査「障がい者に対する市民の理解が進んだ」と答えた割合	↗	%		
障がい者福祉サービスの充実	就労している障がい者割合(障がい者アンケート)	↗	%		



## 【取組内容と成果】

平成18年度から「障害者自立支援法」が施行され、国では特別対策や緊急措置により、利用者負担及び報酬の見直し等を行い、法施行当初に批判のあった項目の改善と法の定着を図ってきた。特に、大きな批判があった利用者の応益負担については、実質的に応益負担となっていたが、22年12月の「障害者自立支援法」の改正によって、法律上で応益負担が位置付けられた。

23年8月5日公布された障害者基本法の改正により、障害者の定義の見直しが行われ、発達障害が障害者自立支援法の対象となることが明確化した。

また、「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」により、障害者自立支援法(平成17年法律第123号)や児童福祉法(昭和22年法律第164号)等の一部が改正され、23年10月1日から、グループホーム、ケアホームの家賃助成、重度の視覚障害者の同行援護等が、24年4月1日から、相談支援の充実、障害児支援の強化等が実施された。

24年4月1日から、障がい児に対する通所サービスの実施主体が県から市に移行になった。市においても障がい者の地域移行や就労が促進されるよう、国の制度改善に対応しながら福祉サービスの展開を図っている。

「障害者手帳所持者数に占める障がい福祉サービス受給者数の割合」は、目標値を上回った。一方で、「施設・病院から地域への移行」、「施設から一般就労への移行」及び「管内事業所の障がい者雇用率」は、目標値を下回った。

## 【成果を押し上げた要因】

障害者手帳所持者数に占める障がい福祉サービス受給者数の割合の伸びは、就労継続支援等を実施する事業所が増え、サービス提供可能量が増えたことと、就労訓練の内容が多様になったことから、利用者が増加したことによる。

## 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

施設・病院から地域への移行については、日常生活の支援や居住場所を含む生活環境がトータルで整うことが前提であるため、準備や訓練に時間を要するケースが多く、ソフトとハードの両面からの支援体制の充実が必要である。

施設から一般就労への移行については、ハローワークや岩手障害者職業センター等の関係機関と連携し、各種の支援メニューを利用しながら進めている。規模の小さい企業での就労においては業務の切り分けが難しいことから、多くの業務への対応が期待されるため、得意不得意な分野がある障がい者にとっては就労が難しいケースが多い。

管内事業所の障がい者雇用率については、上記要因により法定雇用率に達していない状況である。なお、「障害者の雇用の促進等に関する法律」における障がい者法定雇用率は、25年4月1日以降、2.0%に改められた。

## 【これからの課題】

国では、障がい者福祉制度の見直しを進め、「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」に改正され、25年4月1日から施行された。障がい者の範囲に130疾病の難病患者が含まれたことに伴い、医療機関や保健所と連携し、制度の周知が必要である。

26年度から、障害程度区分を障害支援区分に改めることに伴い、認定方法についての検討が行われている状況であり、今後国の動向を注視しながら、適切な対応が必要である。

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

#### 【理解と交流の促進】

障がいがある人の社会参加の妨げとなる偏見や誤解をなくし、共に尊重し合い、共に生きる社会を目指すため、啓発広報や福祉教育の推進、ボランティア活動の支援、スポーツ・文化活動の支援、地域団体等との協働による地域活動などを推進する必要がある。

#### 【障がい者福祉サービスの充実】

・福祉サービスの充実のため、相談、コーディネート体制の整備や手当等の経済的支援、在宅福祉の充実、施設福祉の充実、苦情解決への対応等を積極的に進める必要がある。また、サービス基盤の整備について、障がい者福祉計画に位置付けながら推進を図っていく。  
・国で検討が進められている制度改革により頻繁に法改正が行われていることから、国の動向を注視し、適切に対応していく。

### ○ 国・県・他自治体

#### 【理解と交流の促進】

障がい者の理解の推進や難病患者等制度改革に伴う新たな対象者への周知については、国、県が市町村をリードして実施していく必要がある。

#### 【障がい者福祉サービスの充実】

法改正に伴い、計画相談を担当する相談支援専門員や相談支援事業所を増やすことが全国的な課題となっており、国は、財政的支援や育成の道筋を示す等、市町村を支援していく必要がある。

### ○ 市民・NPO

#### 【理解と交流の促進】

障がいのある人もない人も、等しく地域社会の一員として、それぞれが持つ心のバリアを取り除き、お互いに理解し合うことが必要であり、そのためには、町内会活動やボランティア活動、スポーツ活動等に積極的に参加し交流することが重要である。

#### 【障がい者福祉サービスの充実】

障がい者が孤立せずに生活していくためには、地域のつながりが必要であり、NPOや地域住民によるボランティアなどが積極的なサポートが必要である。また、障がい者数、特に重度の方が増加していることから、市町村の費用負担が増えており、行政が一定の費用負担をすることについて市民の理解が必要である。

### ○ 企業・その他

#### 【理解と交流の促進】

企業は、障がい者が働きやすいような仕事の切り分けや職場環境の整備を推進するなど、雇用機会の拡大や就労への支援に向けた取組を進めていく必要がある。

#### 【障がい者福祉サービスの充実】

盛岡市自立支援協議会及び盛岡広域圏障がい者自立支援協議会において、障がい者支援に関わる関係者で、課題を整理し、検討を行いながらサポート態勢の改善を図っていく。

1 - 4 高齢社会に適応した高齢者福祉の充実

評価責任者名	保健福祉部長 熊谷 俊彦
評価シート作成者名	保健福祉部次長 兼田 英典

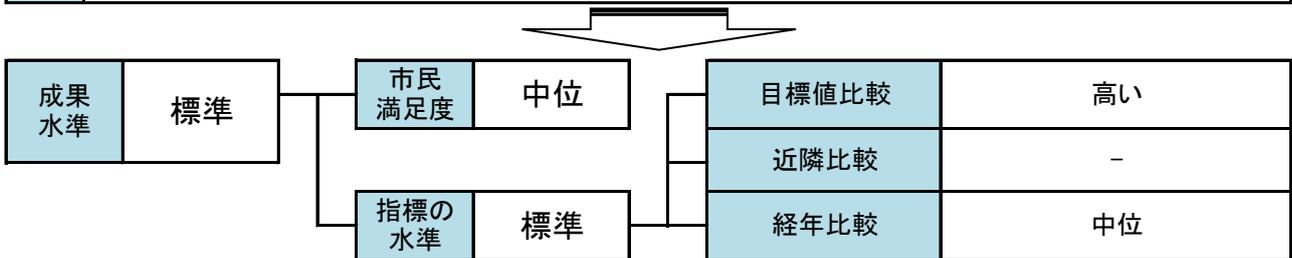
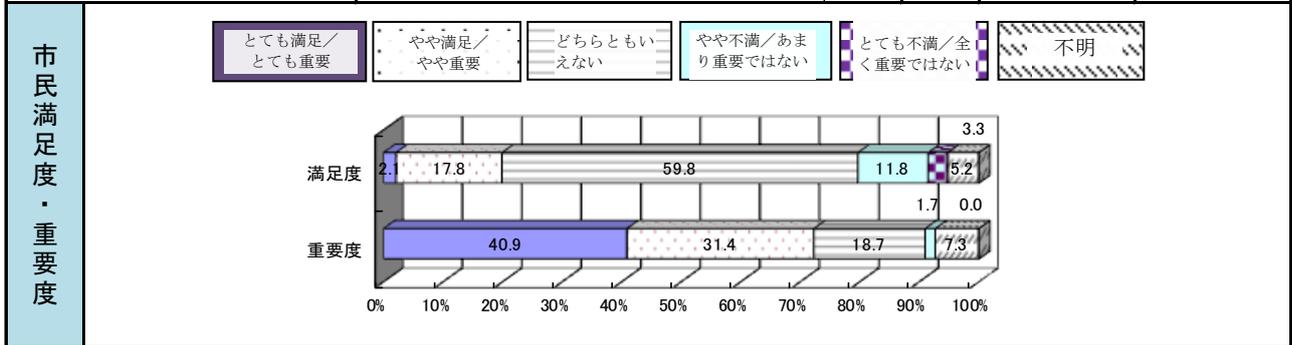
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	「寝たきり」を防ぎ, いつまでも元気に暮らすことができる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
介護保険認定者数/65歳以上人口	↓	%	
アンケート調査「生きがいを持って暮らしている」と答えた高齢者の割合	↑	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
高齢者の社会参加の促進	生きがい活動をしている高齢者数	↑	人	235,000	242,082
	シルバー人材センター登録率	↑	%	1.30	1.07
高齢者福祉サービスの充実	相談などを受けている高齢者数	↑	人	25,000	20,017
	介護予防事業参加者数	↑	人	330	356
	介護保険サービス利用者数	↑	人	10,140	10,572



## 【取組内容と成果】

### (取組内容)

#### ①高齢者の社会参加の促進

##### ○老人のための明るいまちづくり推進事業

- ・老人クラブ活動の促進 クラブ数:255クラブ 会員数:14,702人 (平成23年度 256クラブ, 15,039人)
- ・老人スポーツの祭典 参加者数:約1,000人 (23年度は東日本大震災により中止)
- ・老人作品展 出展数:349点 (23年度 346点)
- ・老人芸能大会 出演団体:42団体 参加者数:約1,500人 (23年度 42団体, 約1,820人)

##### ○敬老バス運行事業

延べ利用台数:415台 (23年度 409台)

##### ○もりおか老人大学開催事業

24年度入学生:1,095人 (23年度 1,049人)

老人クラブの会員数が減少しているものの、24年度の各事業への参加者は、ほぼ前年度を上回っており、社会活動に参加する高齢者が着実に増加している。高齢者が積極的に外に出て、仲間づくりや生きがいづくり、学習に取り組む事は、高齢者の孤立防止や健康増進、介護予防への効果が期待できる。

#### ②高齢者福祉サービスの充実

##### ○ 介護保険事業計画の進行管理

- ・ 介護保険事業計画に対する介護保険サービス利用者数の達成度  
(24年度利用者数計画人数) (24年度利用者数実績人数) (24年度達成度)  
10,140 人 10,572 人 104.3 %
- ・ 介護保険事業計画に対する介護保険サービス給付費の達成度  
(24年度給付費計画額) (24年度給付費実績額) (24年度達成度)  
19,309,017 千円 19,677,203 千円 101.9 %

### (成果)

①市民アンケート調査で「生きがいを持って暮らしている」と答えた高齢者の割合は、71.50%となっており、目標値を上回る結果となった。

②65歳以上人口に対する介護保険認定者数の比率(認定率)は、数値を下げていくことを目標としているが、目標値を上回る結果となった。

## 【成果を押し上げた要因】

①高齢者の社会参加につながる取組として、生きがい活動を支援する「老人福祉センター管理運営事業(26施設)」、「老人クラブ活動促進事業」、「もりおか老人大学開催事業」等を通じ、高齢者の社会参加を促進した。また、老人福祉センターを活用しての介護予防教室(太極拳, ヨガ)の開催や減少傾向にある単位老人クラブへのアドバイザー事業などを通じて、生きがい活動支援の充実を図った。

②介護保険サービス利用者数が増加している。これは、介護保険制度の浸透やサービス提供事業所の必要量が整備されてきていることによる。また、二次予防事業対象者把握事業による介護予防の推進や地域包括支援センター及び介護支援センターなどによる相談体制の充実や地域ケア会議などを通じて、地域団体や民生委員等との協働による地域ケア体制の構築に取り組んだ。

##### ・ 介護保険サービス利用者数の増加状況

(23年度利用者数実績人数)	(24年度利用者数実績人数)	(増加率)
9,856 人	10,572 人	7.3 %

## 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

認定率については、下げていくことを目標としており、高齢者が要介護者・要支援者とならないようにするため、介護予防の取組を進めている。しかし、高齢者のみの世帯が増加していることや介護保険サービス提供事業者の充実により利用しやすい環境が整っていることなどにより、認定を受けて介護保険サービスを利用したいとする方が増えているものと見られる。

## 【これからの課題】

①高齢者人口が急速に増加する中、特に団塊世代の高齢化に対応するためにも、現行事業を検証しながら、多様化する高齢者の社会参加や社会貢献等に対するニーズを把握するとともに、受け皿となる環境整備や仕組みを構築する必要がある。

②65歳以上の高齢者人口の増加、特にこれに占める75歳以上の後期高齢者が増加していることに伴い、介護保険認定者も増加しており、制度の浸透とともに、介護サービス給付費の増大も課題となっていることから、介護予防事業や相談事業の充実とともに、在宅福祉施策や地域ケア体制整備を一層推進する必要があるが、介護予防事業への参加者数がなかなか伸びない現状にあることから、参加しやすい環境づくりに力を入れるとともに、事業内容をより市民ニーズに合った内容に見直していく必要がある。

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

#### 【高齢者の社会参加の促進】

活動拠点の整備、情報提供、市民・NPO、地域団体、企業等の協働による受け皿づくりの仕組み構築など、高齢者の自主的な社会参加・生きがいの活動の支援に関すること。

#### 【高齢者福祉サービスの充実】

在宅福祉施策を一層推進する。また、介護保険制度の運営を確実に進めるとともに、市民生活の状況や介護保険サービス事業所の運営など、介護の現場の実態を常に把握し、国や県と連携して制度の維持と適正な利用、認定、保険料の納付確保を行っていく責務がある。

### ○ 国・県・他自治体

#### 【高齢者の社会参加の促進】

高齢者の就業、健康・福祉、学習・社会参加、生活環境など、高齢社会対策の枠組みづくりや対策の推進及び調査研究・情報提供に関すること。

#### 【高齢者福祉サービスの充実】

介護従事者の処遇改善や人材確保策が課題となっており、法制度の面から制度を支える国は、介護報酬の改定を含め制度の仕組みそのものを適切に成熟化させていく責務がある。

### ○ 市民・NPO

#### 【高齢者の社会参加の促進】

自立を基本に、行政、地域の支援を活用しながら、支え合い、協働により、自己の適性にあった社会参加・社会貢献活動を通じて、生きがいを高め、高齢社会の一員としていきいきとした生活を送る。

#### 【高齢者福祉サービスの充実】

狭義では介護保険料を負担する40歳以上の市民、広義では市民すべてが介護保険制度を支えているといっていよい。したがって、保険料負担への理解や要介護高齢者に対する社会の理解が今後も今以上に高まることが、持続可能な社会保障制度としての介護保険制度を運営していく上で必要である。

また、地域福祉の観点から、地域社会が広く高齢者の生活を見守り支えていく、助け合いの精神による共助の機能が今後一層高まることが期待されている。なお、NPOにあつては、介護サービス事業者としての活動だけでなく、援護の必要な高齢者を支える多様なサービスの提供の面においても、活動が期待されている。

### ○ 企業・その他

#### 【高齢者の社会参加の促進】

企業の社会的使命を自覚しながら、地域の一員として、それぞれの特性を生かした地域貢献、高齢者の社会参加・生きがい活動を支援する。

#### 【高齢者福祉サービスの充実】

介護サービスを提供するほとんどの事業者が、法の趣旨及び制度の仕組みに沿って事業を展開し制度を支えている。しかし、一部に不正請求や真に必要なサービスを提供していないという事案も報道等に散見されることも事実であり、適切に運営していく社会的責務がある。また、企業の社会参加活動の一環として、認知症高齢者に対する理解促進を図る社員教育を行ったり、施設設備の面や接遇の面でユニバーサルデザインの考え方を導入するなど、新たな動きも出てきており、今後増加していくことが望まれる。

(余白)

1 - 5 暮らしを支える制度の充実と自立支援

評価責任者名	保健福祉部長 熊谷 俊彦
評価シート作成者名	保健福祉部次長 兼田 英典

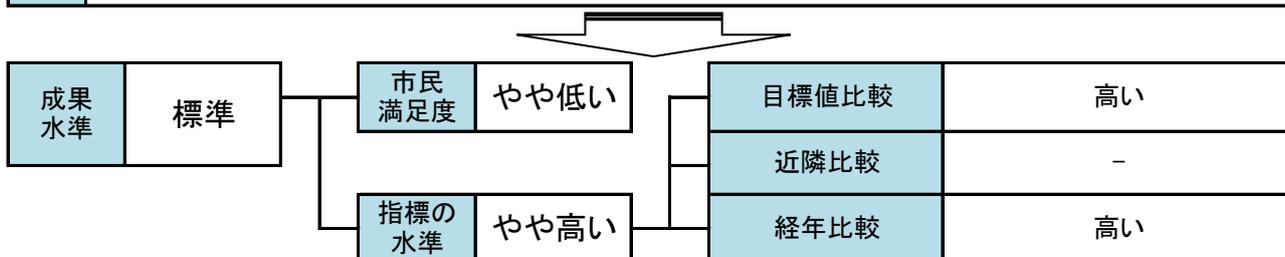
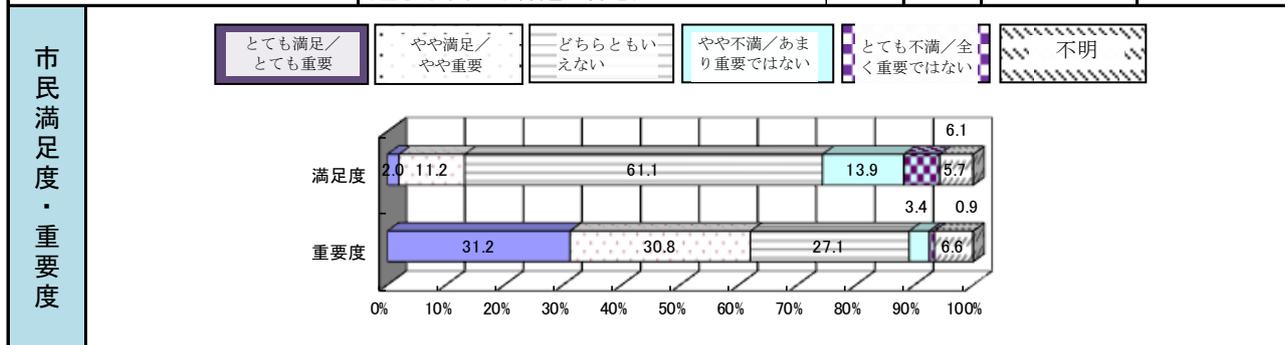
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	経済的に自立できる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
生活保護世帯から自立した世帯の割合(死亡・移管・失踪等を除く。)	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
経済的自立の促進	生活保護世帯から自立した世帯の割合	↗	%	施策の成果指標に同じ	
	1人当たり平均年間受診(診療報酬請求)件数	→	件	10.74	10.95
	市営住宅における高齢者仕様住戸率	↗	%	35.86	35.86
国保制度の健全運営	保険者負担額 (保険給付費, 審査支払手数料除く)	→	千円	18,281,741	18,306,660
	1人当たり療養諸費用額	↘	円	321,000	336,239
	現年度収納率(一般分)	↗	%	86.1	85.9
	実質単年度収支額 (差引収支から繰越金除き)	→	千円	0	339,448



### 【取組内容と成果】

経済・雇用情勢を反映し、失業等を理由とする保護受給が引き続き増加していることから、就労支援を一層推進する必要があった。このため、ハローワークとの連携を強化し、就労支援事業活用プログラムを充実させるとともに、稼働能力活用プログラムや職場体験等事業を積極的に推進し、生活保護受給者を対象に経済的自立や社会参加を促進し、目標値を達成することができた。

国保会計においては、医療給付費が年々増加している傾向にあり、平成24年度の医療給付費においても年間で増加した。

一方、国保税の収納率については、納税推進センターによる早期納付勧奨のほか、窓口や電話での口座振替の勧奨、差押えや執行停止などの滞納処分、資格適正化のための職権処理などを進めた結果、目標値には届かなかったものの、最終的には前年度を上回った。

### 【成果を押し上げた要因】

ハローワークとの連携強化による短期集中的な就労支援と家庭訪問等によるきめ細やかな自立支援を実施したことが、効果を上げたものと考えられる。

国保会計においては、23年10月から開始した納税推進センターによる早期納付勧奨が、2年目で通年実施となったことのほか、24年度から国保加入時に窓口で口座振替の勧奨を開始したことにより、現年度分の収納率を向上させることができたものである。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

国保会計においては、保険給付費の増加傾向に歯止めがかからないが、この要因は、診療報酬の改訂のほかに、24年度の国民健康保険被保険者数が、若年層で減少する一方、高齢者で増加していることが大きく影響しているものと思われる。

また、国保税の収納率については、滞納処分为重点的に行うために体制の整備・強化を試行錯誤しながら進めているが、滞納処分に向けての初動が遅れたことにより、特に上半期において差押等の強制的な滞納処分があまり進まなかったことから、年間実績として目標に届かなかったものと考えている。

### 【これからの課題】

自立支援をより一層推進するため、就労支援事業活用プログラム、稼働能力活用プログラム、職場体験等事業の対象者を一層拡大していく必要がある。また、24年度から実施している高等学校等就学支援プログラムの充実を図り、中学生や高校生及びその保護者を対象に、その世帯の抱える課題等を整理し、子どもの将来的な社会的自立に向けた支援を行い、貧困の連鎖の解消を図っていく必要がある。

国保制度の健全運営については、ジェネリック医薬品を使用した場合の自己負担の差額通知や多重・頻回受診者への訪問指導、特定健診・特定保健指導の実施率向上を図るとともに、人間ドック事業、特定健診・特定保健指導等を通じた病気の早期発見・予防を推進し、重症化を防止するなど、医療費抑制に向けた積極的な取組が必要である。

また、国保税の収納においては、滞納者の実態の把握に努め、効率的・効果的な催告、差押、執行停止、分納の進行管理を行うとともに、納税推進センター運営の効率化、口座振替の勧奨の継続、コンビニ収納導入の検討など、収納率向上対策のより一層の推進が必要である。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

##### 【経済的自立の促進】

- ・生活保護事業、医療費給付事業の実施
- ・生活保護世帯からの自立率向上に向けた支援プログラムの充実
- ・市営住宅における高齢化に対応した居住環境の整備

##### 【国保制度の健全運営】

保険者として国民健康保険事業の運営の健全化に努め、被保険者に対して国保制度の周知を図る。

#### ○ 国・県・他自治体

##### 【国保制度の健全運営】

国民健康保険事業の健全運営のため、一定額の負担を担う。

#### ○ 市民・NPO

##### 【国保制度の健全運営】

国民健康保険制度が将来にわたり堅持され、必要ときに医療が受けられるよう、被保険者として国保税の納税を行うこと。

#### ○ 企業・その他

##### 【国保制度の健全運営】

退職被保険者の医療費や高齢者医療制度に係る財政調整に対して、一定額の負担を担う。

1 - 6 みんなで支える子育て支援の展開

評価責任者名	保健福祉部長 熊谷 俊彦
評価シート作成者名	保健福祉部次長 兼田 英典

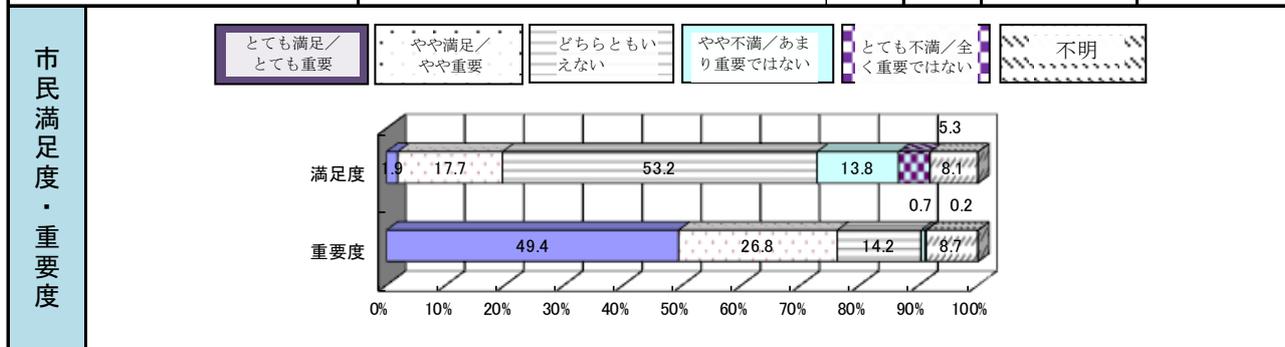
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
保護者	安心して産み・育てやすい

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
子育て支援サービス利用者数	↗	人	
アンケート調査「子育てをつらいと感じている」と答えた子どものいる親の割合	↘	%	
アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
保育環境の充実	待機児童数(4月1日現在)	↘	人	15	48
育児不安の軽減	アンケート調査「子育てをつらいと感じている」と答えた子どもを持っている親の割合	↘	%	施策の成果指標に同じ	
母子保健・予防の推進	3歳児健康診査受診率	↗	%	95.0	80.2
	妊婦健康診査受診率	↗	%	96.0	97.8



成果水準	標準	市民満足度	やや低い	目標値比較	高い
		指標の水準	やや高い	近隣比較	-
				経年比較	高い

## 【取組内容と成果】

### (取組内容)

- ①保育所の新設や増設、認定子ども園の新設に取り組み、99人の定員増を図るとともに、前年度に引き続き、33.2%の保育料の軽減を行った。
- ②地域子育て支援拠点事業において、広場型2箇所と、センター型7園(拠点保育園のとりよう保育園及び民間委託6園)により事業を展開した。
- ③低年齢児を中心に保育所の待機児童の解消に至っていない。
- ④3歳児健診においては、受診時期の体調等により受診を逃してしまう場合もあることから、未受診者の受診勧奨に努めたほか、妊婦健診を14回実施し、県外へ里帰りした場合でも助成の対象にするなど、経済的な負担軽減にも努めたことや、検診項目等の内容の充実等、受診しやすい環境づくりにも取り組んだ。

### (成果)

子育て支援サービス利用者数と市民アンケート調査で「子育てをつらいと感じている」と答えた市民の割合については、目標値を達成する結果となった。

また、「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合は、目標値を下回ったものの、前年度を3.3ポイント上回る結果となった。

## 【成果を押し上げた要因】

### ①【子育て支援サービス利用者数】

「つどいの広場にこっこ」が、平成24年10月に従来の設置場所であった商業施設での開設が可能となり、利用者が増加傾向にあり、今後の成果にも期待ができる。

### ②【アンケート調査「子育てをつらいと感じている」と答えた子どものいる親の割合】

子育てに不安や孤立感を感じる家庭を支援するため、つどいの広場事業や地域子育て支援センター事業を実施するほか、児童福祉課内に家庭相談員2名を配置するとともに、児童虐待の早期発見や予防、関係機関との連携を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置・運営しており、事業の周知や相談対応により市民の理解が得られた結果、成果が改善されたと考えている。

なお、指標の目標値はクリアしているものの、まだ23.8%の親が「子育てがつらいと感じている」と回答しているものであり、引き続き各種事業の周知を図るほか、相談体制の充実、関係機関との連携に努めていく必要があると考えている。

### ③【アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合】

「地域における子育て支援」(つどいの広場事業、地域子育て支援センター事業)や「子育てを支援する生活環境の整備」(もりおか子育て応援パスポート事業、赤ちゃんの駅設置事業)、「保護を必要とする子どもへの取組の推進」(児童養育支援活動事業、要保護児童対策地域協議会の設置・運営)など、さまざまな施策に総合的に取り組んできたことや、新たな取組として24年度から取り組んでいる出生届の提出時における子育て支援策の周知などにより、市民の理解が進み、成果指標の改善につながったものと評価している。

## 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

### ①【アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合】

目標値に届かなかった要因としては、各種施策・支援活動について、周知が十分でなく、市民の理解が得られていないことも要因の一つと考えている。

## 【これからの課題】

- ①経済状況や女性の就労意欲の高まりなどにより、今後も特に3歳未満の保育ニーズが見込まれるため、引き続き保育所の定員増を図る取組が必要である。
- ②地域子育て支援センターやつどいの広場を中心に子育ての悩みや不安に対する相談、子育て情報の提供や交流等幅広く子育て支援を展開しながら、子育てを楽しんでいるよう利用者に応えていく必要がある。
- ③広報やホームページなどを活用し、あらゆる機会を捉えて、盛岡市の子育て支援策・支援活動を市民に周知していく必要がある。
- ④心身に障がいのある幼児の早期発見と早期療育を推進するためにも、乳児健診は重要なことから、今後とも未受診児の受診勧奨に引き続き取り組む必要がある。また、妊婦健診の拡充については、今後も国の財源措置を伴う支援の継続を要望する必要がある。

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

#### 【保育環境の充実】

施設整備による入所定員の拡大

#### 【育児不安の軽減】

地域子育て支援拠点施設の整備及び地域での子育て力再構築の支援

#### 【母子保健・予防の推進】

受診の意義、必要性を説き、健診内容の充実、効率化を図り、受診者が満足のいく健診体制を図る。

### ○ 国・県・他自治体

#### 【保育環境の充実】

市町村における施設整備計画に基づく民間保育所の整備の推進

#### 【育児不安の軽減】

税制を含めた経済支援策の充実や保育所以外の子育て支援サービスの法定化

#### 【母子保健・予防の推進】

法制度の整備、情報収集と情報発信・統計調査

### ○ 市民・NPO

#### 【保育環境の充実】

仕事と生活の調和のための働き方の見直し

#### 【育児不安の軽減】

地域での子育て力の構築

#### 【母子保健・予防の推進】

受診の際の託児や家事サポートなど

### ○ 企業・その他

#### 【保育環境の充実】

仕事と生活の調和のため、長時間労働の是正・フレックスタイム制など、柔軟な働き方の導入

#### 【育児不安の軽減】

社会を構成する一員として、自主的な取組(子育て応援パスポート事業)の推進

#### 【母子保健・予防の推進】

乳幼児健診では保護者、妊婦健診では妊婦本人のための休暇制度の推進

(余白)

1 - 7 ふれあいが広がる地域福祉の実現

評価責任者名	保健福祉部長 熊谷 俊彦
評価シート作成者名	保健福祉部次長 兼田 英典

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民・地域	地域で支え合える

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
盛岡市社会福祉協議会ボランティア登録者数	↗	人	
市や盛岡市社会福祉協議会に登録している福祉活動を行うNPOやボランティア団体数	↗	団体	
アンケート調査「身の回りでボランティア活動が行われていると感じる」と答えた市民の割合	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
地域福祉の充実	アンケート調査「ボランティア活動をしたことがある」と答えた市民の割合	↗	%	40.4	37.4

市民満足度・重要度

とても満足/とても重要
やや満足/やや重要
どちらともいえない
やや不満/あまり重要ではない
とても不満/全く重要ではない
不明



## 【取組内容と成果】

### (取組内容)

・平成21年度の「盛岡市地域福祉計画」の中間年度見直しにより、災害時要援護者避難支援対策を位置付けたこと、市民の意識が「ボランティア活動」「支えあい活動」「災害時の対策」について関心が高くなってきている。

22年度には、「災害時要援護者避難支援ガイドライン」に基づき、庁内における情報共有と災害時の避難支援活動を推進する横断的な組織の設置や社会福祉法人との災害時における避難所・車椅子の搬送可能な車両の提供についての協定を結んだ。

23年度には、災害時要援護者登録者情報の提供先を自治会副会長、自主防災隊副隊長等に拡大した。また、登録者には「避難支援プラン個別計画」に併せ、「あんしん連絡パック」を配布した。

24年度には、災害時要援護者避難支援の協力協定を障がい施設等に拡大した。

・地区福祉推進会の3地区において、継続してモデル地区事業として認知症・ボランティア・地域活動計画等をテーマに地域住民による福祉コミュニティづくりの推進を図った。

また、安心・安全コーディネーター育成事業により、高齢者等が住み慣れた地域で安心安全に生活できるようにするため、災害時に避難支援を行う地域支援者を増やす取組を行った。これまでに、地域支え合いマップづくりを行った団体は、146団体となっている。

### (成果)

ボランティア登録者数、ボランティア団体数及び市民アンケート調査で「身の回りでボランティア活動が行われていると感じる」と答えた市民の割合について、目標値を達成する結果となった。

## 【成果を押し上げた要因】

東日本大震災の発災により、災害ボランティアに対する関心が高まったこと、また、災害ボランティアから一般ボランティアに移行し活動する例が見受けられる。

## 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

## 【これからの課題】

地域住民のつながりの希薄化、家族力、地域力の低下が指摘されている中で、地域のさまざまな福祉課題は、地域の実情によって捉え方が異なり、温度差がある。それぞれの地域の実情を勘案しながら、福祉コミュニティ再構築のために課題に取り組むボランティア活動などへの参加意識の醸成や住民、地縁団体、事業者、NPO、市社会福祉協議会、行政等、あらゆる地域資源が連携・協働できる具体的な体制構築や仕組みづくりが課題となっている。

また、東日本大震災を経験し、災害ボランティアが増加したが、今後もボランティアの増加につなげる取組が必要である。

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

・市民、団体、事業者等のボランティア活動、社会貢献活動への参加意識を高める取組や、NPO等民間団体によるボランティア活動と地域団体等が連携・協働できる仕組みづくりへの取組。

・地域福祉団体や社会福祉協議会による福祉推進活動、ボランティア育成事業等への支援に関すること。

・市社会福祉協議会のボランティア育成事業について、補助を行う等、今後も継続して取り組む必要がある。また、ボランティア活動について、意識啓発に努める必要がある。

### ○ 国・県・他自治体

・企業、NPO等の社会貢献やボランティア活動に対する支援対策の枠組みづくりや自治体が行う地域福祉づくりや各種福祉活動推進、ボランティア育成等の事業への支援に関すること。

・ボランティア活動について、意識啓発に努める必要がある。

### ○ 市民・NPO

・地域団体、行政、企業・団体等との連携・協働による自主的な福祉コミュニティ構築への取組。

・地域での支え合い活動やボランティア活動への参加。

・災害ボランティアに限らず、町内会活動等の市民活動を活発にしていく必要がある。

### ○ 企業・その他

・地域での社会貢献活動やボランティア活動への参加、支援。

・企業等はユーズリレイティッドマーケティング(寄付金付き商品の販売等)により、福祉の推進を図ることが期待される。

また、企業の社会的責任(CSR)のもと、積極的な社会貢献を行うことが期待される。

2 - 1 自然災害対策の推進

評価責任者名	総務部長 菊地 昭夫
評価シート作成者名	副消防防災監 熊谷 優

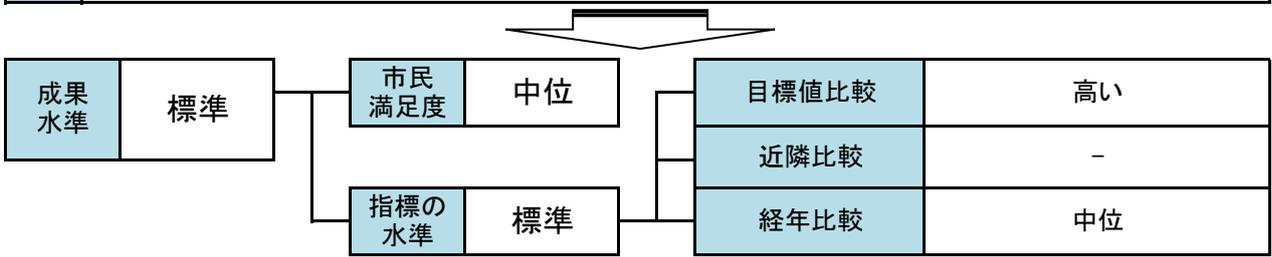
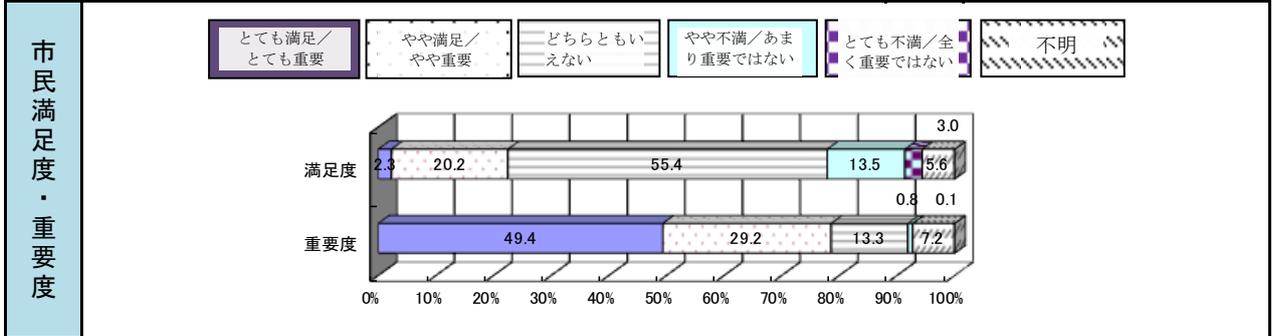
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を、何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民・関係機関・市域	水害や地震などの自然災害から守られる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市民アンケート調査「避難場所を知っている」と答えた市民の割合	↗	%	
市民アンケート調査「防災対策をしている」と答えた市民の割合	↗	%	
市民アンケート調査「防災訓練に参加する」と答えた市民の割合	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
危険個所の解消	土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定箇所数/急傾斜地崩壊危険箇所数及び土石流危険渓流箇所数	↗	%	41.0	39.1
防災体制の強化	市民アンケート調査「避難場所を知っている」と答えた市民の割合	↗	%	施策の成果指標に同じ	
	市民アンケート調査「防災対策をしている」と答えた市民の割合	↗	%	施策の成果指標に同じ	
	市民アンケート調査「防災訓練に参加する」と答えた市民の割合	↗	%	施策の成果指標に同じ	
	町内会・コミュニティの自主防災組織率	↗	%	30.0	73.0



### 【取組内容と成果】

自然災害から、市民の生命・身体を守り、被害を軽減するため、市民の意識の高揚・自主防災組織の結成促進・危険箇所への巡回や改修工事・防災関係機関との連携などの取組を行ってきた。

自主防災組織の結成促進については、当市における組織の結成率(結成率:平成24年度末73.0%,23年度末71.5%,22年度末67.5%)は、国(77.4%)や県(76.6%)における場合と比較してまだ低い状況にあり、市民協働の防災体制づくりを目指し、町内会やコミュニティを中心とした全市的な「自主防災組織」の結成促進と育成強化に取り組んだ。

危険箇所への対策としては、地震や水害等の自然災害に備え、被害が最小限になるよう、斜面等の危険箇所のパトロールや水防訓練への参加、河川・ダムの情報伝達訓練への参加、災害時の情報収集伝達手段としての防災行政無線の保守点検、河川の改修工事などを行ってきた。

さらに、大規模災害時における防災関係機関の連携と、市民の防災意識の普及・啓発を図るため、総合防災訓練を行ったほか、非常食糧等の備蓄に努めた。

### 【成果を押し上げた要因】

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

東日本大震災が発生した23年の市民アンケート調査では、「防災対策をしている」と回答する割合が急激に増加し、防災に対する意識の高まりが見られたが、24年の同調査では、他の調査項目を含めてわずかではあるが前年の数値を下回る結果となり、震災後間もない時期の緊張感が薄れたものと推察する。

### 【これからの課題】

大規模災害時において、市民の安全・安心を確保するため、これまで進めてきた自主防災組織の結成促進をさらに進めるとともに、消防署等との連携による各種訓練や講習により、災害や火災等の被害を最小限に食い止められるよう、結成された自主防災組織の育成強化を図る必要がある。

また、市民アンケート調査結果では、「避難場所を知っている」「防災対策をしている」「防災訓練に参加する」と答えた割合が、それぞれ前年より低下していることから、市民への防災知識の普及をさらに推進しながら防災意識の醸成を図るとともに、災害時の被害を軽減するため、防災情報となる防災マップの改定を進める必要がある。

さらに、継続して斜面等の改修工事による危険箇所解消や、土砂災害警戒区域の指定による危険回避、河川の改修工事による被害防止などの対策を進める必要がある。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

##### 【危険箇所の解消】

- ・居住者等の関係者が、危険箇所の状況と土砂法の制度について承知できるよう情報の提供と説明。
- ・危険箇所調査や指定等具体的事務を進める岩手県に対する事務協力。
- ・土砂災害警戒区域に指定された箇所については、「盛岡市地域防災計画」に避難体制等必要な内容を盛り込み、土砂災害発生の恐れがある場合の情報の伝達や非難誘導を行う。

##### 【防災体制の強化】

防災の第一次責任を有する地方公共団体として、市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、防災関係機関等の協力を得て防災活動を実施する。

#### ○ 国・県・他自治体

##### 【危険箇所の解消】

- ・土砂災害の発生の恐れがある箇所の調査及び情報の提供。
- ・土砂災害警戒区域指定等の具体的事務の執行。

##### 【防災体制の強化】

県は自ら防災活動を実施し、市を含む防災関係機関が処理する防災に関する事業を支援し、かつ総合調整を行う。

#### ○ 市民・NPO

##### 【危険箇所の解消】

- ・土砂災害の防止は、上記のような行政側の「知らせる努力」と住民側の「知る努力」による相乗的な社会システムの構築が必要である。従って、自分の住む(或いは所有する)場所の状況を知り、災害が発生する恐れがある場合の避難等について予め心得、そのような場合には必要な行動をとれるようにする。
- ・土砂災害防止法の趣旨を理解し、区域指定の必要性を理解する。

##### 【防災体制の強化】

大規模な災害が発生した場合、市及び防災関係機関の対応には限界があることから、自分の身は自分で守るという認識の下、自ら災害に備える手段を講じる。

#### ○ 企業・その他

##### 【防災体制の強化】

事業活動に当たって、地域の構成員であることを自覚し、地域の防災活動に協力する。

2 - 2 火災に強い消防体制の構築

評価責任者名	総務部長 菊地 昭夫
評価シート作成者名	副消防防災監 熊谷 優

【施策の目的(目指す姿)】

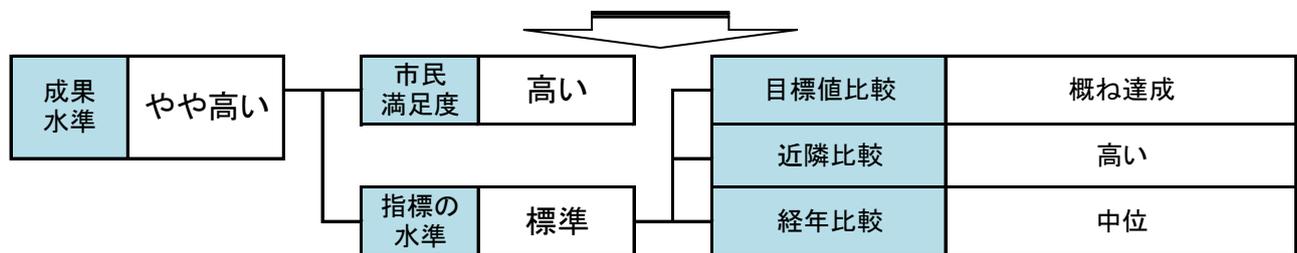
対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民 市域	火災から守られる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
人口1万人あたりの火災発生件数	↓	件	
出火件数	↓	件	
建物焼損床面積	↓	m <sup>2</sup>	
損害額	↓	千円	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
防災意識の向上	出火件数	↓	件	施策の成果指標に同じ	
	建物焼損床面積	↓	m <sup>2</sup>	施策の成果指標に同じ	
	損害額	↓	千円	施策の成果指標に同じ	
消防力の強化	覚知から放水までの平均所要時間	→	分	7.4	8.8
	消防団員の充足率	↗	%	83.0	76.7
	消防水利の充足率	↗	%	97.99	97.50

市民満足度・重要度	



**【取組内容と成果】**

消火活動等に従事する消防団員について、団員の確保や処遇改善、装備品の充実を議会等から要望されているため、消防団員の資質向上や消防用装備品等の充実、防災の拠点施設としての地区コミュニティ消防センターの整備等を計画的に実施したほか、消防団員の活動しやすい環境整備のため、消防団員を雇用している事業所の理解と協力を得るための消防団協力事業所制度を平成21年3月に導入し、現在11事業所(24年度は1事業所に交付)に表示証を交付した。

また、市民の生命、身体及び財産を火災等の災害から守るため、消防庁舎の建設や消防車両などの消防防災施設等の整備を行うための経費について、盛岡地区広域消防組合に負担金を支出し、消防力の整備指針に沿った常備消防の整備に努めた。

これらのほか、防火を含む市民協働の防災まちづくりに向け、住宅用火災警報器設置の普及推進に努めるとともに、住民の防火意識の高揚や自主防災組織の結成促進(結成率:24年度末73.0%, 23年度末71.5%, 22年度末67.5%)に努めたほか、婦人防火クラブや婦人消防協力隊の活動支援を行った。

成果指標上は、出火件数が前年よりわずかに増加したものの、火災による損害等が減少していることから一定の成果が得られた。

**【成果を押し上げた要因】**

出火件数については、目標値を達成していることから、火災予防活動の効果と市民の防火意識の広まりによるものと推察する。

**【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】**

成果指標上は、24年の出火件数が23年よりわずかに増加したものの、火災による建物焼損床面積及び損害額が減少していることから一定の成果が得られた。(23年は、商業施設の火災発生により、損害額が過去の実績値と比較して突出した。)

住宅防火対策として、23年6月から住宅用火災警報器設置の義務化に伴い、普及推進に努めているところである。(普及率:22年度 46.9%, 23年度 59.2%, 24年度 63.3%)

**【これからの課題】**

消防団員数の減少や高齢化は全国的な傾向であるが、当市においても同様の状況が進んでいる。また、サラリーマン団員の割合が増加し、現在では8割弱を占める状況である。この傾向は、さらに進行する可能性が高いことから、消防団員の資質向上や消防用装備品の充実をさらに推進するとともに、消防団員の活動環境の整備のため、消防団協力事業所表示制度のさらなる拡大を図っていく必要がある。

さらに、消防無線のデジタル化及び盛岡中央消防署庁舎の建設のほか、老朽化した消防庁舎の建替え等に向けた取組を推進する必要がある。

**【各主体に期待する役割】**

- 市
  - 【防火意識の向上】  
市民に防災意識の高揚を図るとともに、住宅火災による死者の低減を図るため、すべての住宅に住宅用火災警報器が設置されるよう普及推進に努める。
  - 【消防力の強化】  
複雑多様化する災害に対応するため、消防力の基準に合った施設や装備等の整備を計画的に行うとともに、消防署員及び消防団員の確保や資質の向上を図る。
- 国・県・他自治体
- 市民・NPO
  - 【防火意識の向上】  
家庭から火災を出さないよう、婦人防火クラブや婦人消防協力隊などによる火災予防活動に努める。  
また、出火防止については、日頃から市民一人ひとりの注意が必要であることから、防火意識の高揚を図る。
- 企業・その他
  - 【消防力の強化】  
自衛消防隊を組織し、事業所内等の火災の初期消火を担い、被害の軽減を図る。

2 - 3 市民生活を守る安全対策の充実

評価責任者名	市民部長 細川 恒
評価シート作成者名	市民部次長 沼田 由子

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	身近な犯罪や事故等から守られる

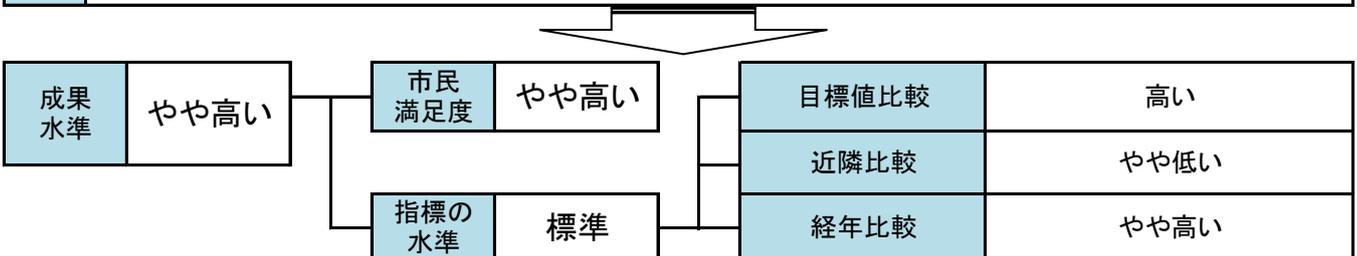
【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
人口1万人あたりの交通事故発生件数	↓	件	
人口1万人あたりの刑法犯発生件数	↓	件	
消費生活相談の解決率(解決した件数/消費生活相談件数)	↑	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
交通安全の推進	人口1万人当たりの交通事故発生件数: 当市の数値/全国平均(人口は10/1現在)	↓	%	83.2	64.4
	人口1万人あたりの交通事故発生件数	↓	件	施策の成果指標に同じ	
防犯対策の推進	人口1万人当たりの刑法犯発生件数: 市内の警察署の数値/全国平均	↓	%	75.0	67.7
	人口1万人あたりの刑法犯発生件数	↓	件	施策の成果指標に同じ	
消費者の自立支援	消費生活相談の解決率(解決した件数/消費生活相談件数)	↑	%	施策の成果指標に同じ	

市民満足度・重要度

とても満足/とても重要	やや満足/やや重要	どちらともいえない	やや不満/あまり重要ではない	とても不満/全く重要ではない	不明
-------------	-----------	-----------	----------------	----------------	----



## 【取組内容と成果】

### 【交通安全の推進】

市民が交通事故の犠牲者とならないように、警察署及び交通安全協会と連携し以下の事業を行い、交通安全意識の浸透を図った。

- ・各種交通安全教室(対象:幼稚園・保育園・小中学校・老人クラブ等, 交通安全シルバー・父親母親推進員)
- ・在宅訪問指導(対象:高齢者)
- ・夜行反射材添付活動(対象:高齢者)
- ・交通指導員による朝夕の街頭指導(通学路)
- ・自転車安全利用推進活動(街頭指導, 平成24年度は岩手大学からの依頼により学生に対する指導を行った)

その結果、盛岡市の人口1万人あたりの交通事故件数は33.6件と前年度より2.3件減少した。全国の52.2件と比べても低い状況にある。また、近隣自治体と比較しても高くない状況から、取組の成果は得られている。

### 【防犯対策の推進】

犯罪防止活動は地域ごとの日常の取組が重要であることから、盛岡市防犯活動推進計画に基づき自主防犯活動団体への防犯パトロール用品の支給や町内会を対象とした防犯知識を高める講習会の開催及び広報紙への防犯啓発記事の掲載などの事業や支援を行った。

その結果、盛岡市の人口1万人あたりの刑法犯発生件数は73.4件で前年度より6.2件減少した。近隣自治体と比較して、まだ高い状況ではあるが、全国108.4件と比較して低い状況にあり、また、東北県庁所在地の中でも3番目に低い状況で、市民の防犯意識向上が図られている。

### 【消費者の自立支援】

22年度から盛岡広域圏8市町村で消費者行政の共同実施に取り組み、盛岡市消費生活センターはその中核を担うこととなり相談体制の充実によるきめ細かな対応と消費者教育啓発活動を実施してきた。その結果、24年度における消費生活相談の解決率は98.2%となり、目標値としていた99.0%は下回ったものの高水準を維持している。

## 【成果を押し上げた要因】

### 【交通安全の推進】

交通事故は全国的にも年々減少傾向にあり、当市においても同様の傾向を示している。これは、これまで地道に行ってきた各種事業による交通安全意識の浸透による成果と考えられる。

### 【防犯対策の推進】

警察等関係機関との連携や、これまでの継続的な事業が、刑法犯発生件数の減少につながっているものと考ええる。

### 【消費者の自立支援】

盛岡広域圏を含んだ出前講座・啓発紙の配布等の消費者教育啓発活動の取組と、積極的な研修参加や研修実施等を行い相談員のスキルアップを図る等、相談体制の充実に努めるとともに、きめ細かな対応を実施したこと、また、弁護士会等関係機関との連携により相談窓口の高度化を図ったことが成果を押し上げた要因と考ええる。

## 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

## 【これからの課題】

### 【交通安全の推進】

交通安全対策について、交通事故死者数に占める高齢者の割合が高いこと、また、全事故に占める自転車事故の割合が高いことから、高齢者の事故防止啓発活動及び自転車利用者の事故防止啓発活動の必要性が高まってきている。

### 【防犯対策の推進】

防犯対策について、市の刑法犯発生件数は13年以降減少傾向が続いているが、無施錠被害の割合が高い状況が続いていることから、鍵かけ励行の啓発活動の必要性が高まってきている。

### 【消費者の自立支援】

消費生活相談には年々複雑、多様化した案件が寄せられてくるとともに、消費者関連法も2～3年で改正されていることから、専門機関が実施する各種研修にできるだけ派遣し、相談員のスキルアップを継続して図ることが必要である。

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

#### 【交通安全の推進】

幼児から高齢者までの各世代を対象とした交通安全教室の開催や季節ごとの交通安全運動等の啓発活動により、交通安全に関する知識の普及と交通安全意識の高揚を図る。市が管理する道路等にカーブミラーや路面標示などの安全施設を整備することにより交通事故が起こらないような環境をつくる。

#### 【防犯対策の推進】

犯罪防止活動は地域ごとの日常の取組が重要であることから、自主的防犯活動団体への防犯パトロール用品の支給や防犯知識を高めるために町内会を対象とした講習会の開催など防犯活動の支援を行う。

#### 【消費者の自立支援】

消費生活相談、消費者教育の実施、消費生活全般に関する知識の普及及び消費者の自立に必要な情報の提供。消費者の利益の擁護及び増進に関する施策の推進。

### ○ 国・県・他自治体

#### 【交通安全の推進】

道路管理者としての国や県が、街路灯の設置や道路標識、カーブミラーなどの安全施設を整備することにより交通事故が起こらないような環境をつくる。警察は、無謀運転による交通事故を防止するため取締りを行うほか、交差点などの危険箇所信号機などの交通安全施設を整備することにより交通事故が起こらないような環境をつくる。

#### 【防犯対策の推進】

犯罪の抑止には、警察の巡回や取締りが重要である。

#### 【消費者の自立支援】

消費者の利益の擁護及び増進に関する施策の推進

### ○ 市民・NPO

#### 【交通安全の推進】

市民一人ひとりが事故に遭わない、事故を起こさないとの意識を持ち、交通安全に努めることが重要である。

#### 【防犯対策の推進】

「自らの安全は自ら守る」という意識を高め、日常から犯罪の抑止に結びつく行動を心がける。

#### 【消費者の自立支援】

市民(消費者)は消費生活全般に関する知識の取得及び情報の収集等、自主的な行動に努める。消費者団体等は消費生活に関する情報の収集及び提供並びに意見の表明、消費者に対する啓発及び教育、消費者被害の防止及び救済のための活動など消費生活の安定及び向上を図るための行動。

### ○ 企業・その他

#### 【交通安全の推進】

鉄道、バス、タクシー等の交通事業者や運輸事業者などはもとより企業も交通安全に努めることが重要である。

#### 【防犯対策の推進】

不特定多数の者が自由に往来し、利用する公共的空間や商業施設、繁華街など犯罪が発生しやすい場所や施設について、犯罪が起こりにくい構造の整備、維持管理など企業の役割も大きくなっている。

#### 【消費者の自立支援】

消費者の安全及び消費者との取引における公正の確保。消費者との間に生じた苦情等に対する適切な処理。国または地方公共団体が実施する消費者政策に対する協力。

(余白)

### 3 - 1 元気な地域コミュニティ活動の推進

評価責任者名	市民部長 細川 恒
評価シート作成者名	市民部次長 沼田 由子

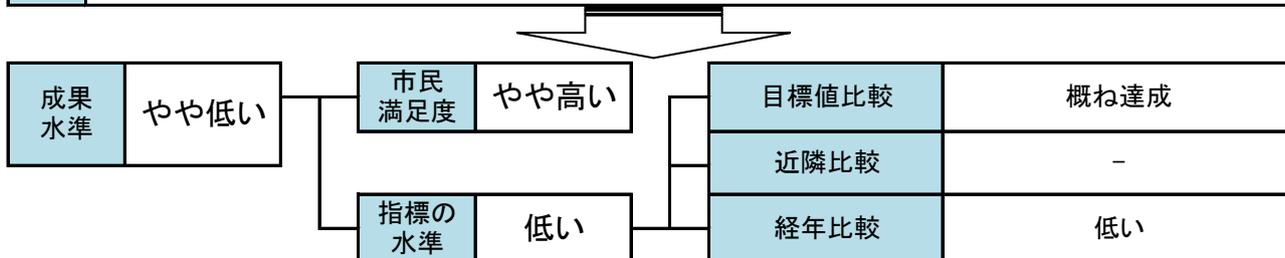
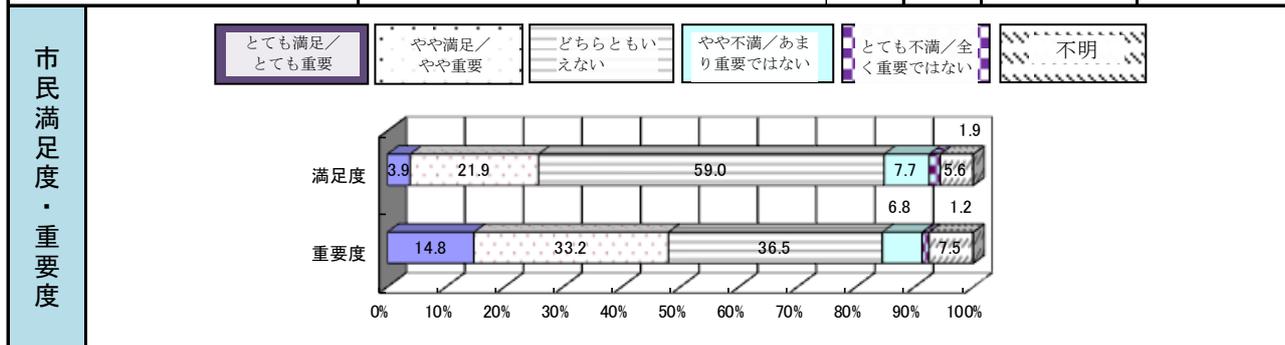
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	地域住民相互の連携が図られる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市民アンケート調査「この1年間に地域のコミュニティ活動に参加したことがある」と答えた市民の割合	↗	%	
コミュニティ活動の延べ参加者数	↗	人	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
コミュニティ活動の促進	コミュニティ地区が行った事業の延べ参加者数	↗	人	72,000	48,860
コミュニティ活動のための施設活用	コミュニティ施設の利用者数	↗	人	480,000	464,007



**【取組内容と成果】**

コミュニティ活動においては、コミュニティリーダーの役割が重要であることから、コミュニティリーダーを対象とした地域におけるコミュニティ活動の重要性について、研修会を開催した。

また、コミュニティ活動の参考としていただくため、各地区で実践されている活動を紹介する情報誌を発行した。

**【成果を押し上げた要因】****【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】**

指標の性格としてはプラスの性格を有する施策であるが、少子高齢社会の進展に伴い、地域コミュニティにおいては、人口減少、地域活動の担い手不足等の課題が生じている。

**【これからの課題】**

少子高齢・人口減少・地域活動の担い手不足などの状況を踏まえ、それぞれの主体の役割を明らかにし、協働のまちづくりを進めるため平成25年度中に盛岡市市民協働推進指針の策定を進めている。多様な主体が参画するまちづくり、協働のまちづくりを推進するためには地域住民のコミュニティ活動への参加や住民同士の活発な交流が不可欠であり、引き続きコミュニティリーダーの養成を図る必要がある。

また、市民公益活動を担うNPO団体や企業も増えてきていることから、活動を支援しながら、これらの団体との協働を視野に入れ、より広範な市民活動の推進を図る必要がある。

**【各主体に期待する役割】****○ 市**

町内会等が行う各種の活動の活性化を、市は様々な施策を実施することにより支援する必要がある。また、コミュニティ推進地区は、市が中心となって概ね中学校区単位に設定したものであり、市民活動に資する施設の整備に、行政が果たす役割は重要である。

**○ 国・県・他自治体**

県がコミュニティ活動の活性化支援策について検討中であるため、その動向を注目している。また、地域コミュニティ施策の分野における国・県の施策は、省庁等毎の縦割りになっており、総合的なコミュニティ施策の展開が求められている。

**○ 市民・NPO**

元気な地域コミュニティ構築の主役は、町内会やNPOなどの市民であることから、その役割は一番大きい。また、施設における活動を通じての住民同士のコミュニケーションが相互理解や連帯感を生み、地域コミュニティの活性化につながる。

**○ 企業・その他**

企業も地域社会の一員であり、社会的役割を果たす必要がある。また、企業の地域貢献活動の一環として、コミュニティ施策への参加も考えられる。

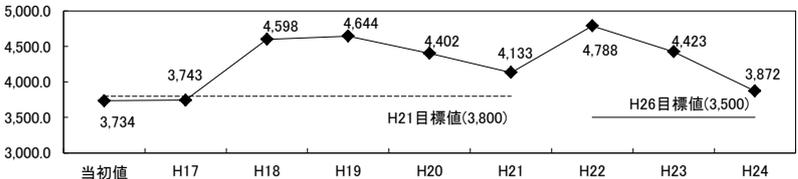
## 3 - 2 人権を尊重する地域社会の形成

評価責任者名	総務部長 菊地 昭夫
評価シート作成者名	総務部次長 志賀 達哉

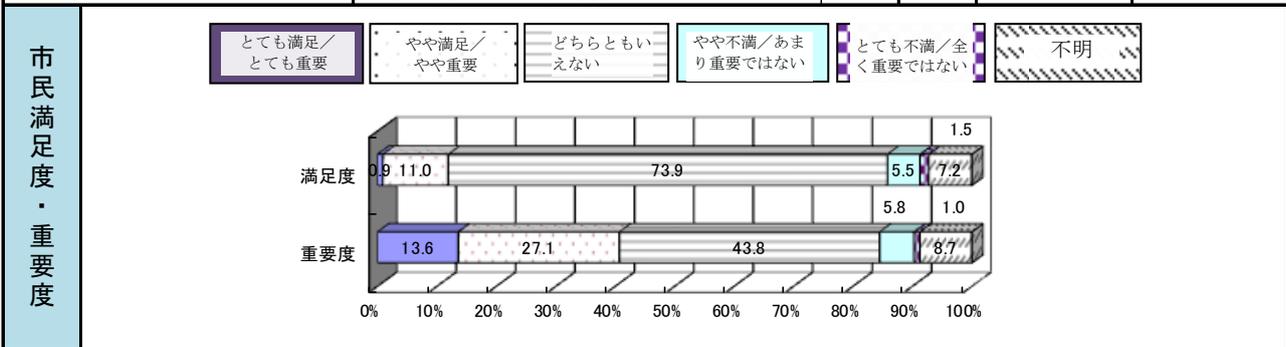
### 【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	お互いを理解し, より尊重できる社会

### 【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
人権相談件数(女性センター女性相談(面接相談及び電話相談), 児童福祉課母子相談(家庭児童相談及び婦人相談))	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
男女共同参画意識の高揚と活動支援	各種審議会の女性委員就任率	↗	%	33.0	31.7
平和・人権啓発の推進	市民アンケート調査「非核平和都市宣言を知っている」と答えた市民の割合	↗	%	48.0	32.8
	市民アンケート調査「人権擁護委員を知っている」と答えた市民の割合	↗	%	36.0	23.5



成果水準	やや低い	市民満足度	中位	目標値比較	高い
		指標の水準	やや低い	近隣比較	-
				経年比較	低い

## 【取組内容と成果】

### (取組内容)

#### ア 男女共同参画意識の高揚と活動支援について

- (1) 情報紙の発行
- (2) 研修案内

#### イ 平和・人権啓発の推進について

- (1) 平和市長会議への加盟 平成21年度に行い、継続中。
- (2) 非核平和パネル展の実施
- (3) 横断幕(本庁舎・青山支所), 懸垂幕(都南総合支所・玉山総合事務所)の掲示
- (4) 中学生の広島市派遣(教育委員会事業)
- (5) 戦没者追悼式の実施(地域福祉課事業)
- (6) 盛岡人権擁護委員協議会への支援(運営費補助)
- (7) 人権の花運動の実施

- (8) さんさ踊りなどで人権擁護の街頭啓発物品提供の支援

- (9) 「もりおか暮らしの便利帳2011」7頁の盛岡市のプロフィール中で「非核平和都市宣言」を掲載し、周知を図っている(継続中)。

#### ウ 評価指標の変更・廃止

- (1) 「人権侵犯事件数」の指標の廃止については、盛岡市内における人権侵犯事件数の数値を盛岡地方方法務局から取得していたが、22年度から、同法務局において市町村単位での事件数及び相談件数を非公表にしたことから、当該情報を取得できなくなり、また、人権侵犯事件数に代わる成果指標を検討したが、現状においては、適当なものを設定できなかった。
- (2) 「人権相談件数」については、人権擁護委員人権相談、女性センター女性相談及び児童福祉課母子相談の件数を集約してきたが、22年度から市町村別の人権擁護委員人権相談が非公開になったことを受け、集約対象を女性センター女性相談(面接相談及び電話相談)、児童福祉課母子相談(家庭児童相談及び婦人相談)の合計件数である。

### (成果)

22年度から成果指標の一部廃止等があり、「人権侵犯事件数」の比較ができなくなったが、人権相談件数(女性センター女性相談、児童福祉課母子相談)は、女性相談の件数が減少し、母子相談の件数が減少し、合計で減少(12.46ポイント減)となったが、目標値を上回っており、全体としては指標の性格の方向にも合致している。

人権相談件数 女性センター女性相談 電話相談 576件、 面接相談 844件

児童福祉課母子相談 家庭相談 1,521件、 婦人相談 931件 合計 3,872件

## 【成果を押し上げた要因】

女性相談、児童虐待相談、DV相談など各種機関による相談窓口が増加したこと。

- ・ よりそいホットライン(一般社団法人社会的包摂サポートセンター)
- ・ 東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業(内閣府委託事業)

また、さまざまな機会に相談窓口をPRすることにより、市民に周知が図られてきたため。

## 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

## 【これからの課題】

### 【課題】

#### ア 男女共同参画意識の高揚と活動支援について

女性委員就任率の向上。具体には、女性委員を積極的に登用することにより、市政運営への女性の参画が進み、社会的な課題の解決が図られることにより、相談原因となる問題を減らしていくことを目指す。

#### イ 平和・人権啓発の推進について

非核平和都市宣言を知っている人を増やす。劇的な改善手法の採用は、難しいところがあるが、啓発活動の取組を継続していく。また、人権啓発の推進については、現在行っている人権啓発活動の取組を継続するほか、盛岡人権擁護委員協議会盛岡部会や盛岡・二戸・宮古人権啓発活動ネットワーク協議会盛岡部会と協働することを深め、連携を強化することによって、より推進する必要がある。また、盛岡市教育委員会など市の組織内部においても人権啓発の点で相互に連携をさらに図ることが必要である。

### 【要因】

アについて あて職であること。選任基準を満たす女性がそもそも少ない。

イについて 合併前に「非核平和都市宣言」をしていなかった玉山地区については、合併後間もないこともあり、周知の浸透に、なお、時間を要すると見込んでいる。

**【各主体に期待する役割】**

**○ 市**

**【男女共同参画意識の高揚と活動支援】**

・庁内関係課の積極的な取組と、市民団体等への啓発。

**【平和・人権啓発の推進】**

・市民に平和の大切さを訴える非核平和事業を行う。

・人権擁護委員制度を支援する。

**○ 国・県・他自治体**

**【男女共同参画意識の高揚と活動支援】**

・審議会委員のあて職の関係から、女性管理職の割合を増やすこと。

**【平和・人権啓発の推進】**

・現行憲法の平和主義についての市民への周知を行う。

・人権擁護委員制度の効果的な運営を行う。

**○ 市民・NPO**

**【男女共同参画意識の高揚と活動支援】**

・審議会委員のあて職等の関係から、あらゆる分野における指導的地位に女性が占める割合を向上させる。

**【平和・人権啓発の推進】**

・市民に平和の大切さを訴える自主的な事業を行う。

・引き続き定期的に人権相談事業を行う。

**○ 企業・その他**

**【男女共同参画意識の高揚と活動支援】**

・審議会委員のあて職や企業等の推薦の関係から、役職の女性の割合を増やすこと。

(余白)

### 3 - 3 多様な国際交流・地域間交流の推進

評価責任者名	市民部長 細川 恒
評価シート作成者名	市民部次長 沼田 由子

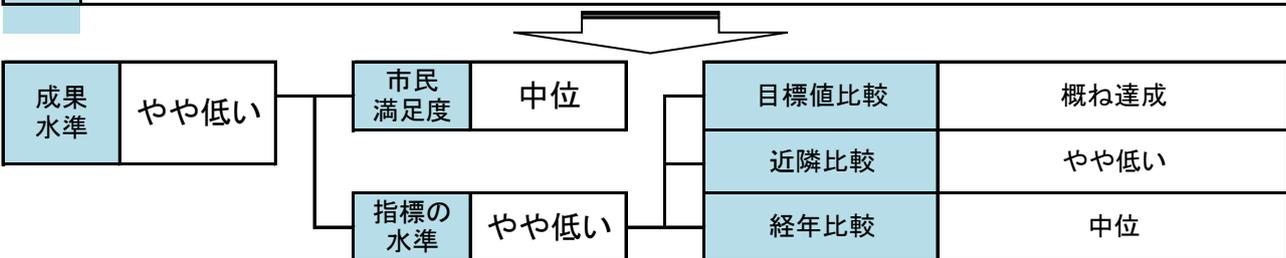
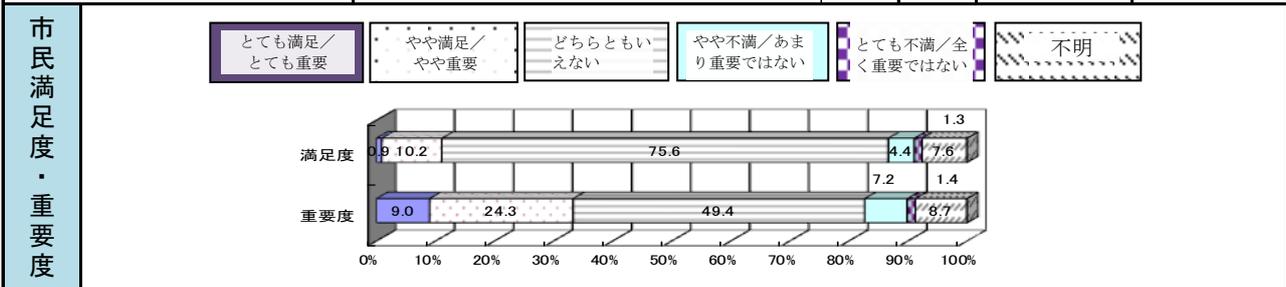
**【施策の目的(目指す姿)】**

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民, 市内外の外国人, 連携市町村民	国籍や民族, 文化など異なる人々が互いの違いを認め合い, 共に生きていこうとすることにより, 相互理解が図られる

**【成果指標等の状況】**

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移																														
アンケート調査 「この1年間で国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合	↗	%	<table border="1" style="display: none;"> <caption>アンケート調査「この1年間で国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合</caption> <tr><th>年度</th><td>当初値</td><td>H17</td><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td></tr> <tr><th>値</th><td></td><td>3.6</td><td>3.8</td><td>3.6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><th>目標値</th><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4.5</td><td></td></tr> </table>	年度	当初値	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	値		3.6	3.8	3.6						目標値								4.5	
年度	当初値	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24																								
値		3.6	3.8	3.6																													
目標値								4.5																									
盛岡国際交流協会賛助会員数(個人)	↗	人	<table border="1" style="display: none;"> <caption>盛岡国際交流協会賛助会員数(個人)</caption> <tr><th>年度</th><td>当初値</td><td>H17</td><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td></tr> <tr><th>値</th><td>173</td><td>135</td><td>174</td><td>182</td><td>156</td><td>231</td><td>151</td><td>160</td><td>143</td></tr> <tr><th>目標値</th><td></td><td></td><td></td><td></td><td>200</td><td></td><td></td><td></td><td>220</td></tr> </table>	年度	当初値	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	値	173	135	174	182	156	231	151	160	143	目標値					200				220
年度	当初値	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24																								
値	173	135	174	182	156	231	151	160	143																								
目標値					200				220																								
盛岡国際交流協会賛助会員数(団体)	↗	団体	<table border="1" style="display: none;"> <caption>盛岡国際交流協会賛助会員数(団体)</caption> <tr><th>年度</th><td>当初値</td><td>H17</td><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td></tr> <tr><th>値</th><td>14</td><td>13</td><td>17</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td></tr> <tr><th>目標値</th><td></td><td></td><td></td><td></td><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td>16</td></tr> </table>	年度	当初値	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	値	14	13	17	18	18	18	18	18	18	目標値					15				16
年度	当初値	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24																								
値	14	13	17	18	18	18	18	18	18																								
目標値					15				16																								
地域間交流イベントの参加者数	↗	人	<table border="1" style="display: none;"> <caption>地域間交流イベントの参加者数</caption> <tr><th>年度</th><td>当初値</td><td>H17</td><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td></tr> <tr><th>値</th><td>161</td><td>205</td><td>82</td><td>77</td><td>103</td><td>175</td><td>180</td><td>208</td><td>328</td></tr> <tr><th>目標値</th><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>177</td><td></td><td>194</td><td></td></tr> </table>	年度	当初値	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	値	161	205	82	77	103	175	180	208	328	目標値						177		194	
年度	当初値	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24																								
値	161	205	82	77	103	175	180	208	328																								
目標値						177		194																									

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
国際交流事業の推進	アンケート調査「この1年間で国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合	↗	%	施策の成果指標に同じ	
	盛岡国際交流協会賛助会員数(個人)	↗	人	施策の成果指標に同じ	
	盛岡国際交流協会賛助会員数(団体)	↗	団体	施策の成果指標に同じ	
地域間連携の推進	地域間連携・交流事業数	↗	件	13	9



### 【取組内容と成果】

・財団法人盛岡国際交流協会の事業について、市内の国際交流に関する関係機関、団体及びボランティアとメーリングリストを活用し情報の収集・提供を行い各種機関や団体との情報交換を進めた。  
・ビクトリア市との姉妹都市提携25周年を記念し作成した「盛岡ミューラル」をもりおか歴史文化館へ展示した。  
・ビクトリア市長から「ビクトリア市制150年記念式典」に招待を受けた。  
・当市の姉妹都市提携のきっかけとなった、新渡戸稲造の生誕150周年を記念し財団法人新渡戸基金を中心に関係団体で実行委員会を組織し、平成24年に記念事業の実施を決定した。  
・沖縄県うるま市との友好都市提携に当たり、調印式を盛岡市にて行った。  
・沖縄県うるま市との友好都市提携に当たり、関係団体とともに「盛岡市・うるま市友好都市盟約締結記念事業実行委員会」を設立し、「記念レセプション」、「中学生交流事業」、「友好の絆パネル展」、「まちづくり講演会」などの記念事業を実施した。  
・秋田・岩手地域連携軸推進協議会では、地域連携交流促進事業として、滝沢村産業まつりにおいて当該協議会及び協議会構成市町村のPR活動を行った。

### 【成果を押し上げた要因】

・24年7月に沖縄県うるま市と友好都市提携し、調印式・記念事業を実施したことから、大幅に交流人数が増えた。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

・昨年の結果に比べて、0.2%下回った。国際交流事業の実施にあたってPR方法等について検討が必要である。

### 【これからの課題】

・外国籍市民の人口の傾向を見ると中華人民共和国、大韓民国などアジア圏域の方々が多く生活している。特に中華人民共和国は、約500人と最も多く居住しているが、通訳ボランティアが少ない状況なので、中国語、タガログ語の通訳ボランティアの育成が必要である。  
・外国籍市民の増加や多国籍化により、ニーズの多様化、深刻化することが考えられ、情報提供する生活情報の内容や方法について検討が必要である。また、相談窓口の充実といった外国籍市民支援の環境を整備する必要がある。  
・地域間交流は行政主導より、民間セクターが主導的役割を發揮することが効果的であることから、多様な民間が参入可能な環境づくりに努める必要がある。  
・横軸連携は大規模災害時相互応援協定を定め、東日本大震災における物資の提供に有効に機能するなど連携の成果を上げているが、縦軸連携については水質調査や河川清掃等により一定の成果を上げている部分もあるが、北上川の流域市町村が連携することによる効果が十分發揮されていない。連携の意義も含め事業のあり方をゼロベースで検討する必要がある。  
・友好都市については、今後においても交流状況を見ながら、友好都市提携の可能性を研究する必要がある。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

盛岡市には、人口の0.4%にあたる約1,300人の文化や習慣の異なる外国籍市民がお互いに理解しながら安心して生活できる環境づくりが必要となっている。東日本大震災以降、非難場所等の英語標記を実施するなど災害に強いまちづくりが求められている。

#### ○ 国・県・他自治体

自治体の財政難により国際交流・協力活動の見直しや縮小が進んでいるが、国として外国人の就労等で受け入れる政策を執っているのであれば、環境整備に必要な予算措置が必要である。

#### ○ 市民・NPO

民間国際交流団体の中心をなす財団法人盛岡国際交流協会が市民団体・NPOなど多様な担い手とパートナーシップを強く結び、協働を進める。

#### ○ 企業・その他

社会経済情勢が上向きになりつつある状況なので、今後の国際交流への支援を期待する。

### 3 - 4 快適な情報ネットワークの実現

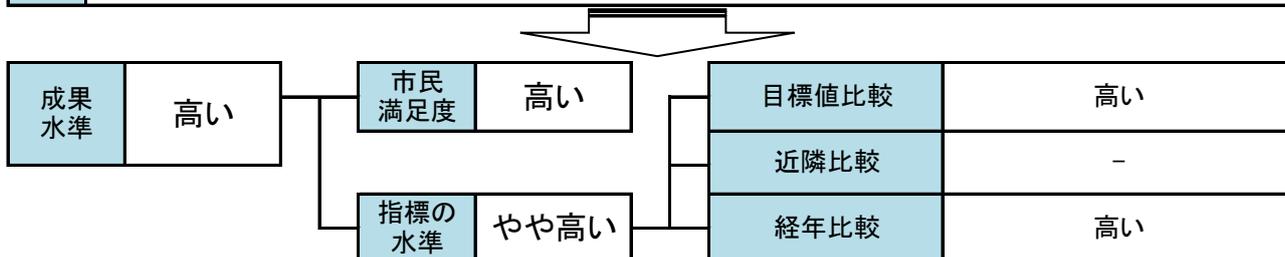
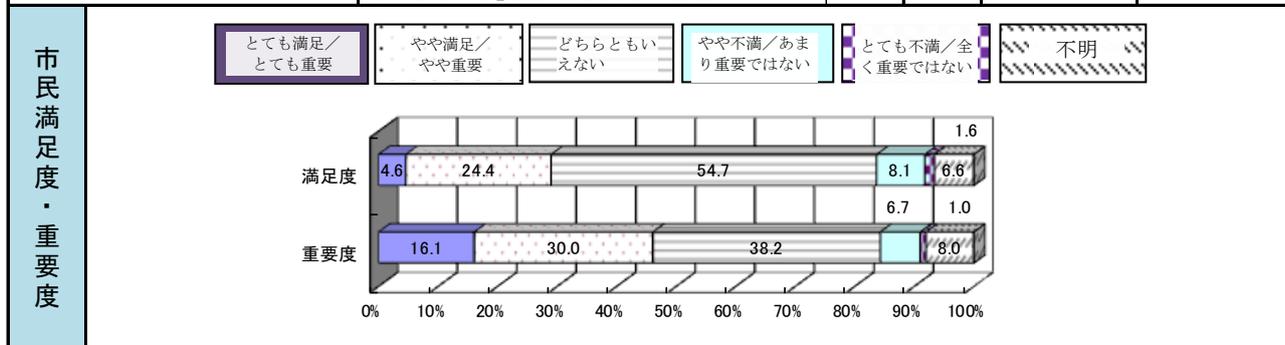
評価責任者名	総務部長 菊地 昭夫
評価シート作成者名	総務部次長 志賀 達哉

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	情報の交流が確保される

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移		
市民アンケート調査「情報機器の利用で生活が便利になっている」と答えた市民の割合	↗	%			
基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
情報通信機能の整備	市民アンケート調査「携帯電話を利用している」と答えた市民の割合	↗	%	81.0	81.3
	市民アンケート調査「家庭でインターネットを利用している」と答えた市民の割合	↗	%	63.0	64.9



**【取組内容と成果】**

公民館等公共施設におけるインターネット公共端末の利用サービスを行ったほか、もりおか地域SNSの運営により市民のオンライン上の情報交流を支援した。

**【成果を押し上げた要因】**

情報通信機器の高性能化や廉価化が進み入手しやすい環境になったことと、比較的高齢者層にも携帯電話等情報機器の普及が広がりはじめたことが考えられる。

**【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】****【これからの課題】**

ブロードバンドについては、利活用として地域SNSの運営を中心に進めているが、他の利活用についても検討する必要がある。

**【各主体に期待する役割】****○ 市**

市内への均衡ある情報通信基盤整備のための取組、情報通信に関する市民への啓もう等

**○ 国・県・他自治体**

・国:国内の均衡ある情報通信基盤整備等情報通信に関する制度等の改善、情報通信関連業界等への指導と支援  
・県:市町村の取組への支援等

**○ 市民・NPO**

インターネット等情報通信機能の生活や活動への活用、非営利サービスの提供等

**○ 企業・その他**

情報通信に関するサービスの提供とメニューの改善、安全性の確保、サービス利用コストの低廉化等

4 - 1 将来を担う次世代の育成

評価責任者名	教育部長 鷹觜 徹
評価シート作成者名	教育次長 柴田 道明

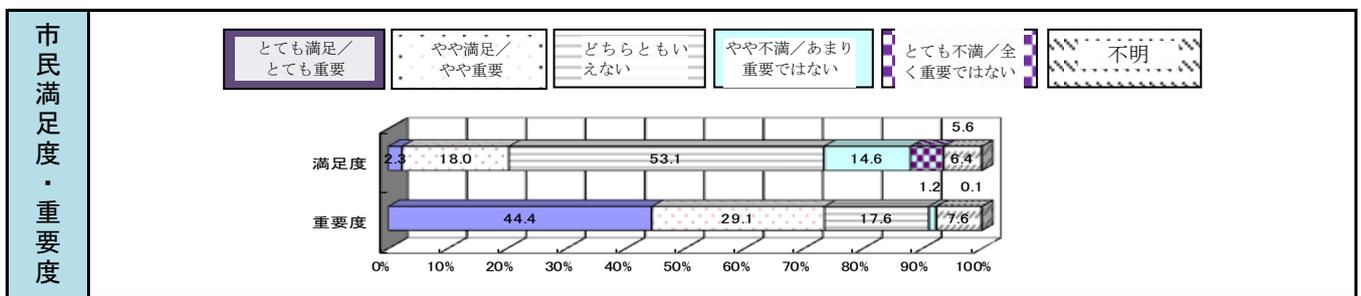
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
幼児, 児童, 生徒, 青少年, 教職員	知力・体力・豊かな人間性が身につく

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移	
小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(小学校4年生)	↗	ポイント		
小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(中学校2年生)	↗	ポイント		
問題登校調査(不登校)の出現率	↘	ポイント		
体力運動能力(走・跳・投)の全国水準との比較(全国水準を上回っている種目の数)	↗	種目		

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績	
幼稚園・小中学校教育の充実	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(小学校4年生)	国語	↗	ポイント	施策の成果指標に同じ	
	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(小学校4年生)	算数	↗	ポイント	施策の成果指標に同じ	
	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(中学校2年生)	国語	↗	ポイント	施策の成果指標に同じ	
	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(中学校2年生)	数学	↗	ポイント	施策の成果指標に同じ	
	問題登校調査(不登校)の出現率	小学校	↘	ポイント	施策の成果指標に同じ	
		中学校	↘	ポイント	施策の成果指標に同じ	
	体力運動能力(走・跳・投)の全国水準との比較(全国水準を上回っている種目の数)	小学校	↗	種目	施策の成果指標に同じ	
		中学校	↗	種目	施策の成果指標に同じ	
	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較(小学校5年生)	男子	↗	ポイント	101.4	99.8
女子		↗	ポイント	102.4	100.8	
体力運動能力調査の全国水準(100)との比較(中学校2年生)	男子	↗	ポイント	109.0	107.4	
	女子	↗	ポイント	103.4	104.2	
高等学校教育の充実	進学・就職進路達成率	↗	%	98.00	98.96	
	国公立大合格者数	↗	人	50	37	
	文科省新体力テストの全国水準との比較(得点平均値の差)	男子	↗	ポイント	5.20	6.11
		女子	↗	ポイント	4.10	4.01
教職員研修の充実	不登校発生率	↘	%	0.80	0.45	
	学校公開研究会参加者数	↗	人	1,650	2,593	
	教育研究所公開講座参加者数	↗	人	700	579	
学校施設の充実	公開講座参加者の満足度	↗	%	97.0	94.0	
	耐震化率	↗	%	74.14	75.86	
	耐震化が終了した小中学校数	↗	施設	33	37	
	Is値0.3未満の建物	↘	棟	6	8	
児童・青少年の健全育成	補導件数	↘	人	150	96	
	刑法犯少年件数	↘	人	282	140	



成果水準	やや低い	市民満足度	やや低い	目標値比較	高い
		指標の水準	標準	近隣比較	-
				経年比較	中位

**【取組内容と成果】**

学力向上については、標準学力検査の実施と結果の分析をもとに「学力向上プロジェクト」による各学校での取組、指導主事による学校訪問指導等、教員の指導力向上のための取組を行った。その結果、概ね目標値に近い値となった。5段階による度数分布では、小学校においては4の段階を頂点とした分布状況を維持しており、中学校においては3の段階を頂点とした正規分布に近い状況となっている。

豊かな心の育成については、各学校における道徳教育・先人教育の推進、学校・家庭・地域が連携して「読書活動」「体験活動」「生活習慣の確立」の充実を図る教育振興運動の推進、問題行動の早期発見・早期対応を図り、不登校児童生徒の出現率が減り、いじめ等の問題にも適切に対応することができた。

体力運動能力の向上については、小学校では大きな変化は見られなかったものの昨年度同様に96種目中39種目で全国水準を上回った。中学校では、1年生の低下により48種目中26種目で全国水準を上回るに留まった。

市立高等学校では、文武両道の生徒指導を基本に、県内唯一の市立高校として特色ある校風の創出に努め、平成16年度から推薦入試を実施したほか、特別進学コースの設置等による教育改革に着手し、進学率の向上とクラブ活動強化を重点目標として、市立高校生として誇りと自信が持てる生徒を育成してきた。24年度末における成果指標は、進学・就職進路達成率は98.96%、国立大学合格者数は37名となっており、進学及び就職については、入学目的の明確な生徒に対する意図的かつ計画的な指導の積み重ねとPTA及び地域の支援により、実績値が向上した。また、新体力テストの全国水準との比較では、運動部活動の活性化を図るとともに、体育の授業や校内行事を通じた計画的かつ継続的な体力づくりの取組により、男子生徒は6.11ポイント、女子生徒は4.01ポイント全国平均を上回った。不登校の発生率は、0.45%で目標値を上回り、スクールカウンセラーとの連携を図り、クラス担任と生徒指導主事をはじめとした全教職員で継続して校内指導に取り組んだことによる成果が現れた。

教職員の指導力の向上については、教育課題について具体的かつ実践的な解決を図るため、教育研究所で「公開講座」を長期休業中(夏・冬)に開設した。24年度は3日間で37講座を開設し、参加者は延べ579名であった。このほかに、初任者研修、経験2年経過研修会、先人教育研修会、養護教諭研修会及び教育研究所研究発表大会を実施している。これらの研修は、教員としての使命感の高揚や指導力の向上につながっている。

学校施設については、厨川中学校、城東中学校及び城西中学校の校舎改築工事や厨川中学校屋内運動場耐震補強工事により耐震化を図ったほか、向中野小学校外構工事や土淵小・中学校屋内運動場建設等のための用地取得を行った。維持管理については、学校施設の長寿命化を図るため、校舎等の修繕を実施し、適切な維持保全に努めた。

児童・青少年の健全育成については、市教育委員会としては、小学校、中学校及び高等学校それぞれの生徒指導連絡協議会を構成団体として「盛岡地域生徒指導研究推進協議会」を組織し、関係機関と連携を図りながら、取組を進めている。現在、警察、少年センター、県福祉総合相談センター等の関係者を招きながら、年4回の会議を開催し、携帯電話やインターネットなど、青少年を取り巻く諸問題について講話を行うなど話題提供をしながら、情報交換及び協議を行っており、参加者は延べ500名を超えている。その結果、問題行動の予防や組織立った対応、関係機関と連携した対応が充実してきている。

**【成果を押し上げた要因】**

中学校の不登校生徒の減少は、校内体制の整備や適応相談員の活用により、初期段階や別室登校生徒への適切な対応が図られ、2・3年生の不登校生徒が増加しなかったことが要因である。また、適応指導教室「ひろばモリーオ」と学校のきめ細かな連携により、相談活動が充実し、学校復帰できたケースもあった。

**【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】**

体力運動能力の全国水準との比較において、中学校の実績値が大きく低下したが、特に1年生で全国水準を下回る種目が増加しており、小学校段階での体力運動能力の向上を図ることが課題である。

## 【これからの課題】

学力向上については、中学校の数学及び英語の学力をさらに向上させることが課題である。授業改善を図るため、教師の一方的な教え込みを止め、児童生徒の思考を促す発問や場の設定に、全市をあげて継続して今後も取り組む。また、題意を的確に読み取る力や作業スピードなど、学年の発達段階に応じた力を付ける指導も必要である。

豊かな心の育成については、道徳の授業の充実を図り、児童生徒の心を育てるとともに、学校に正義をみなぎらせ、いじめなどの問題行動の未然防止に取り組む。また、学校全体での情報の共有化や教育相談体制のさらなる充実を図り、問題行動の早期発見や不登校児童生徒の減少を図る。

体力運動能力については、体力向上研修会の実施、指導者の派遣による実技指導などにより、学校における体育の指導力の向上を図る。また、スポーツ推進課が推進する「盛岡市次世代体力・運動能力向上プロジェクト」と連携し、29年度までに盛岡市立全小学校においてSAQトレーニングに取り組むこととしている(25年度は、46校中21校で実施)。学校での体力向上の取組に加え、特に小学生の体力向上を図るため、帰宅後や休日の外遊びを家庭に奨励していく必要がある。

市立幼稚園における幼児教育については、今後の幼児教育の在り方を検討していくとともに、幼稚園教諭に対しての研修を実施し、指導力の向上を図っていく必要がある。

市立高等学校については、国公立大合格者数は、37人で前年度より7人増加し、また、就職率は100%を維持しており、進学・就職進路達成率は、目標値を達成していることからこの状況を維持していくとともに、今後も引き続き生徒の第一希望の進路達成に向けて取り組んでいく必要がある。また、現在の少子化社会の中にあっては、県内唯一の市立高等学校としての特色を十分生かしながら、今後さらにソフト・ハードの両面から存在価値を高めていく必要があり、新たに策定した「第二次市立高等学校教育改革基本方針」に基づき、県立高等学校整備計画も視野に入れながら、より魅力ある学校となるよう改革を進めていく必要がある。

学校公開については、自主公開校の増減により、年度によって公開校数に違いはあるが、特に市の指定校の研究・実践を充実させ、参加者数を増やしていく必要がある。

「公開講座」で開設する講座については、新学習指導要領の全面实施(23年度小学校・24年度中学校)への対応や「情報モラル」や「体力向上」といった今日的な教育課題に加え、教職員のニーズに応じた講座の内容や方法の改善を行うため、研修後のアンケート「研修について感想や要望等」欄(自由記載)から、研修の状況について具体的に把握し、工夫・改善を加えながら事業を展開していく必要がある。

学校施設については、計画的な維持補修に努めるとともに、「盛岡市立小中学校耐震化計画(非木造)」に基づき、木造施設を含め、27年度までに耐震化の完了を目指すものとする。特に、第2次耐震診断でIs値0.3未満(木造学校施設にあつては、Iw値0.7未満)の建物が判明した場合は、早期の耐震化事業の着手に努める。

「盛岡地域生徒指導研究推進協議会」における情報提供及び協議については、小学校、中学校及び高等学校の児童生徒の発達段階を考慮しながら、携帯電話やインターネットに関することなど、引き続き今日的な課題等に対応していく必要がある。また、中学校区ごとの連絡協議会による情報の共有、合同巡回指導、ボランティア活動など連携した活動を一層充実させるとともに、今後においても、「児童・青少年の健全育成」に係る事務事業の主管課である市民部男女共同参画青少年課と連携を図りながら、事業を推進していく必要がある。

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

#### 【幼稚園・小中学校の教育の充実】

直接、園児・児童生徒の指導に当たっている各園・各学校の果たす役割が最も大きい。各園・各学校に対して指導、また、支援体制の充実を図らなければならない市教育委員会の役割も大きい。

#### 【高等学校教育の充実】

盛岡市立高校は県内唯一の市立高校であり、市民の寄せる期待も大きい。市民の期待に応えるべく文武両道を基本に特色ある学校経営を進め、更なる教育水準の維持向上のために、教育環境を整備し円滑な学校運営の推進を図る必要があることから、市の役割は大きい。

#### 【教職員研修の充実】

教職員の研修は、国・県・市が、それぞれ目的・対象等に応じ、役割を分担して実施している。

#### 【学校施設の充実】

市立小中学校の耐震化率を向上させるため、校舎等の耐震工事を実施している。

#### 【児童・青少年の健全育成】

青少年健全育成計画を策定し、学校、地域、行政、庁内各課が連携して青少年を取り巻く環境づくりの方向性を示している。

### ○ 国・県・他自治体

#### 【幼稚園・小中学校の教育の充実】

学力向上に関しては、教育基本法、学校教育法、学習指導要領等により、国がその内容等を規定している。また、県においても、学校教育指導指針により、学校教育全般や各教科などの指導の要点を示している。また、国・県においては、学習指導要領の周知徹底のために、全教員を対象にした教育課程説明会を開催するほか、学力向上、不登校対策のための各種研修会等を開催している。

#### 【高等学校教育の充実】

市立高校の充実発展のため、他の県立高校と連携を密に教育活動を進めている。また、教員の人事面においても、県立高校と一体となった人事が行われており、県との関わりも大きい。

#### 【教職員研修の充実】

教職員の研修は、国・県・市が、それぞれ目的・対象等に応じ、役割を分担して実施している。

#### 【学校施設の充実】

各市町村の小中学校の耐震化を促進するよう、財政的拡充の措置をしている。

#### 【児童・青少年の健全育成】

将来を担う青少年の健やかな成長を促進するため、国・県では、人材育成、地域社会の形成などの施策を掲げている。

### ○ 市民・NPO

#### 【幼稚園・小中学校の教育の充実】

幼稚園・小学校の教育の充実においては、その前提となる基本的な生活習慣の確立や、学ぼうとする意志の形成が重要である。このような点で、各家庭の果たす役割は大きいものがある。

#### 【高等学校教育の充実】

市立高校における学校教育の充実のため、PTAや地域の方々からの様々な支援が積極的に行われている。

#### 【教職員研修の充実】

教職員の研修内容によっては、市民・NPOに依頼し、研修の充実を図ることが必要である。ただし、その場合も、研修の実施主体は、国・県・市である。

#### 【児童・青少年の健全育成】

家庭や地域が青少年健全育成の取組のなかで果たす役割は大きい。

### ○ 企業・その他

#### 【高等学校教育の充実】

市立高校の進路達成率は98.96%であるが、就職率は100%を維持しており、企業等の採用に係る役割は大きい。

#### 【教職員研修の充実】

教職員の研修内容によっては、企業・その他に依頼し、研修の充実を図ることが必要である。ただし、その場合も、研修の実施主体は、国・県・市である。

#### 【児童・青少年の健全育成】

青少年に悪い影響を与える商品の販売を自粛するなど、企業としても果たすべき社会的責任がある。

4 - 2 いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

評価責任者名	教育部長 鷹鷲 徹
評価シート作成者名	教育次長 柴田 道明

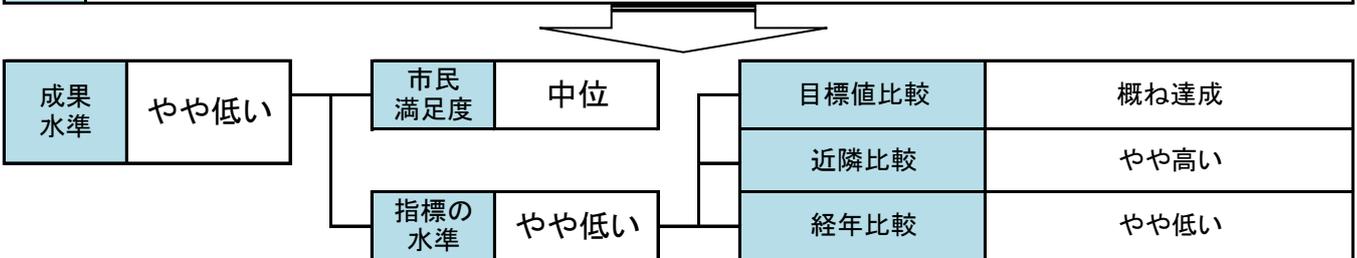
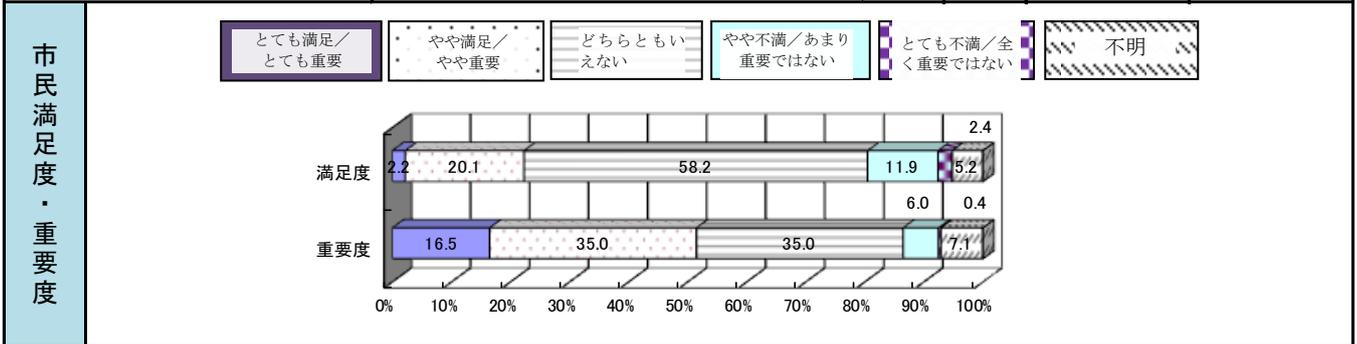
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	いつでもどこでも学ぶことができる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市民アンケート調査 「この1年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
生涯学習推進体制の充実	生涯学習指導者登録数	→	人	700	671
	学習相談件数	↗	件	750	427
社会教育の充実	市の講座数	↗	講座	1,700	1,615
	講座受講者数	↗	人	142,000	116,165
社会教育施設の整備と活用	社会教育施設数	→	施設	19	19
	施設利用者数	↗	人	1,250,000	1,109,226



### 【取組内容と成果】

市のホームページに「講座募集情報」を掲載するなど、市民への学習情報の提供に努めている。また、特技や専門的な知識を有する市民を登録し、市民の学習会に派遣する事業、他の部局と連携した講座や大学等と連携した市民公開講座などを「学びの循環推進事業」として、中央公民館で実施し、生涯学習推進体制の充実に努めた。

生涯学習推進体制については、社会教育施設が相互に連携し、学習情報を提供したほか、学習相談に積極的に対応したところであるが、学習相談件数は大幅に減少した。また、生涯学習指導者登録数については、目標値には達しなかったが、新規登録者の希望者等を取り込み、増加する傾向にある。

社会教育の充実に努めるため、各公民館を中心として、家庭教育、少年教育等の多様な講座・教室を開催したほか、学校や家庭、地域が連携し、学校支援地域本部事業などの事業にも積極的に取り組んだ。実施講座数は平成23年度の実績値をやや下回ったものの、講座受講者数については、市民の興味関心が高い内容を実施するなどして、23年度実績を上回った。

施設の利用者数については、東日本大震災の影響、利用団体の構成員の減少、大規模イベントの中止、施設の不具合による利用制限などがあった23年度に比べ、通常利用に戻った24年度は、増加した。また、施設整備については、松園地区公民館別館が完成し、24年12月に開館した。

### 【成果を押し上げた要因】

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

市民アンケート調査で「この1年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合は、23年度をやや下回り、ここ数年は、ほぼ横ばい状態である。

総務省の世論調査では、この割合は上昇傾向にあるが、学習の対象となる活動等が具体的に例示されており、学習経験をより広く捉えた回答になっていると思われることから、本市の市民アンケートにおいても、学習の捉え方を具体的に解説するなど、設問の意味が的確に伝わるよう工夫する必要がある。

### 【これからの課題】

まちづくり評価アンケートの結果を見ると、「この1年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合は、22年度が39.8%、23年度が40.9%、24年度が40.5%とほぼ横ばい傾向である。

内閣府では生涯学習に関する世論調査を20年度と24年度に実施しているが、24年度の結果によれば、健康やスポーツに関する学習、趣味的な学習、生活に役立つ技能、職業上必要な知識・技能のジャンルの学習経験が20年度の調査時点より増加しており、逆に、情報端末に関する学習が減少している。また、同調査における学習の形式の設問においては、自宅における書籍やインターネットを活用しての個人の学習が減少しており、公民館等公の機関が実施する講座への参加者が増加傾向にある。

今後は、こうした世論調査の傾向や市民ニーズを的確に捉え、必要な講座を公民館等で実施するとともに、市民が生涯にわたって学習に主体的に取り組めるよう、生涯学習推進体制の充実に努めていく必要がある。

また、研修や講習会への参加等により職員の資質向上に努めるとともに、他部局や民間団体などとの連携を強化し、現代的な課題についてのプログラム開発などにより、講座内容の一層の充実に努めるほか、講座開設の情報についても、様々なメディアを活用して周知に努める。

さらに、市民が学習への興味・関心を高め、自発的に学ぶ環境を整備するためには、社会教育施設の安全かつ快適な管理運営が不可欠である。社会教育施設の老朽化による改修等を確実に実施するため、中・長期修繕計画に基づき、計画的に整備できるよう予算化に努める。また、市民サービスの向上や管理運営の効率化を図るため、施設の管理運営のあり方について引き続き検討する。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

##### 【生涯学習推進体制の充実】

指導者や講座の学習に関する情報の収集・提供、学習相談への対応等、生涯学習推進体制を整える。

##### 【社会教育の充実】

社会教育に関する多種多様な講座等を開催し、学習機会を提供する。

##### 【社会教育施設の整備と活用】

施設の管理運営と整備

#### ○ 国・県・他自治体

#### ○ 市民・NPO

##### 【生涯学習推進体制の充実】

学習活動を自ら実践する。

##### 【社会教育の充実】

社会教育に関する講座等に参加する。

##### 【社会教育施設の整備と活用】

施設の利用

#### ○ 企業・その他

##### 【社会教育の充実】

指定管理者が多種多様な講座を開催し、学習機会を提供する。

##### 【社会教育施設の整備と活用】

指定管理者による施設の管理運営

4 - 3 生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現

評価責任者名	市民部長 細川 恒
評価シート作成者名	市民部次長 沼田 由子

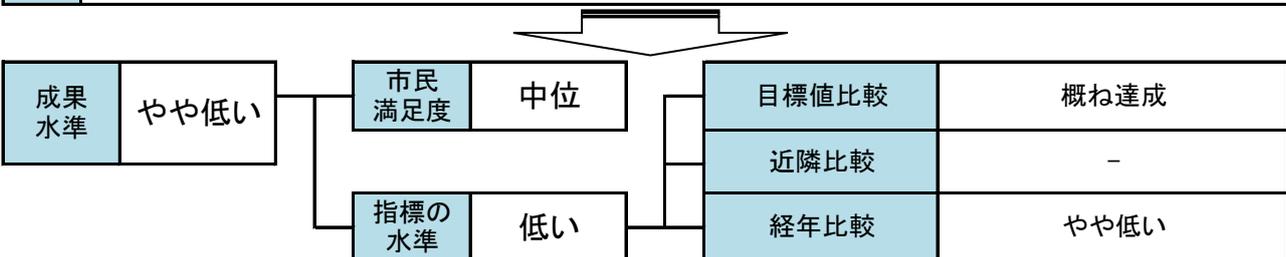
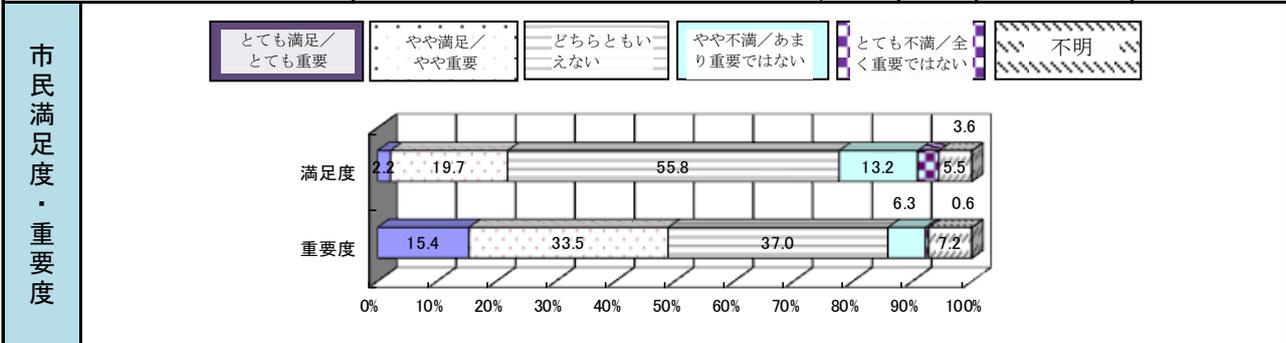
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	だれもが生涯を通して気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむ

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市民アンケート調査 「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
スポーツ・レクリエーション活動の充実	市の事業数	↗	件	700	681
	事業参加者数	↗	人	189,000	173,822
スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用	市の施設数	↗	施設	32	32
	施設利用者数	↗	人	856,000	813,966



**【取組内容と成果】**

各競技団体や各体育施設の指定管理者等が、生涯スポーツの振興のため、これまで開催してきたスポーツ教室やスポーツ大会などの事業内容を精査するとともに市民ニーズを的確に捉え新たな事業を追加し、より多くの市民が参加できる環境の整備により、参加者の増加に努めた。  
また、好摩体育館及び相撲場を改築し、スポーツに親しめる環境の整備に努めた。

**【成果を押し上げた要因】**

事業の周知により参加者の増加が見込まれた要因もあるが、平成23年度は東日本大震災の影響により体育施設が破損し、修繕等のため施設が使用できない期間があり事業の中止や参加者数が減少したことから、24年度には事業数及び参加者数が回復したという一面もあると考えられる。

**【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】**

市民の健康維持・増進のためにはスポーツが有効な手段であることの意識の啓発が十分行き届いていないことや、スポーツに参画できるように各種スポーツに関する情報発信及び情報システムの利便性の向上が進められていないことが考えられる。

**【これからの課題】**

24年度に策定した「盛岡市スポーツ推進計画」に基づく施策を実施していく。  
28年の希望郷いわて国体の開催及び競技力の向上を図るため施設の整備及び改修を推進していく。一方、公共施設のアセットマネジメントの考え方に基づき25年度中に「スポーツ施設の適正配置計画」を策定するもの。  
また、盛岡市、盛岡市体育協会、競技団体、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等の連携を強化し、スポーツを支える環境整備を進めるとともに、スポーツに関連した新たな需要に対応できるスポーツ推進体制を構築していく。

**【各主体に期待する役割】**

<b>○ 市</b>
【スポーツ・レクリエーション活動の充実】 スポーツや事業に関する情報の提供
【スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用】 施設の管理運営と整備
<b>○ 国・県・他自治体</b>
【スポーツ・レクリエーション活動の充実】 スポーツや事業に関する情報の提供
【スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用】 施設の管理運営と整備
<b>○ 市民・NPO</b>
【スポーツ・レクリエーション活動の充実】 事業への参加と新たなスポーツへの取組
【スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用】 施設の利用
<b>○ 企業・その他</b>
【スポーツ・レクリエーション活動の充実】 スポーツや事業に関する情報の提供
【スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用】 施設の管理運営と整備

4 - 4 豊かな心を育む芸術文化活動の支援

評価責任者名	市民部長 細川 恒
評価シート作成者名	市民部次長 沼田 由子

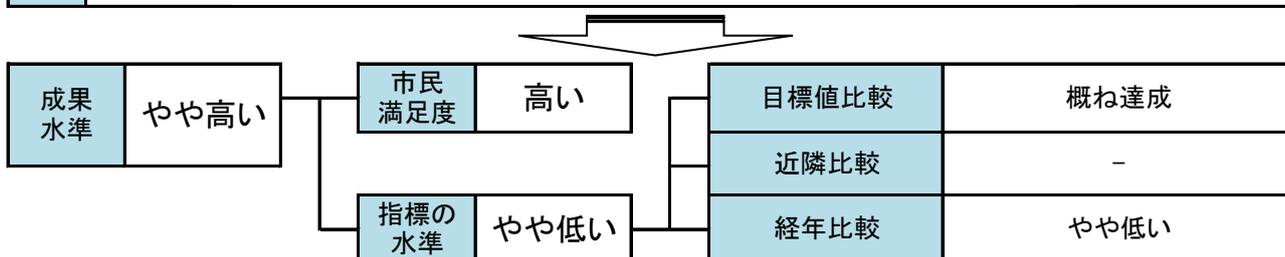
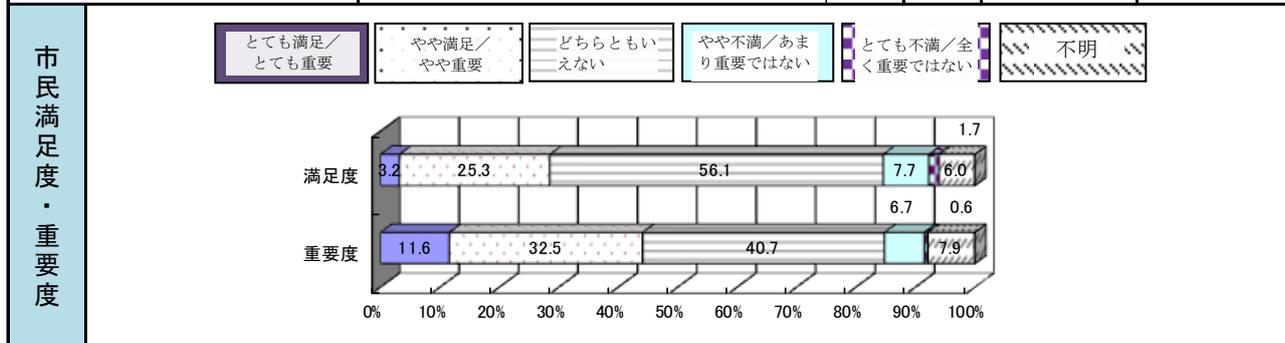
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	芸術文化活動に親しむ機会が確保されている

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市民アンケート調査 「この1年間に何らかの 芸術文化活動に参加し た」と答えた市民の割合	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
芸術・文化活動の充実	芸術文化事業鑑賞者数	↗	人	36,000	26,747
	文化会館活動事業参加者数	↗	人	11,000	10,885
文化施設の整備と活用	文化会館平均利用率	↗	%	76.50	71.29
	文化会館利用者数	↗	人	430,000	415,357



**【取組内容と成果】**

4館の文化会館において、指定管理者による管理運営の下、それぞれの特性や地域性を生かした芸術鑑賞事業や文化会館活動事業を展開するとともに、共催や後援を通して市民の発表機会の支援に努め、市民の芸術文化活動の推進を図ったものの、芸術鑑賞事業の鑑賞者数及び文化会館活動事業参加者数は、目標値を下回った。  
施設については、良好な施設環境を維持するため、指定管理者において、サービス向上に向けた工程表を作成し、年次事業計画に具体的項目を明記して、段階的にサービス向上に努めているが、文化会館利用者数及び文化会館平均利用率は、目標値を下回った。

**【成果を押し上げた要因】**

**【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】**

昨年より、微増となったものの、目標を下回った。近年の社会経済状況が要因と思われる。

**【これからの課題】**

**【芸術・文化活動の充実】**  
市民の意向を基本に、それぞれの館の特徴を生かしつつ、広範で優れた芸術鑑賞事業の展開及び市民の文化活動支援を推進するとともに、各種講座等を通して市民が芸術文化に親しんでもらう機会の拡大に努める。  
**【文化施設の整備と活用】**  
各館とも施設や設備に経年劣化が見られるが、財政事情から計画的な修繕を実施できない状況にある。舞台設備の故障及び劣化等は、人命を危険にさらす可能性や公演等の即時中止につながる恐れがあるため、緊急性のあるものについては、早期に対応する必要がある。また、市民ニーズの把握に努め、サービスの向上を図っていく必要がある。

**【各主体に期待する役割】**

<b>○ 市</b> <b>【芸術・文化活動の充実】</b> 芸術鑑賞機会を提供する。芸術文化活動の振興と情報を提供する。 <b>【文化施設の整備と活用】</b> 施設の管理運営と整備を行う。
<b>○ 国・県・他自治体</b> <b>【芸術・文化活動の充実】</b> 芸術鑑賞機会を提供する。芸術文化活動の振興と情報を提供する。 <b>【文化施設の整備と活用】</b> 施設の管理運営と整備を行う。
<b>○ 市民・NPO</b> <b>【芸術・文化活動の充実】</b> 芸術を鑑賞する。芸術文化活動に参加する。 <b>【文化施設の整備と活用】</b> 施設を利用する。
<b>○ 企業・その他</b> <b>【芸術・文化活動の充実】</b> 企業メセナとしての芸術文化の支援。 <b>【文化施設の整備と活用】</b> 施設を利用する。

4 - 5 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用

評価責任者名	教育部長 鷹鷲 徹
評価シート作成者名	教育次長 柴田 道明

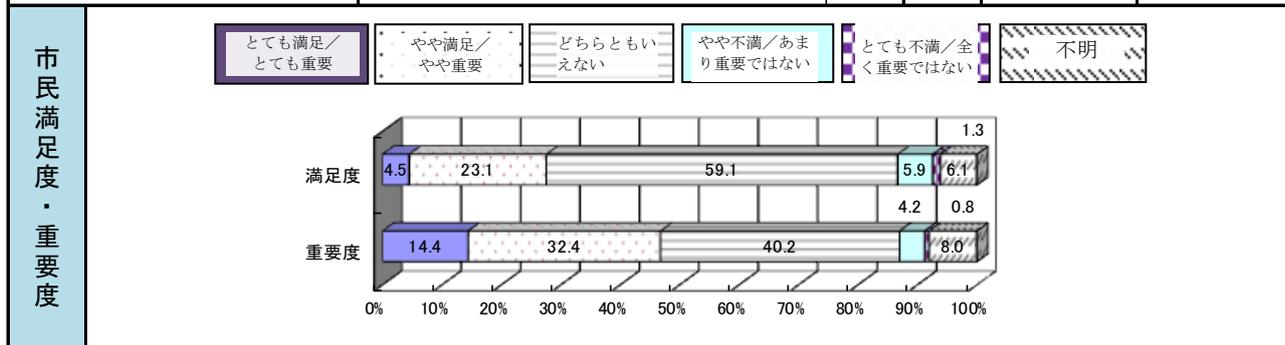
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民 歴史的文化遺産	歴史的文化遺産を保護・活用する

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
文化財数 (国・県・市指定)	↗	件	
アンケート調査「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」と答えた市民の割合	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
歴史的文化遺産の保護と活用	文化財数(国・県・市指定)	↗	件	施策の成果指標に同じ	
	市保存建造物数	↗	件	23	23
	歴史・文化資源(石碑・記念碑・歌碑など)累積調査件数	↗	件	9,700	9,570
博物館施設の整備と活用	博物館施設入館者数	↗	人	374,000	404,347



### 【取組内容と成果】

61件の歴史文化資源の調査を行い、指定候補物件のうち1件を市の文化財として指定した。また、指定文化財の管理者に対する維持管理費補助金の交付による維持保存、文化遺産の継承に努めたほか、近代化遺産建造物の公開事業などを実施し、文化財に対する市民の理解の促進を図った。

また、国指定史跡「志波城跡」の整備、「盛岡城跡」石垣の変位調査等を行い、史跡の保護に努めるとともに、「志波城まつり」を開催し、史跡の活用を図った。

博物館施設については、遺跡の学び館及び歴史民俗資料館を直営で、原敬記念館、先人記念館及びもりおか歴史文化館を指定管理により運営し、常設展示及び企画展示を行うことにより、市の歴史や文化を広く紹介した。

また、太田・本宮地区に集中している博物館等5施設が、県立美術館と連携を図り、共同でのイベントや情報発信を行い、各施設の利用促進を図った。

博物館施設の入館者数については、「東北六魂祭」の開催等もあり、前年度実績より大幅に増加し、目標値も上回った。なお、指定管理者制度による運営は、良好であった。

### 【成果を押し上げた要因】

「東北六魂祭」や「いわてディスティネーションキャンペーン」の開催により、観光客が増加し、博物館施設入館者数が増加した。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

文化財数については、歴史文化資源調査の1件当たりの調査量が多く、件数の成果に結びつきにくかった。

### 【これからの課題】

主要な史跡について、計画的な保存管理に努めるとともに、継続的な活用を図っていく必要がある。また、年々増加する歴史・文化資料及び情報を蓄積する手段や手狭になっている資料等の保管施設の確保が必要である。

各博物館が魅力ある企画展・イベントの実施や、博物館施設の連携を図ることにより、地域における施設の認知度が向上し、入館者の増加につながることから、今後も、各博物館施設の特色を活かすとともに、関係施設との連携を強化していく等、一層の工夫が必要である。

指定管理者制度に移行した施設については、市民サービスの向上と管理運営の効率化のため、指定管理者と連携を図るとともに、適切な指導を行っていく必要がある。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

##### 【歴史的文化遺産の保護と活用】

歴史的文化遺産の保存・維持のため、情報収集及び蓄積を図り、正確に伝えるとともに、市民や所有者へその保護と活用について助言指導を行う。

##### 【博物館施設の整備と活用】

歴史文化資料の収集・調査・活用・保管を充実させ、市民が郷土の歴史や先人の功績に触れる機会をつくる。

#### ○ 国・県・他自治体

##### 【歴史的文化遺産の保護と活用】

歴史的文化遺産の保存・維持のため、専門的な指導及び助成を行う。

##### 【博物館施設の整備と活用】

博物館運営及び整備に関する専門的な指導を行う。

#### ○ 市民・NPO

##### 【歴史的文化遺産の保護と活用】

文化財の所有者・管理者の文化財に対する理解は、その保護・保全の基本である。地域の歴史的文化遺産の保護と活用を図り、まちづくりに活かしていく場合にも大きな力となる。

##### 【博物館施設の整備と活用】

地域固有の歴史文化資源及び郷土が輩出した先人について学び、歴史文化への理解を深める。

#### ○ 企業・その他

5 - 1 活力ある農林業の振興

評価責任者名	農林部長 小原 俊彦
評価シート作成者名	農林部次長 畑澤 修一

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を、何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
農業者・林業者	安定した生産所得が得られる

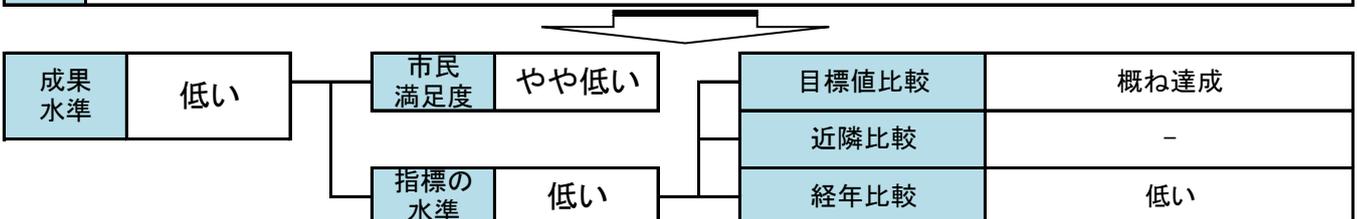
【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
農業純生産額	↗	百万円	
林業純生産額	↗	百万円	
販売農家従事者数	→	人	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
生産意欲と技術の向上	都市・農山村交流人口	↗	人	1,853,000	1,195,275
	農業純生産額	↗	百万円	施策の成果指標に同じ	
	林業純生産額	↗	百万円	施策の成果指標に同じ	
生産基盤の整備	水田面積	→	ha	4,194	4,183
	畑作面積	→	ha	2,513	2,470
	樹園地面積	→	ha	485	478
	民有林	→	ha	48,336	48,168

**市民満足度・重要度**

とても満足/とても重要	やや満足/やや重要	どちらともいえない	やや不満/あまり重要ではない	とても不満/全く重要ではない	不明
-------------	-----------	-----------	----------------	----------------	----



## 【取組内容と成果】

(取組内容)

- ①担い手への農地の利用集積促進や、農業経営の効率化と安定化に努めたほか、3名の「農業支援マネージャー」の配置などにより担い手の育成・確保に努めた。
- ②安全・安心な食料への消費者ニーズの高まりに応え、米やりんごの減農薬・減化学肥料による栽培を促進するほか、「盛岡市農業まつり」などを通じ地域農畜産物の販売促進に努めた。
- ③農業用水路などの農業施設の維持管理や、農村地域の生活環境の保全に向けた地域一体となった取組を促進した。また、国の中山間地域等直接支払事業を活用し、耕作放棄の防止と農地の多面的機能の維持・確保に努めた。
- ④地域特産物として短角牛、アロニア、行者ニンニクなどの生産及び消費拡大の推進を図ったほか、産直活動や都市・農山村交流を活発化し、農山村地域の活性化に努めた。また、ユートランド姫神、都南つどいの森、外山森林公園、やぶかわ体験農園や民間活動等を通じた農林業体験や、イベントの開催によりグリーンツーリズムを推進した。
- ⑤市食育推進計画に基づき、農業分野において食料と農業についての知識を啓発した。
- ⑥食料自給率の向上に向け、農業委員会等と連携し、耕作放棄地の解消に向けた取組を行った。
- ⑦有機物資源の循環と耕畜連携を推進するため、「有機物資源活用施設」を整備した。
- ⑧農・商・工が連携した6次産業化による地場農畜産物の高付加価値化と販路の開拓に努めた。
- ⑨戸別所得補償制度を活用した飼料用米や加工用米など新規需要米の生産拡大を図るとともに、農地の有効活用に努めた。
- ⑩健全な森林の育成を促進するとともに、「市産材流通推進アクションプラン」に基づき市産材の安定供給と地域林業の活性化に取り組んだほか、市産材による公共施設(築川児童・老人センター、有機物資源活用施設)整備を実施した。

(成果)

農業純生産額は前年度比103.9%、林業純生産額は前年度比129.7%だった。販売農家従業者数は年々減少傾向にある。

## 【成果を押し上げた要因】

- ・農業純生産額の増加は、東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害等の影響が幾分解消されたことによるものと考えられる。県全体の中で当市が上げ幅が多かったことは、都市型農業の特性が活かされたものと考えられる。
- ・林業純生産額については、実績値が目標を下回っているものの、前年度からは、約30%増加しており、全体的には、堅調である。増減の要因は、地域で営む素材生産業の伐採対象がどこの市町村になるかで変動するものであり、長期的な視点で捉えていく必要がある。
- ・販売農家従業者数が年々減少していることは全国的な傾向であり、農業経営者の高齢化や担い手不足が主な原因であり、農産物の価格低迷や都市開発事業の増加も一因と考えられる。

## 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

## 【これからの課題】

県内最大の消費地である地域特性を活かした都市型農林業の展開と、持続可能な農林業による食料自給体制の強化や資源循環型社会の実現に向け、次の課題がある。

- ①高齢化や後継者不足、耕作放棄地増加など地域における「人と農地の問題」への対応
- ②農業基盤施設の整備促進及び長寿命化等適正な維持管理
- ③経営所得安定対策や中山間地域等直接支払制度等の活用
- ④減農薬、減化学肥料による特別栽培など環境保全型農業の促進
- ⑤農商工連携や6次産業化、ブランド化による農畜産物の高付加価値化と販路拡大及び産直施設の経営強化への支援
- ⑥新たに整備した有機物資源活用施設の有効利用の促進
- ⑦シカ等新たな有害鳥獣被害への対策の強化
- ⑧市産材利用拡大による地域林業の活性化と健全な森育成
- ⑨松くい虫被害地域の拡大阻止
- ⑩原子力発電所事故に伴う放射性物質拡散への対策

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

持続的な農林業の発展のため、国・県・市が一体となって支援していく必要がある。

### ○ 国・県・他自治体

持続的な農林業の発展のため、国・県・市が一体となって支援していく必要があるが、その中でも国の役割は大変に大きい。

### ○ 市民・NPO

都市と農山村との交流のためにはNPOや市民の参画が必要である。  
また、農林産物の消費の面では、消費者の理解が必要とされ、市民が地域農業を支えていく必要がある。

### ○ 企業・その他

生産性・収益性の高い農林業の経営のため、農業者・農業協同組合・土地改良区等の農業者組織や林業者・森林組合等林業者組織が経営努力をしながらそれぞれの役割を果たしていく必要がある。  
また、農林産物の流通においては、企業の理解が必要である。

5 - 2 まちに活力を与える工業の振興

評価責任者名	商工観光部長 村井 淳
評価シート作成者名	商工観光部次長 佐々木 東

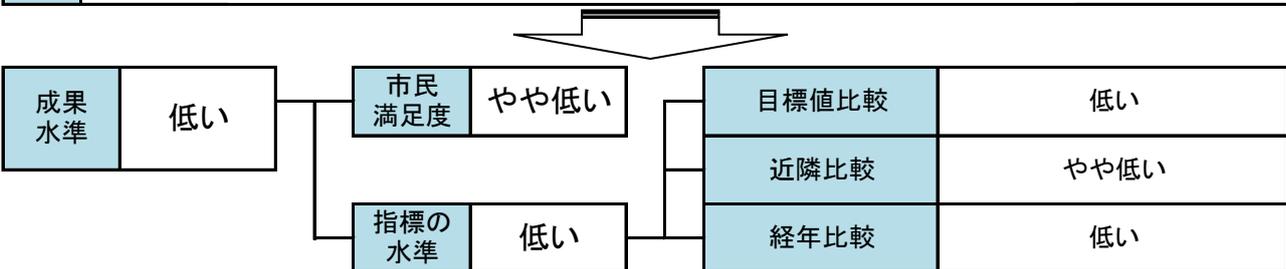
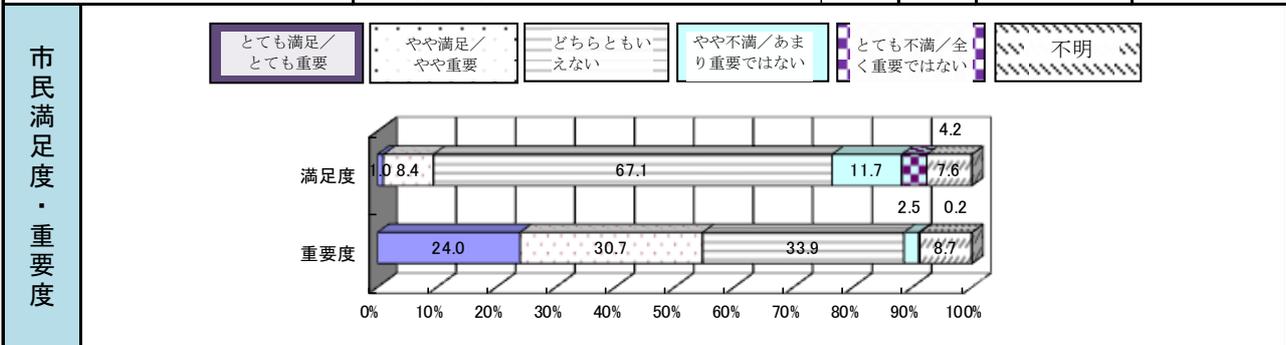
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
製造業者	製品出荷額等が増加する

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
製造品出荷額等	↗	千万円	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
産学官連携の強化	共同研究により製品化された新技術等累計件数	↗	件	37	35
工場集団化の推進	市内での企業団地移転社数	↗	社	1	1
起業家の支援	創業者数(累計:市産業支援センター, 県産業振興センター, 岩手大学など)	↗	人(社)	75	72
中小企業の経営力の強化	経営改善等研修会の参加者数(商工会議所, 商工会など)	↗	人	1,392	1,072



### 【取組内容と成果】

工業振興基本事業のうち、①「産学官連携の強化」については、岩手大学構内に平成19年8月に開設した市産学官連携研究センター(通称コラボMIU)をその拠点として、連携研究センター入居企業の研究開発支援や、大学・公設試験研究機関との共同研究を行う企業への助成のほか、盛岡市・岩手大学連携推進協議会(18年11月に組織した連携推進会議を20年7月改組)を開催するなどし、産学官連携の強化を図った。

②基本事業「工場集団化の推進」については、盛岡テクノパークへの入居企業開拓のため、市内金融機関へ情報を提供するとともに製造業を主に訪問し宣伝・紹介を行い、1社の入居が決定した。

③基本事業「起業家の支援」については、14年11月に開設した市産業支援センターを拠点として、同センター入居者への起業支援のほか、起業家塾の開催や地域の起業家発掘・育成(盛岡市、矢巾町・滝沢村共同事業)のための事業を行った。同センターに配置のインキュベーションマネージャーの指導等により、入居者は起業へのステップを着実に踏んでいる。また、産学官連携研究センター及び新事業創出支援センターにおいても、指定管理者と連携し入居者の支援にあたった。

④基本事業「中小企業の経営力の強化」については、20年10月来の国内金融収縮に対処するため、国のセーフネット保証に対応して、県信用保証協会保証付の市融資制度利用者に対して信用保証料の全額を引き続き市で負担し、セーフティネット保証認定件数が24年度36件(23年度:289件、22年度:1,050件)となったほか、東日本大震災緊急保証認定が23年度に創設され、24年度227件(23年度:537件)の認定を行い、市が行う保証料負担及び関連事務の措置により雇用及び産業牽引の一担い手である中小企業の体力持続の支援に寄与したものと考えている。

### 【成果を押し上げた要因】

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

目標とのギャップの主要因は、日本たばこ産業株式会社盛岡工場が22年に撤退したことが挙げられるが、その背景には、グローバル経済の進展に伴う製造業の空洞化や、地域経済の低迷による国内市場の縮小が考えられる。

### 【これからの課題】

中小企業の経営上、資金調達は重要であり、経済環境の悪化による支援として、雇用及び産業牽引の担い手である中小企業の体力持続を図るため、「県保証協会保証付の市及び一部県の融資制度利用者に対して信用保証料の一部又は全部を市で負担する」支援を継続することが必要である。また、24年度に策定した盛岡市工業振興ビジョンの掲げるアクションプランの着実な推進が求められる。緩やかな回復を見せている地域経済を持続させるために、空いている盛岡テクノパークや産業等用地への入居を推進するとともに、玉山区への企業誘致に向けた新たな工業団地の整備については、可能な限り早期の整備を図るとともに、ハード面の整備検討と並行して首都圏等の企業に対する積極的な売り込み(誘致活動)を行う必要がある。

さらには、市産業支援センター、市産学官連携研究センター、市新事業創出支援センターでの一連の起業化支援、新技術・開発支援及び製品試作支援など、各ステージでの支援を継続的に行いながら、岩手大学を主とする大学等との産学官連携を一層強化することにより、他都市との差別化を一層図ることが必要である。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

関係機関と連携して、起業の経営基盤の強化を支援する役割のほか、積極的な企業誘致とその受け皿を整備するとともに、工業振興の方向性を示し、具体的な施策を推進する役割がある。また、整備した起業化等の支援施設の管理等を通じて、産学官連携を強化し、創業や企業成長を応援する必要がある。

#### ○ 国・県・他自治体

法律や条例等を通じて、工業振興の方向性を示すとともに、必要な補助制度等を通じた支援策を提供する役割がある。また、事例紹介や情報提供などのほか、自治体等の相談を受ける役割のほか、広域的な視点から企業が活動しやすい環境を整えていくことが期待されている。

#### ○ 市民・NPO

#### ○ 企業・その他

地域産業の主役として、自らの成長が地域産業の活性化に繋がることを認識するとともに、自らの経営資源を最大限に活かし、技術力・マーケティング力の更なる向上、異業種・異分野交流、新製品開発、新事業展開、経営基盤の強化、経営革新等に積極的に取り組み、成長に向けた自助努力を続けていくことが期待されている。

5 - 3 多様で活発な商業・サービス業の振興

評価責任者名	商工観光部長 村井 淳
評価シート作成者名	商工観光部次長 佐々木 東

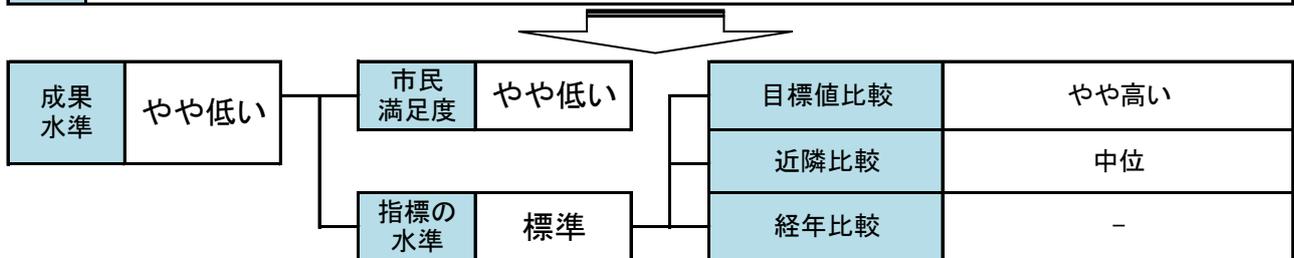
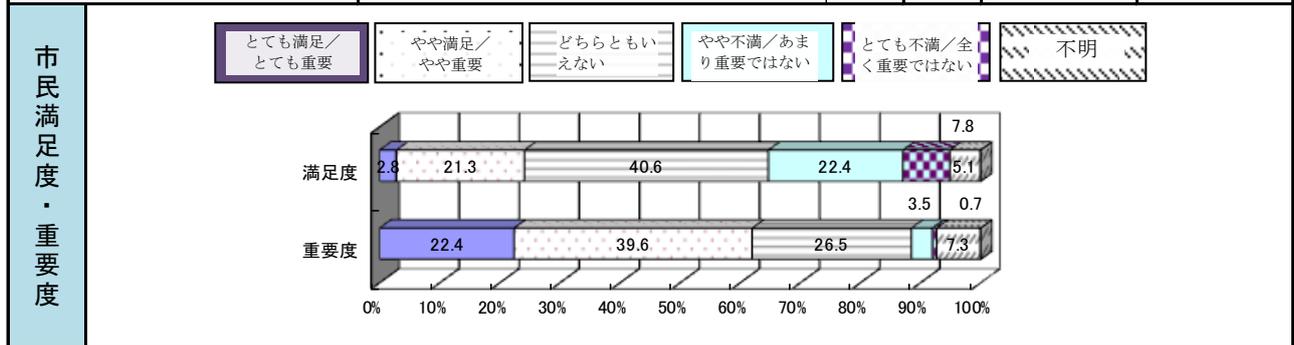
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
商業・サービス事業者	卸・小売の年間販売額が拡大される 多様なサービスが提供できる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
卸・小売の年間販売額	↗	億円	
サービス業の事業所数	↗	事業所	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
魅力ある商店街の形成支援	中心市街地の小売年間販売額	↗	百万円	75,560	70,980
物流ネットワークの充実	卸売・運輸・通信業数	↗	事業所	1,778	1,778
情報等, 多様なサービス業の振興	サービス業の従業者数	↗	人	52,324	52,324



### 【取組内容と成果】

平成20年7月に策定した中心市街地活性化基本計画の推進にあたり、①商店街に魅力ある個店を増やす、②空き店舗をつくらない、③快適に買い物ができる環境をつくる、④個々の商店街が持つ特色を活かしたイベントを実施する、の4つの視点に立っている。24年度は、23年度に引き続き基本計画に基づく商店街空き店舗活用促進事業や映画の街盛岡推進事業等のほか、緊急雇用創出事業を活用した委託事業など市商店街連合会や盛岡まちづくり株式会社等の商工団体と連携して取り組んだ。また、22年度に制定した「盛岡市商店街の活性化に関する条例」の周知等を図った。これらの取組により、サービス業の事業者数は増加しているものと推測されるとともに、来街者の増加や滞在時間の伸長が見られるものの、市全体の卸・小売の年間販売額が減少傾向にある。

### 【成果を押し上げた要因】

サービス業の中でも、医療福祉系の事業所数が増加しているが、これは高齢化社会の進展等により、医療や介護等のニーズが高まったものと考えられる。ただ、サービス業の事業所数としては、卸・小売業の事業所数が減少していることから、全体としては横ばいの見込みである。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

卸・小売の年間販売額が目標値とギャップがあるのは、卸・小売の事業所数は、11年に比して約14%減少していることが主要因と考えているが、卸の機能が他県へ移動したことや、デフレの影響・人口減少もその背景にあると考えている。また、サービス業の事業数に係るギャップについても、卸・小売の事業所数の減少が大きな要因として考えられる。

### 【これからの課題】

郊外型大型店や大店立地法に基づく出店が増加傾向にある反面、復興特需を背景とした景気の持ち直しがあるものの、商店街における商店数、従業員数、年間販売額及び来街者の減少傾向が続くと見込まれることから、第二期中活計画を策定するとともに、計画に位置付けられた事業の着実な実施を図る必要がある。また、岩手医大付属病院の移転が周辺商店街に影響を及ぼすことが想定されるため、当該跡地の活用を検討する必要があるほか、商店街活性化条例の趣旨に則り、商店街が主体的に活動する環境を整備する必要がある。

なお、住居の近くに生鮮食料品等のスーパーが無く、高齢者の多い地区における、買物の利便性確保等の取組は、引き続き盛岡商工会議所や岩手大学との連携により、地域住民を主体にした仕組みの構築が必要である。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

第二期中心市街地活性化基本計画の策定とその事業の推進を担うとともに、市民、商店街団体、事業者及び経済関係団体と連携し、かつ、協働して、商店街や業界に対する指導や助成制度等を通じた商業・サービス業の振興の役割を担う。

#### ○ 国・県・他自治体

法律や条例等を通じて、商業・サービス業の振興の方向性を示すとともに、必要な補助制度等を通じた支援策を提供する役割がある。また、事例紹介や情報提供などのほか、自治体等の相談を受ける役割もある。

#### ○ 市民・NPO

#### ○ 企業・その他

商店街団体は、魅力ある商店街の形成に努めるとともに、消費者の利便性の向上を図るため、商店街の環境整備に努める役割がある。また、事業者は、商店街団体への積極的な加入に努めるほか、商店街団体等が商店街の活性化に関する事業を実施するときは、応分の負担も含めて積極的に参画するよう努める必要がある。また、経済関係団体は、事業者及び商店街団体に情報の提供、指導その他の支援を行うとともに、市等と連携し、振興施策の施策の実施に努める役割がある。

5 - 4 地域資源をいかした観光・物産の振興

評価責任者名	商工観光部長 村井 淳
評価シート作成者名	商工観光部次長 佐々木 東

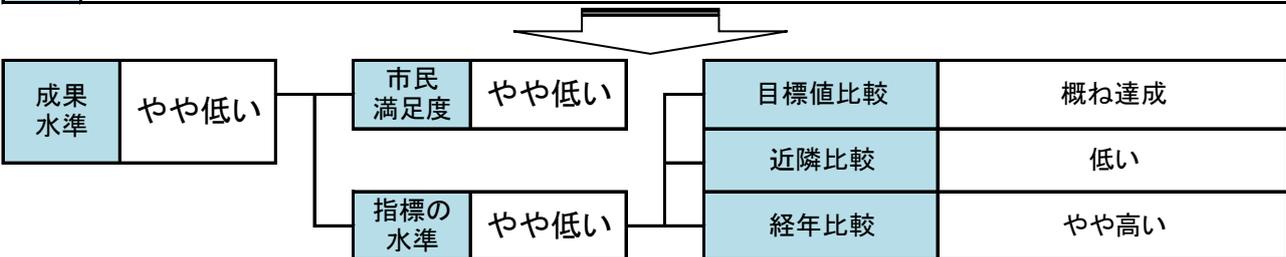
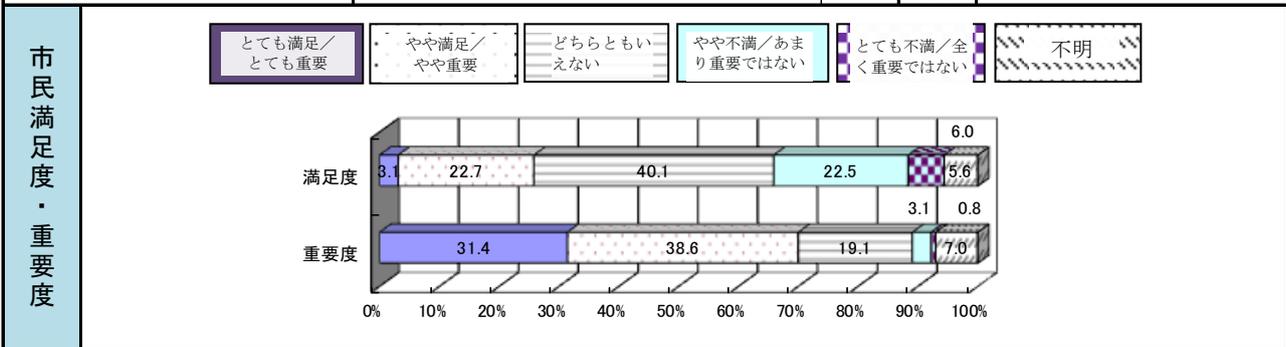
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
国内外の人, 市民	より多くの人に盛岡を訪れてもらう

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
観光客入込数	↗	万人回	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
観光地づくりと観光客の誘致	観光客入込数	↗	万人回	施策の成果指標に同じ	
観光交流の推進	観光客入込数	↗	万人回	施策の成果指標に同じ	
魅力あふれる物産の振興	観光客入込数	↗	万人回	施策の成果指標に同じ	



## 【取組内容と成果】

東日本大震災からの復興元年に位置付けられた平成24年度は、震災復興と震災で疲弊した地域経済の活性化に向けて、地域資源を活用した観光地づくりを推進するとともに、観光交流人口の増加に向けて、誘客宣伝や「盛岡さんさ踊り」「チャグチャグ馬コ」「盛岡秋まつり・山車」など祭り・イベントの充実、広域連携による滞在型観光の促進、コンベンション誘致活動などの取組を推進した。また、盛岡ブランドの推進、石川啄木没後百年記念事業などの先人顕彰や盛岡特産品ブランド認証商品の情報発信、特産品の販路拡大や競争力強化に向けた取組を推進した。

このほか、本県単独では32年ぶりの開催となった「いわてデスティネーションキャンペーン」では、関連イベントとして「盛岡三大麺フェスティバル」「盛岡麺くいラリー」を開催し、盛岡駅前広場や駅構内でチャグチャグ馬コや盛岡さんさ踊りのお出迎え、ふるさとガイドのお出迎えなどの「おもてなし」事業を展開した。5月には東北を代表する六つの夏祭りが集結する「東北六魂祭2012盛岡」を開催し、東北の復興と元気を内外に発信した。また、盛岡東北全体を博覧会場に見立てた「東北観光博」では、「盛岡・雫石ゾーン」として広域観光の情報発信を行ったほか、世界遺産登録された平泉の誘客効果を全県に波及させるため、県や平泉町との観光連携の取組を推進した。

これらの取組により、24年の観光客入込数は、震災復興関係者の入込や宿泊需要が顕著であった前年を上回り、震災前の22年比で6%増となる471万人回となった。

## 【成果を押し上げた要因】

上半期については、「東北観光博」(24年1月～25年3月)、「いわてデスティネーションキャンペーン」(24年4月～6月)、「東北六魂祭」(24年5月)と大規模観光キャンペーンやビッグイベントが連続し、世界遺産・平泉の誘客波及効果もあって多くの観光客が来訪し、成果の向上につながった。

特に「いわてデスティネーションキャンペーン」期間中の24年4月～6月期の入込客数は、期間中に東北六魂祭が開催されたこともあって、震災前の22年同期比で約31万7,000人増(153.3%)となる約90万1,000人を記録した。

## 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

24年の入込数の目標を23実績466万人の2.5%増となる478万人に設定し、目標達成を目指したが、上半期は好調であったものの、下半期はやや伸び悩み、年トータルでは前年比1.1%増の471万人となった。

要因としては、上半期は大規模観光キャンペーンやビッグイベントが集中し、下半期は大きなイベント等が予定されていなかったため、効果の持続が図られなかったものと考えられる。

## 【これからの課題】

### ①教育旅行の誘致促進

24年の来訪校数は教育旅行統計開始以降で最多となったが、全体の9割が東北からの来訪で、震災前に全体の半数近くを占めた北海道からの来訪は学校数4割弱、生徒数2割強の回復にとどまっている。

### ②外国人観光客の回復

震災前は年1万人が来訪(宿泊)していたが震災で半減し、24年は回復の兆しはあるが動きは鈍く、回復に向けた取組が急務となっている。

### ③宿泊客の増加策と冬季観光の振興

宿泊客数は震災の復興需要で23、24年は増加したが、長期的には減少傾向にあるほか、冬は他シーズンに比べて観光客の入込が少ないことから、宿泊客の増加策と冬季観光の振興に向けた取組が必要である。

### ④選ばれる訪問先となるための取組

26年度に北陸新幹線の長野・金沢間、27年度に北海道新幹線の新青森・新函館間の開業を控え、観光客から選ばれる訪問先となるため、一層の魅力向上が必要である。

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

- ・情報発信・広報宣伝活動
- ・北東北広域観光推進のための組織づくり、県境を越えた関係市町村とのネットワークづくり
- ・観光関係団体のコーディネーター機能
- ・市民グループやNPO団体、ボランティア団体などとの連携・協働
- ・観光推進計画の管理、計画のフォローアップ

### ○ 国・県・他自治体

- ・観光振興のための総合支援・調整
- ・観光振興に係る広域連携、広域観光の推進
- ・県境を越えた東北エリアの観光推進・共同事業

### ○ 市民・NPO

- ・ボランティア・NPO活動
- ・「おもてなし」の向上
- ・郷土の理解と意識の向上

### ○ 企業・その他

- ・広報宣伝・誘客活動の共同展開、旅行商品などの共同開発
- ・各種コンベンションやイベントの企画運営への参画
- ・産業界との連携協力、行政と民間のコーディネート
- ・地域のキーマンとなる人材の発掘育成
- ・観光推進のための連携・組織づくり

5 - 5 安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進

評価責任者名	商工観光部長 村井 淳
評価シート作成者名	商工観光部次長 佐々木 東

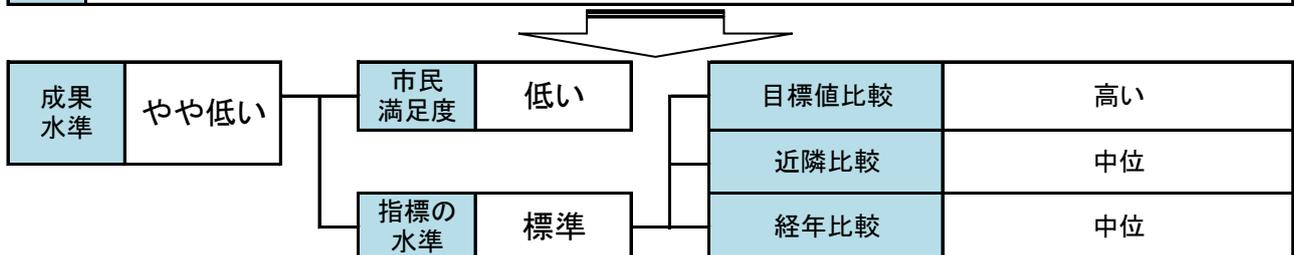
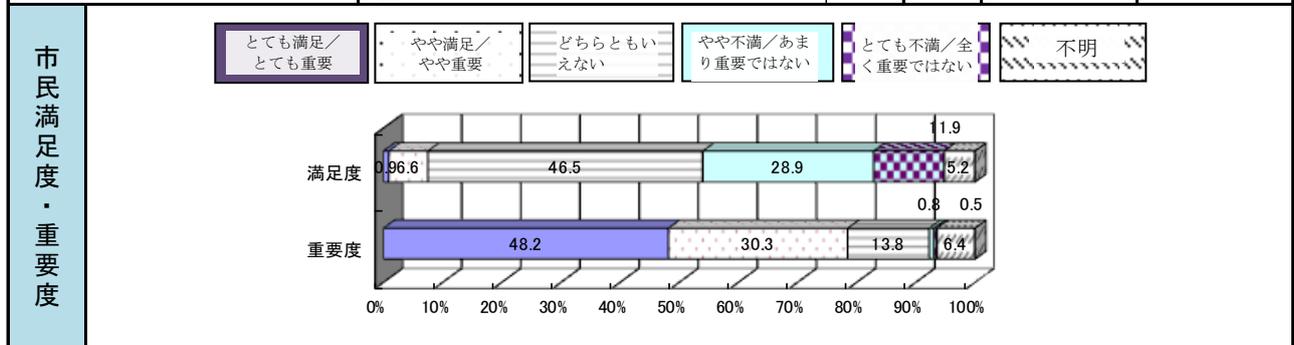
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
起業を希望する者 職を求めている者 働いている者	働ける場が多い

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
盛岡職業安定所管内の求人倍率	↗	倍	
新規に雇用された人数	↘	人	
職を求める人の数	↘	人	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
企業の誘致	市外からの累積新規誘致企業数	↗	社	20	23
雇用対策の推進	盛岡職業安定所管内の有効求人倍率	↗	倍	施策の成果指標に同じ	
勤労者福祉の充実	(財)盛岡市勤労者福祉サービスセンター会員数	↗	人	4,448	4,106



## 【取組内容と成果】

雇用の創出と労働環境の促進のための基本事業のうち、

- ①「企業の誘致」については、平成21年度に企業立地雇用課を設置し誘致と雇用対策を一体的に推進する体制を整えた。
- ②「雇用対策の推進」については、国や県と連携して就職面接会の実施や就職希望者に対する研修等の実施、企業に対する雇用拡大要請等を実施してきた。雇用状況は、20度後半からのリーマンショックからは回復傾向にあったものの、東日本大震災により沿岸地域を中心に失業者が増大し、経済状況も急激に悪化し、有効求人倍率も大きく落ち込んだ。しかし、緊急雇用対策事業の拡充により、年度半ばからは有効求人倍率も改善傾向にあるものの、正規雇用での求人が少ない状況は改善されていない。
- ③「勤労者福祉の充実」については、勤労者融資事業や関連団体への補助金等による支援を実施したほか、一般財団法人盛岡市勤労者福祉サービスセンターを通じ、勤労者の福利厚生制度の充実に努めてきた。サービスセンターの会員数は、減少し目標を達成することができなかった。

## 【成果を押し上げた要因】

県、盛岡広域市町村及び岩手大学等との連携によりセミナー等の誘致活動や企業訪問を進めたこと。また、23年3月に発生した東日本大震災の影響で、進出計画に遅れが見られる企業もあったが、復興支援を目的として被災県への進出計画を打ち出す企業も多く、当市においても新規立地が増加した。

## 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

## 【これからの課題】

- ①「企業の誘致」については、引き続き進出等についての問合せがあることから、対象企業との地道な交渉を続け誘致に結びつけていくとともに、盛岡広域で取り組んでいるIT関連企業や食料品製造業を中心に企業訪問を続けていく必要がある。23年に、新たに東京に企業誘致推進員を配置したことから、積極的な企業訪問に努める。
- ②「雇用対策の推進」については、東日本大震災を受け、県では大型の緊急雇用創出事業基金を積み増した。この基金を活用した雇用創出事業の積極的な展開により、更なる雇用創出を図る必要がある。今後は、つなぎ雇用から継続した雇用へと課題が移ることから、民間企業が元気になり、継続雇用につながる事業展開に努める。
- ③「勤労者福祉の充実」については、融資制度に関しては真に勤労者のための融資となるよう努めるほか、サービスセンターをはじめとし各種勤労者福祉団体と連携して勤労者が働きやすい職場環境の整備に努める。

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

17年度に企業誘致活動等を行う専門部署として企業立地推進室を設置し、他機関との連携・協力により積極的に誘致活動を展開した。また、県及び盛岡広域7市町村と連携して企業立地促進法に定める協議会を設置し、「組み込みソフトとIT・システム関連産業、食料品製造業」の集積に努めた。さらに、盛岡広域8市町村が連携して、首都圏に在住する盛岡広域ゆかりの産業人との交流を促進するため「在京盛岡広域産業人会」の設立に携わったほか、盛岡広域として24年2月に「企業立地セミナー」を開催した。

雇用の場創出のため、積極的な企業誘致に努めているほか、国の緊急雇用対策事業を積極的に受け入れ、つなぎ雇用の確保などに努めてきた。

また、盛岡公共職業安定所や盛岡商工会議所等と共催でもりおか就職面接会を開催し、地元企業と主に若年求職者との雇用のマッチングに努めた。

地元企業に優秀な人材を確保するため、企業間に格差がある福利厚生事業について、側面的に支援する。

また、岩手労働局などと連携し、女性の就業や家庭と仕事の調和、雇用機会均等など、市民が働きやすい環境づくりのための意識啓発に努めた。

### ○ 国・県・他自治体

県は、企業立地推進課及び東京事務所を中心に、市と連携し、首都圏等の企業(特にIT関連産業)の誘致活動を積極的に展開し、職業訓練等の就業支援の委託のほか、国や市と連携して市民等への勤労者福祉施策等の普及啓発に努めたほか、企業等への要請活動を行った。

また、緊急雇用対策として、緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別基金事業などを市町村と連携して実施したほか、ふるさといわて定住財団などを活用し、就職面接会を開催するなど、雇用の場の確保に努めた。

国は、雇用のミスマッチ縮小対策や高齢者・障がい者の支援対策などの職業指導及び職業紹介などを行うとともに、企業が雇用者を業績不振で簡単に解雇しないよう、雇用調整助成金の要件緩和などに努め、男女雇用機会均等法や仕事と家庭の調和、女性の就業のための能力開発促進等の普及啓発に努めた。

### ○ 市民・NPO

### ○ 企業・その他

岩手大学は、共同研究を実施する企業の開拓に努め、盛岡において新たな事業展開を図ることを期待して産学官連携研究センターへの入居を推進した。また、岩手県立大学は、ソフトウェア情報学部を中心として組み込みソフトをはじめとするIT関連企業との誘致・連携に努めた。

中小企業では、経済状況が厳しい中での雇用の維持・確保のほか、若年者を中心とした新卒者採用、非正規労働者の正規登用などに努め、従業員が気持ちよく働ける環境をつくるため、福利厚生事業への自主的な取組を進めていくことが求められている。

6 - 1 生活環境の保全

評価責任者名	環境部長 中川 政則
評価シート作成者名	環境部次長 伊藤 純

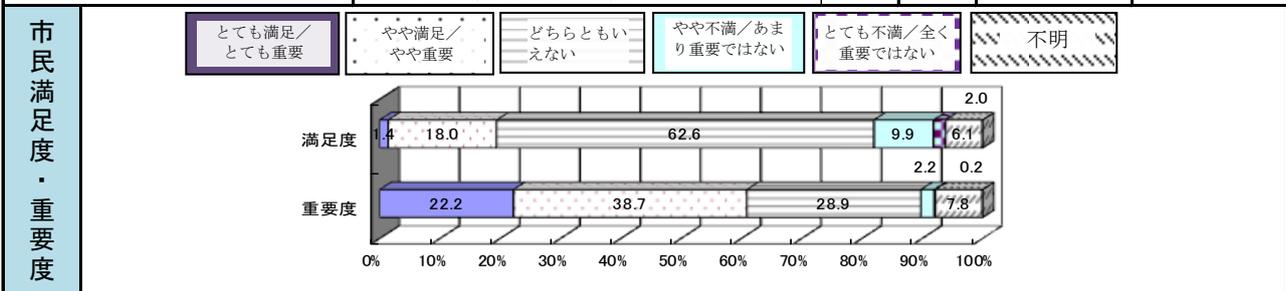
【施策の目的(目指す姿)】

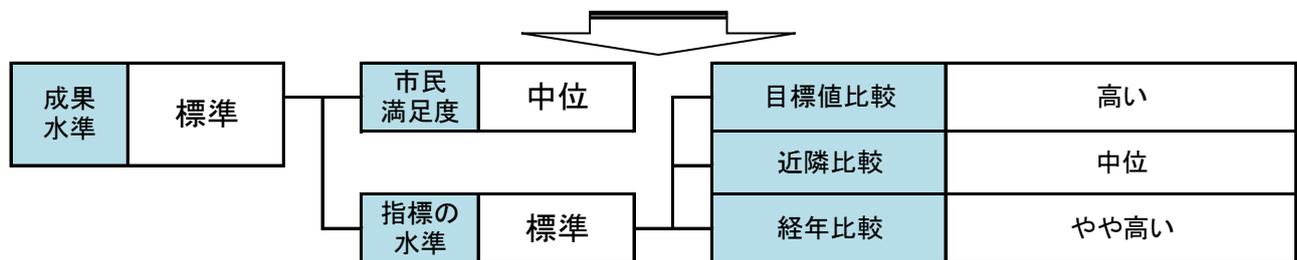
対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民, 市域	身近な生活環境が良好に保たれる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市民アンケート調査「清潔で衛生的, 公害がないといった点で, きれいなまちだと思う」と答えた市民の割合	↗	%	
生活公害に関する苦情件数	↘	件	
焼却処理施設での年間処理量	↘	トン	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
環境衛生の確保	焼却処理施設での年間処理量	↘	トン	施策の成果指標に同じ	
	資源ごみ処理施設での年間処理量	↗	トン	9,320	9,338
	粗大ごみ処理施設での年間処理量	↘	トン	6,970	6,822
	生活公害に関する苦情件数	↘	件	施策の成果指標に同じ	
	市営墓園利用率(市営墓園使用区画数/市営墓園基地数)	↗	%	85.79	98.74
	市内の公立小中学校及び市立社会教育施設で実施される生活環境の保全に係る環境教育, 環境啓発事業等への参加者数	↗	人	-	-
公害の防止	大気の定点観測環境基準適合率(適合地点数/観測地点数)	↗	%	100.0	99.4
	水質の定点観測環境基準適合率(適合地点数/観測地点数)	↗	%	100.0	98.0
	騒音の定点観測環境基準適合率(適合地点数/観測地点数)	↗	%	80.0	83.3
	振動の定点観測環境基準適合率(適合地点数/観測地点数)	→	%	100.0	100.0
	臭気の観測規制基準適合率(適合地点数/観測地点数)	→	%	100.0	100.0





### 【取組内容と成果】

#### 【環境衛生の確保】

- ・市民、関係団体との協力によるごみ排出抑制の取組等により、ごみ減量は一定の成果を上げている。
- ・ごみの早期収集地域の拡大により、ごみ集積場所の清潔保持を進めた。
- ・関係団体と連携して、違反ごみ撲滅キャンペーン及びポイ捨て禁止キャンペーンに取り組んだ。
- ・市街地へのポイ捨て禁止シールの設置により、ポイ捨てごみは年々減少している。(定点観測地では3割減)
- ・不法投棄の監視や廃棄物の撤去を行ったが、通報件数は増加している。
- ・市廃棄物協会のボランティア清掃に協力し、協働による不法投棄防止に係る啓発を進めた。
- ・クリーンセンター及びリサイクルセンターは、公害防止協定等に基づく適正な運営管理に努めた。
- ・生活公害に関する苦情件数を減少させる具体的な方策はないが、苦情の解決率の維持・向上が図られた。

#### 【公害の防止】

- ・公害防止法に基づき、大気、水質、騒音、振動、臭気(新規)の観測を行い、公表した。
- ・大気は光化学オキシダントにより、水質は河川の大腸菌群の一部基準超過により目標値を若干下回ったが、原因を特定し、対応することが難しい状況にある。また、法令で対応できない事例が多い。
- ・平成24年度末から、微量粒子状物質(PM2.5)による健康被害が全国的に話題となったことから、光化学オキシダントの測定に準じた観測体制や観測値の公表に係る体制整備を図った。
- ・原発事故に起因する放射能汚染については、組織、検査体制を構築するとともに、検査結果を速やかに公開し、市民が安全・安心を確保できるように努めた。

### 【成果を押し上げた要因】

#### 【環境衛生の確保】

市民、町内会・自治会、きれいなまち推進員、各関係団体等との連携・協働によるごみ減量・資源再利用の促進に向けた日常的な行動やイベント等の活動を通じ、衛生環境が保たれた、清潔できれいなまちの推進に努めたことがアンケート結果に表れているものと認識している。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

#### 【環境衛生の確保】

上記のような成果が現れている一方で、分別収集に係る意識啓発の効果が十分に現れず、また、東日本大震災に伴う人口の微増によるごみ排出量の増加、少子化に伴う子供会の活動の縮小による集団資源回収量の減少等が見られ、埋立量の増加につながる結果となったものと認識している。

#### 【公害の防止】

公害防止に関する市民の意識は定着しつつあるものの、騒音や野焼きによる大気汚染等の生活環境を巡る様々な公害が継続して発生していることが苦情として寄せられたものと認識している。

### 【これからの課題】

#### 【環境衛生の確保】

- ・市民、関係団体と連携し、さらなるごみの発生抑制及び分別の徹底により、廃棄物処理施設の延命化を図る必要がある。
- ・クリーンセンターの機能を確保するため計画的な改修を行う必要がある。
- ・老朽化が進む廃棄物処理施設の整備計画を早期に策定し、適切な環境衛生の確保を図る必要がある。

#### 【公害の防止】

- ・原発事故に起因する放射能汚染については、長期にわたる測定、検査が必要となることから、継続した対応が必要となる。

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

#### 【環境衛生の確保】

- ・3R(ごみの発生抑制, 再使用, 再生利用)の取組を推進し, 環境に負荷をかけない適正な処理を行う。
- ・公害の発生要因等を分析し, 継続して公害防止の啓発を行う。

#### 【公害の防止】

原発事故に起因する放射能汚染関連を含むデータの公開, 啓発等の市民への情報提供を行うとともに, 公害関係の適正な届出周知等の事業者への啓発が求められる。

### ○ 国・県・他自治体

#### 【環境衛生の確保】

- ・3Rの推進など循環型社会の構築に向けた取組を実施する必要がある。
- ・地球温暖化等の地球規模での環境問題への対応が求められる。

#### 【公害の防止】

適正な法規制の推進と全国・全県的な趨勢や動向に関する情報提供が求められる。併せて, 放射能汚染対策に係る速やかで適切な情報提供が必要となる。

### ○ 市民・NPO

#### 【環境衛生の確保】

- ・清掃活動及び資源集団回収の実施や協力への対応が期待される。
- ・環境に配慮した暮らしへの意識変革が期待される。

#### 【公害の防止】

日常的に環境保全に関する意識を持って生活することの必要性を認識することが期待される。

### ○ 企業・その他

#### 【環境衛生の確保】

- ・清掃活動の実施や協力への対応が期待される。
- ・公害の防止に向けた各種対策の徹底が求められる。

#### 【公害の防止】

適法な事業や届出の実施, 日常的な環境保全への意識付けが求められる。

(余白)

6 - 2 かけがえのない自然との共生

評価責任者名	環境部長 中川 政則
評価シート作成者名	環境部次長 伊藤 純

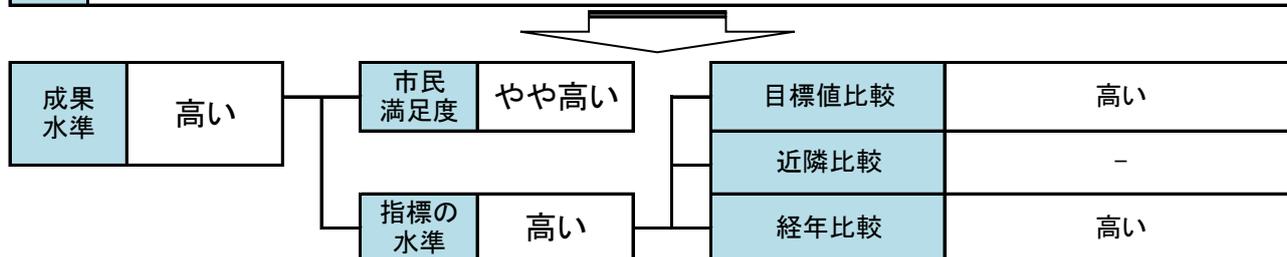
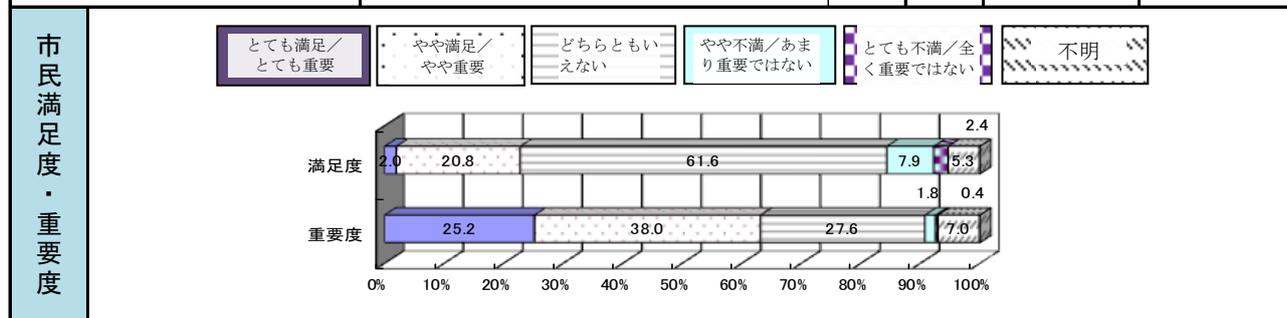
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
身近な自然, 森林・水源, 動植物	自然環境を守り, 次世代に引き継ぐ

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市民アンケート調査「自然が守られていると思う」と答えた市民の割合	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
自然資源の活用	近郊自然歩道設置総延長	↗	km	50	46
	市内の公立小中学校及び市立社会教育施設で実施される自然体験, 自然との共生に係る環境教育, 環境啓発事業等への参加者数	↗	人	-	-
自然の保護	市域における山林・農地等面積	→	ha	36,242.9	36,242.9



### 【取組内容と成果】

#### 【自然資源の活用】

- ・環境保護地区、保護庭園の適正維持、近郊自然歩道の安全確保のため巡視を行ったほか、標識の修繕を行った。
- ・近郊自然歩道については、既製の各地区別マップを集約したガイドブックを作成し、平成25年度以降、希望する市民等に配布している。
- ・継続的な活用の取組と市民への周知により、「自然が守られている」と感じる市民の比率が着実に向上している。

#### 【自然の保護】

- ・盛岡市自然環境等保全計画の変更に向け、18年度から23年度まで玉山区の自然環境調査を実施した。
- ・カラスやカルガモ等の有害鳥獣の捕獲許可、市街地に侵出してきたクマ、ニホンジカ等の野生動物の捕獲に関する対応を行った。

### 【成果を押し上げた要因】

#### 【自然資源の活用】

市の取組に対する市民の理解や身近な自然資源に触れた市民一人ひとりの意識や行動が、アンケート結果における成果として現れたものと認識している。

#### 【自然の保護】

本市の恵まれた自然との共生について、市民が意識を持ち続けていることが、アンケート結果における成果として現れたものと認識している。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

### 【これからの課題】

#### 【自然資源の活用】

環境保護地区内の樹木に起因する事故防止のため、所有者に対する安全管理の働きかけに力を入れる必要がある。

#### 【自然の保護】

玉山区の現況等を勘案し、盛岡市自然環境等保全計画を変更する。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

##### 【自然資源の活用】

現行の制度や施策を維持するとともに、近郊自然歩道整備等の市民ニーズに即した事業展開が求められる。

##### 【自然の保護】

基礎調査の実施や分析及び諸施策の展開を図るとともに、市民、事業者への周知啓発に努め、自然環境の保全を推進する。

#### ○ 国・県・他自治体

##### 【自然資源の活用】

財源移譲等による市の施策展開への支援が求められる。

##### 【自然の保護】

諸情勢の変化に対応した新たな施策を推進するとともに、情報の共有化を図る。

#### ○ 市民・NPO

##### 【自然資源の活用】

現在の自然環境を次世代に引き継ぐため、市民一人ひとりの保全に関する意識付けと、自然を守り、親しむ具体的な行動が求められる。

##### 【自然の保護】

日常的な自然保護への意識付けや自然環境の保護に向けた具体の行動が求められる。

#### ○ 企業・その他

##### 【自然資源の活用】

市民の環境保全意識をサポートする企業活動が求められる。

##### 【自然の保護】

事業活動を通じた自然環境への配慮が求められる。

6 - 3 地球環境への貢献

評価責任者名	環境部長 中川 政則
評価シート作成者名	環境部次長 伊藤 純

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を,何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
廃棄物, 資源, 市民・事業者	環境負荷が軽減される

【成果指標等の状況】

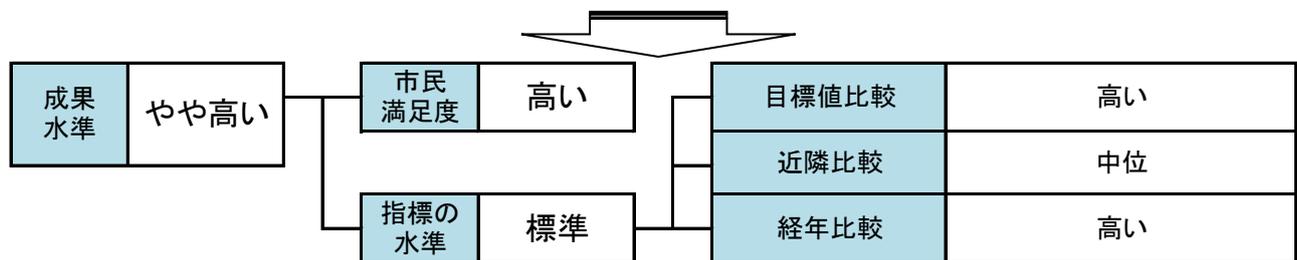
成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市民アンケート調査「CO2の発生抑制やごみの減量など、地球環境にやさしい生活を常に心がけている」と答えた市民の割合	↗	%	
ごみ総排出量	↘	トン	
最終処分場での年間処理量	↘	トン	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
環境を大切に作る心の育成	市民アンケート調査「CO2の発生抑制のため、省エネルギーを常に心がけている」と答えた市民の割合	↗	%	施策の成果指標に同じ	
	市内の公立小中学校及び市立社会教育施設で実施される地球環境の保全に係る環境教育、環境啓発事業等への参加者数	↗	人	-	-
廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用	家庭ごみ(資源を除く)の1人1日あたりの排出量	↘	g	487	504
	事業系一般廃棄物の年間排出量	↘	トン	40,740	43,412
	資源率	↗	%	27.1	25.3
エネルギーの有効利用	市民一人当たりのCO2排出量増加率	↘	%	-	-
	新エネルギー導入件数	↗	件	30	43

市民満足度・重要度

とても満足/とても重要	やや満足/やや重要	どちらともいえない	やや不満/あまり重要ではない	とても不満/全く重要ではない	不明
-------------	-----------	-----------	----------------	----------------	----

項目	とても満足/とても重要	やや満足/やや重要	どちらともいえない	やや不満/あまり重要ではない	とても不満/全く重要ではない	不明
満足度	9.9	42.1	30.1	11.4	3.6	2.9
重要度	35.1	43.1	14.9	6.0	0.8	0.1



**【取組内容と成果】**

**【環境を大切に作る心の育成】**  
 ・市が一事業者として行う環境負荷低減の取組を管理するため導入したIESの認証継続を行った。  
 ・環境基本計画(第二次)に掲げる施策を着実に推進するため、様々な取組を行った。  
 ・盛岡市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に掲げる施策を推進するため、地球温暖化対策実行計画推進基金を活用し、「率先導入事業」、「啓発事業」、「支援事業」を行うなど、様々な取組を行った。

**【廃棄物の発生抑制・再使用・再生使用】**  
 ・容器包装リサイクル法に基づき、ごみの減量と資源の有効利用を図るため、紙製・プラ製容器包装の分別収集を継続するほか、平成25年度から本格実施となる使用済小型電子機器リサイクル事業の社会実験に取り組んだ。  
 ・廃棄物多量排出事業者、不動産管理会社、大学等に対して、ごみ減量・分別の徹底について、指導及び協力要請を行った。  
 ・ごみ減量や分別徹底の啓発効果、経済状況の悪化により、一般廃棄物の「総排出量」「1人1日あたりの排出量」が減少し、最終処分場の年間処理量が減少した。

**【エネルギーの有効利用】**  
 ・地球温暖化対策実行計画推進基金を活用し、24年度に創設した「盛岡市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度」の適用範囲を既設住宅に拡大し、太陽光発電システムの導入促進に努めた。  
 ・玉山区生出のユートランド姫神隣接地に民間資本によるメガソーラーを誘致するとともに、生出国地区を再生エネルギー利用モデル地区である「エコタウン」として整備するため、「盛岡市・玉山村新市建設計画」を変更し、27年度まで各種事業を実施することとした。  
 ・県公共施設再生可能エネルギー導入補助金を活用し、今後5年間で16の公共施設に太陽光発電、蓄電池等を整備することとした。また、太田地区活動センター、玉山総合事務所、若園町分庁舎にペレットストーブを導入した。

**【成果を押し上げた要因】**

**【環境を大切に作る心の育成】**  
**【エネルギーの有効利用】**  
 東日本大震災を契機に、資源を大切にし、省エネルギーに努めるとともに、再生エネルギーの積極導入等を図るという市民意識の変化が、アンケート結果という成果として現れたものと認識している。

**【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】**

**【廃棄物の発生抑制・再使用・再生使用】**  
 各種取組を行ったものの、分別収集に係る意識啓発の効果が十分に表れず、また、東日本大震災に伴う人口の微増によるごみ排出量の増加、少子化に伴う子供会の活動の縮小による集団資源回収量の減少等が見られる結果となったものと認識している。

**【これからの課題】**

**【環境を大切に作る心の育成】**  
 盛岡市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び環境基本計画を着実に進めるため、市民・事業者と連携して啓発を中心とした各種事業を展開する必要がある。

**【廃棄物の発生抑制・再使用・再生使用】**  
 ・紙製・プラ製容器包装の収集率、資源化率の向上のため、さらなる周知・啓発を進める必要がある。  
 ・廃棄物多量排出事業者、不動産管理会社等に対する指導及び協力要請をきめ細かく行い、成果の向上を図る必要がある。

**【エネルギーの有効利用】**  
 ・東日本大震災を教訓に、市民・事業者に対してライフスタイル・ワークスタイルの変革をさらに訴えていく必要がある。  
 ・太陽光パネル導入補助制度などにより、温暖化対策実行計画に掲げたCO<sup>2</sup>の7%削減(1990年比)の着実な推進を図らなければならない。

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

#### 【環境を大切に作る心の育成】

諸施策の展開を図るとともに、市民、事業者への周知啓発に努め、地球環境の保全を推進する。

#### 【廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用】

廃棄物の減量及び適正な処理並びに生活環境の清潔の保持に関し、市民の自主的な活動を支援し、市民及び事業者の意識の啓発を図るなど必要な措置を講じる。

#### 【エネルギーの有効利用】

諸施策の展開を図るとともに、市民、事業者への周知啓発に努め、エネルギーの有効利用を推進する。

### ○ 国・県・他自治体

#### 【環境を大切に作る心の育成】

諸情勢の変化に対応した新たな法制度や施策を進めるとともに、自治体相互間の情報共有化を図る。

#### 【廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用】

国は廃棄物に関する情報の収集、整理及び活用並びに廃棄物の処理に関する技術開発の推進を図り、都道府県と共に市町村を援助する。

#### 【エネルギーの有効利用】

データの収集、提供、分析を行い、諸情勢の変化に対応した新たな法制度や施策を進めるとともに、自治体相互間の情報共有化を図る。

### ○ 市民・NPO

#### 【環境を大切に作る心の育成】

日常的な地球環境の保全への意識付けに努め、省エネ、3R運動等を通じた具体の行動が求められる。

#### 【廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用】

廃棄物の発生を抑制し、再生品の使用等により廃棄物の再生利用を図るなど、廃棄物の減量に努めるとともに市の施策に協力する。

#### 【エネルギーの有効利用】

日常的なエネルギーの有効利用への意識付けに努め、省エネや新エネルギー導入等の具体の行動が求められる。

### ○ 企業・その他

#### 【環境を大切に作る心の育成】

事業活動を通じた地球温暖化対策への配慮が求められるとともに、環境ビジネスを通じた新たな事業機会の創出も期待される。

#### 【廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用】

廃棄物の発生を抑制し、再生利用を促進するなど廃棄物の減量に努め、その事業系廃棄物を自らの責任において適正に処理するとともに市の施策に協力する。

#### 【エネルギーの有効利用】

事業活動を通じたエネルギーの有効利用への配慮が求められるとともに、環境ビジネスによる新たな事業機会の創出も期待される。

(余白)

7 - 1 適正な土地利用計画の推進

評価責任者名	都市整備部長 藤島 裕久
評価シート作成者名	都市整備部次長 高橋 亨昌

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
都市計画区域 農用地区域 森林区域	総合的かつ計画的に土地利用される

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市域における都市計画区域の割合	→	%	<p>当初値 71.3 目標値(50.3)</p>
市域における農用地区域の割合	→	%	<p>当初値 8.1 目標値(8.0)</p>
市域における森林区域の割合	→	%	<p>当初値 69.2 目標値(73.6)</p>
市街化区域における土地利用促進割合	↗	%	<p>当初値 1.9 H26目標値(2.7)</p>

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
土地利用に関する計画の策定・見直し	市域における都市計画区域の割合	→	%	施策の成果指標に同じ	
	市域における農用地区域の割合	→	%	施策の成果指標に同じ	
	市域における森林区域の割合	→	%	施策の成果指標に同じ	
土地利用の管理・指導	市域における都市計画区域の割合	→	%	施策の成果指標に同じ	
	市域における農用地区域の割合	→	%	施策の成果指標に同じ	
	市域における森林区域の割合	→	%	施策の成果指標に同じ	

市民満足度・重要度

とても満足/とても重要	やや満足/やや重要	どちらともいえない	やや不満/あまり重要ではない	とても不満/全く重要ではない	不明
-------------	-----------	-----------	----------------	----------------	----

満足度: 38.0, 64.3, 15.7, 5.7, 5.0  
重要度: 17.9, 31.7, 39.7, 7.8, 2.4, 0.5



**【取組内容と成果】**

都市計画法に基づく区域区分等の見直しや開発許可制度、国土利用計画法に基づく土地取引事後届出制度、国土調査法に基づく地籍調査などにより、適正な土地利用が図られ一定の成果を得られた。

**【成果を押し上げた要因】**

**【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】**

**【これからの課題】**

今後とも、各種法令に基づく事務事業を円滑に進めていくとともに、適正な土地利用が図られるよう基準等の見直しが必要である。

**【各主体に期待する役割】**

- 市**  
土地利用の計画策定・見直し及び管理・指導については、市民の理解と協力を得ながら、市が主体的に行う。
- 国・県・他自治体**  
市の要請に応じて関係機関としての意見等を示す。
- 市民・NPO**  
市とともに土地利用の計画策定・見直し及び管理・指導に取り組んでいく。
- 企業・その他**  
必要に応じて、市とともに土地利用の計画策定・見直し及び管理・指導に取り組んでいく。

7 - 2 魅力ある都市景観の形成

評価責任者名	都市整備部長 藤島 裕久
評価シート作成者名	都市整備部次長 高橋 亨昌

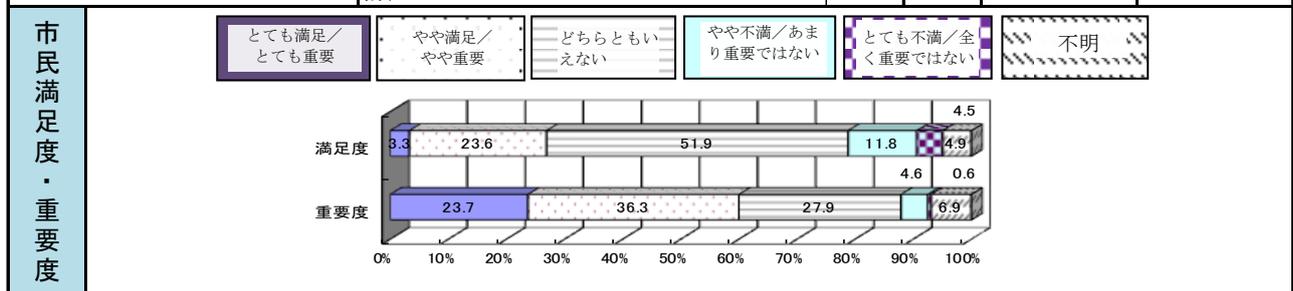
【施策の目的(目指す姿)】

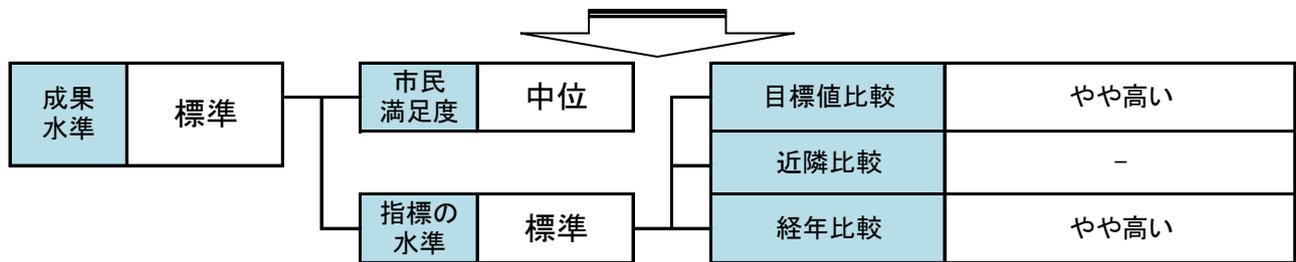
対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
まち並み, 山並み 市民・建築関係者	景観に配慮したまち並みが形成される

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市民アンケート調査「誇れる市街地の景観があると思う」と答えた市民割合	↗	%	
市民アンケート調査「誇れる田園や丘陵地の景観があると思う」と答えた市民割合	↗	%	
市民アンケート調査「誇れる山間地の景観があると思う」と答えた市民割合	↗	%	
市民アンケート調査「屋外広告物(屋外に表示・設置されているはり紙や看板など)は, 景観に配慮して表示・設置されていると思う」と答えた市民割合	↗	%	
市民アンケート調査「盛岡市の景観について, 改善したい景観がある」と答えた市民割合	↘	%	
市保存建造物数	↗	件	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
景観保存対策の充実	景観重要建造物及び景観重要樹木の指定件数(累計)	↗	件	30	1
景観形成の誘導	景観地区並びに準景観地区の指定件数(累計)	↗	件	1	1





**【取組内容と成果】**

景観法に基づく事務事業は、景観計画区域内の届出件数が平成22、23及び24年度において、1,432件、1,490件及び1,608件と増加する方向で推移しているほか、24年8月には、大慈寺地区を景観地区に指定し、当該地区の認定等の件数も13件となっており概ね制度の理解、周知がなされている。

さらに、青山町の旧覆練兵場は、名称を「盛岡ふれあい覆馬場プラザ」とし、24年6月1日の供用開始、同時に景観重要建造物に指定し、歴史的建造物を生かしたまちづくりを進めている。

屋外広告物条例に基づく事務は、市条例を24年4月に盛岡市景観計画に即し改正した。

許可等件数は、22、23及び24年度において、463件、526件及び639件となっている。全体的に増加傾向にあり、市民や関連業者の意識の向上を図っているところである。

また、24年9月から11月にかけて、市所有の屋外広告物の設置状況調査を行い、適正設置に向けた取組により、概ね是正手続きを終え、25年2月には、国等機関への制度説明会を開催した。

違反広告物等については、個々に是正指導を行ってきており、一定の成果を上げている。

**【成果を押し上げた要因】**

良好な景観形成の要素である、建築物の形態意匠や屋外広告物について、20年度に制定した景観計画、景観条例及び24年度に改正した屋外広告物条例に基づく届出や許可などの制度を通じ実効性が上がってきた。

**【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】**

田園や丘陵の景観について、盛南地区の大規模開発により、これまでの田園風景が大きく変化したとの意見もあり、開発地における地区計画制度等の活用など関連する事務事業の連携が必要となっている。

**【これからの課題】**

市民アンケート調査には、様々な取組の成果が必ずしも直接的に反映されていない状況である。良好な景観形成には建築物の適切な立地、都市緑地の増進、住民個々の心象など長期かつ多岐にわたる要因もあり、今後においても、魅力ある都市景観の形成に係る事務事業を、持続的に取り組むことにより、「潤いと彩りのあるまちの風景づくり」を進めるとともに、成果指標の向上を図っていくことが求められる。

**【各主体に期待する役割】**

<b>○ 市</b>	
<b>【景観保全対策の充実】</b> ・景観重要建造物や景観重要樹木の指定 ・市所有保存建造物等の適正な管理 ・市所有以外の保存建造物等の所有者への管理の支援	<b>【景観形成の誘導】</b> ・建築物・工作物の新築等の行為届出に対する景観計画に基づく指導 ・景観地区の指定に向けた地元住民との合意形成の促進 ・屋外広告物の許可申請に対する指導、管理する施設での屋外広告物の適切な設置、違反屋外広告物の広告主等への指導 ・景観計画や屋外広告物許可基準の市民等への情報提供 ・市民等の景観形成活動への支援
<b>○ 国・県・他自治体</b>	
<b>【景観保全対策の充実】</b> ・所有する保存建造物等の適正な管理 ・景観計画に沿った建築物・工作物の設置・改修	<b>【景観形成の誘導】</b> ・管理する施設での屋外広告物の適切な設置 ・市民等の景観形成活動への支援
<b>○ 市民・NPO</b>	
<b>【景観保全対策の充実】</b> ・所有する保存建造物等の適正な管理 ・保存建造物等の管理への参加 ・保存建造物等を利用・活用した活動の実践	<b>【景観形成の誘導】</b> ・景観計画に沿った建築物・工作物の設置・改修 ・屋外広告物条例の遵守 ・緑化や花壇の整備等の景観形成活動と活動への参加
<b>○ 企業・その他</b>	
<b>【景観保全対策の充実】</b> ・所有する保存建造物等の適正な管理 ・保存建造物等の管理への参加 ・保存建造物等を利用・活用した活動の実践 ・市民・NPOが行う保存建造物等の管理活動への支援	<b>【景観形成の誘導】</b> ・景観計画に沿った建築物・工作物の設置・改修 ・屋外広告物条例の遵守 ・緑化や花壇の整備等の景観形成活動と活動への参加

7 - 3 快適な居住環境の実現

評価責任者名	建設部長 藤田 公典
評価シート作成者名	建設部次長 古山 裕康

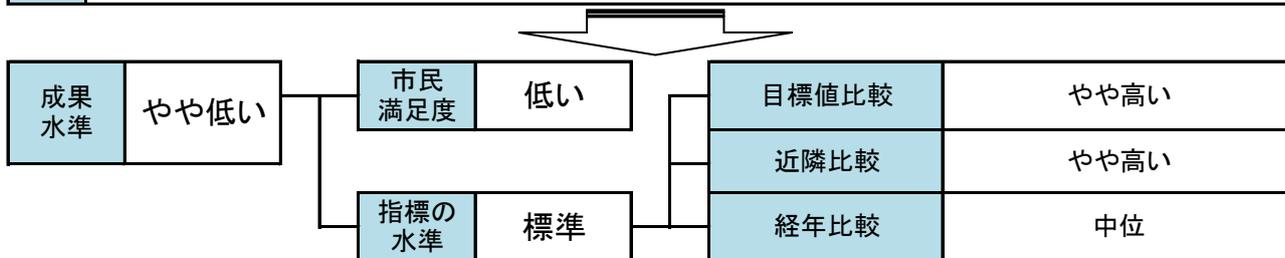
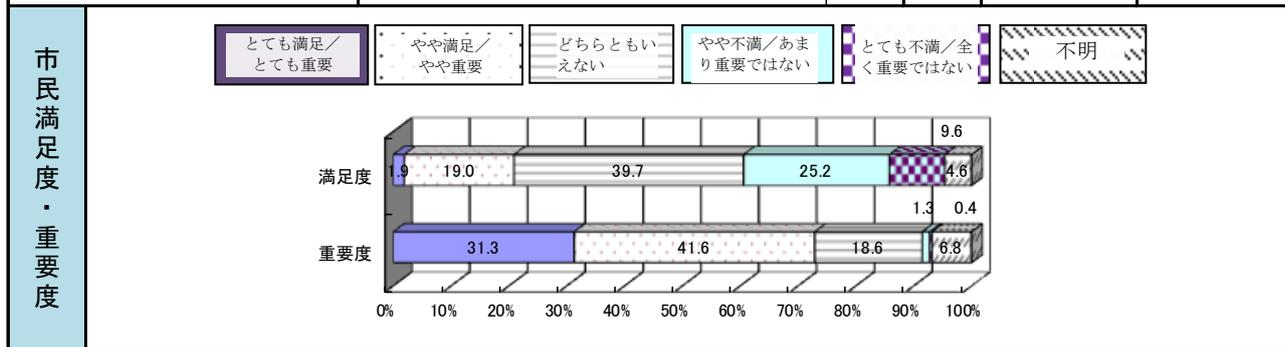
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市街地, その他の市域, 市民・民間事業者, 区画道路, 利用者	快適な居住環境が確保される

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市民アンケート調査「快適な居住空間である」と答えた市民の割合	↗	%	
市道舗装率	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
生活道路環境の向上	市道改良率	↗	%	73.7	73.5
	市道除雪率	↗	%	70.59	71.57
良好な住宅地の誘導	市街化区域内における未利用地面積	↘	ha	182.9	186.5



### 【取組内容と成果】

・快適な居住空間に対する市民満足度については、市道改良の促進や市民の協力を得ながら除雪路線延長の増加に取り組んだ。特に、除雪については、小型除雪機の増強や状況を踏まえた排雪の実施などに取り組んだ。また、未利用地対策については、区画整理事業に取り組むほか、民間宅地開発については、良好な居住環境を形成するよう指導に努めた。この結果、目標値には達しないものの、前年度より割合が増加した状況にある。

・舗装率は、未舗装道路における舗装整備に取り組み、舗装延長は増加したものの新たに市道認定した路線が増加し、前年度とほぼ同数の82.0%で、郡山市等と比較して高いものの、目標値である83.0%には達しなかった。

### 【成果を押し上げた要因】

快適な居住空間に対する市民満足度の割合が0.7%アップした要因としては、市道改良延長の増加、除排雪への取組、盛南エリアを中心とした土地区画整理事業に取り組んできたこと考えられる。また、アンケート調査結果においては、市民協働による居住環境の構築に対する市民意識が高まっており、市民協働による取組が進められ、この結果、居住環境が向上してきているものと考えられる。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

・快適な居住空間に対する市民満足度については、道路の整備や維持管理の取組に対する満足度のうち、約3割以上が「不満」と思っていることが要因の一つと考えられ、近年課題となっている道路の適切な維持管理も一因と思慮される。また、東日本大震災等を踏まえ、住宅の耐震化に対する不安も要因の一つとなっているのではないかと考えられる。

・市道舗装率は、市道の舗装整備延長は増加しているものの、新たに市道認定した路線が増加したことによる。

### 【これからの課題】

・道路の維持管理については、一層のパトロールや市民からの情報収集に努めるながら、市道の現場状況を適切に把握し長寿命化に向けた舗装打換え等の効率的な維持管理が重要であることから、計画的に適正な維持管理費の確保を図りながら取り組む必要がある。

・除排雪については、今後も市民の協力を得ながら、除排雪委託業者や除排雪車両の増強を図り、適切な除排雪の取組む必要がある。

・木造住宅耐震支援事業は、平成27年までの診断目標1,100戸で、18年度から24年度までの実績590戸となっており、近年は申し込みが減少傾向にあり、東日本大震災後においても増加が見られなかったことから、市民ニーズの把握に努め、より応募しやすい形や周知方法について検討を行う必要がある。また、近年課題となっている空き家対策についても取り組むこととしている。

・居住環境の向上の要因となっている宅地開発については、近年、開発可能地が限られ開発許可件数や開発面積が減少している状況にあり、市街化区域における未利用地等について、21年度に見直した許可基準を運用しながら、住宅地の供給と良好居住環境の構築を図るとともに、危険宅地対策等に取り組んでいく必要がある。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

##### 【生活道路環境の向上】

生活道路環境の向上のため各種事業の適正な実施

##### 【良好な住宅地の誘導】

本市における良好な住宅地の誘導については、市民の理解と協力を得ながら、市が主体的に行うものである。

#### ○ 国・県・他自治体

##### 【生活道路環境の向上】

市が実施する各種事業への技術的支援や補助金等の交付

##### 【良好な住宅地の誘導】

市の要請に応じ、関係機関として必要な意見等を示してもらう。

#### ○ 市民・NPO

##### 【生活道路環境の向上】

市が実施する各種事業への理解と協力及び市民協働意識の向上

##### 【良好な住宅地の誘導】

市とともに、良好な住宅地の誘導に取り組む。

#### ○ 企業・その他

##### 【生活道路環境の向上】

市が実施する各種事業への協力と支援

##### 【良好な住宅地の誘導】

必要に応じ、市や市民とともに良好な住宅地の誘導に取り組む。

7 - 4 うるおいのある公園・街路樹の確保

評価責任者名	都市整備部長 藤島 裕久
評価シート作成者名	都市整備部次長 高橋 亨昌

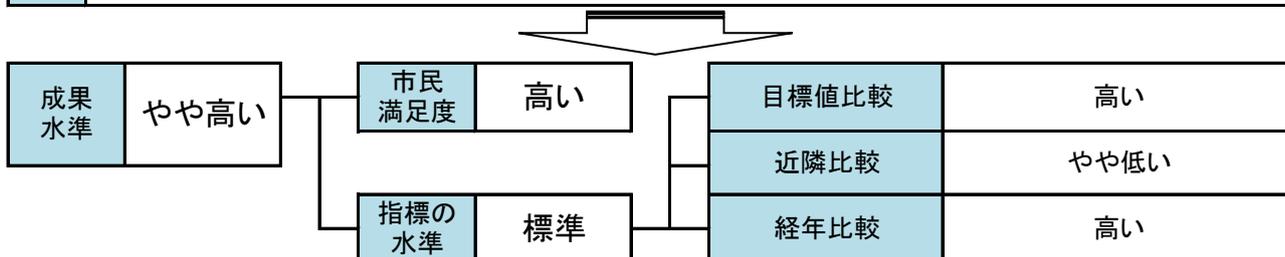
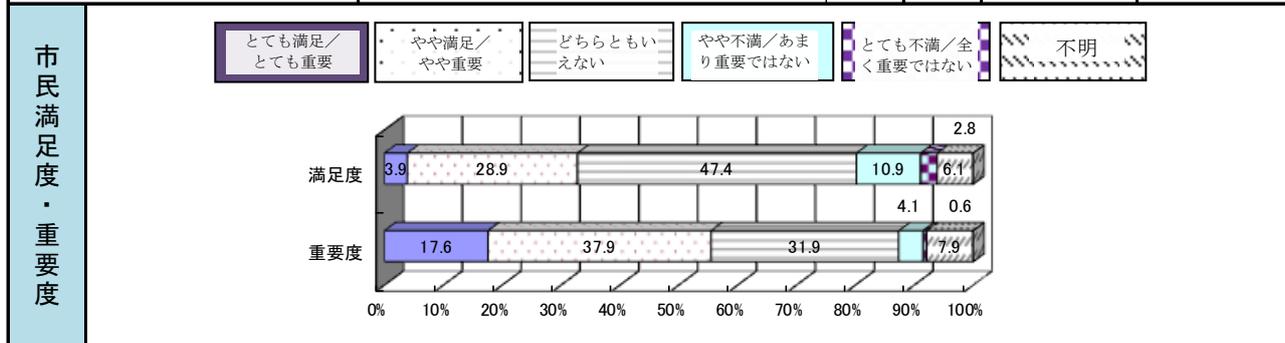
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市街地, 市民	公園や街路樹の緑が確保される

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移																				
市民アンケート調査「公園や街路樹などの街の中の緑が多いと思う」と答えた市民の割合	↗	%	<table border="1"> <caption>市民アンケート調査「公園や街路樹などの街の中の緑が多いと思う」と答えた市民の割合</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値</td><td>75.5</td></tr> <tr><td>H17</td><td>76.0</td></tr> <tr><td>H18</td><td>76.1</td></tr> <tr><td>H19</td><td>76.3</td></tr> <tr><td>H20</td><td>74.6</td></tr> <tr><td>H21</td><td>73.7</td></tr> <tr><td>H22</td><td>73.6</td></tr> <tr><td>H23</td><td>74.7</td></tr> <tr><td>H24</td><td>77.3</td></tr> </tbody> </table>	年度	値	当初値	75.5	H17	76.0	H18	76.1	H19	76.3	H20	74.6	H21	73.7	H22	73.6	H23	74.7	H24	77.3
年度	値																						
当初値	75.5																						
H17	76.0																						
H18	76.1																						
H19	76.3																						
H20	74.6																						
H21	73.7																						
H22	73.6																						
H23	74.7																						
H24	77.3																						
1人当たりの公園等面積	↗	m <sup>2</sup> /人	<table border="1"> <caption>1人当たりの公園等面積</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値</td><td>10.1</td></tr> <tr><td>H17</td><td>10.1</td></tr> <tr><td>H18</td><td>10.2</td></tr> <tr><td>H19</td><td>10.4</td></tr> <tr><td>H20</td><td>10.6</td></tr> <tr><td>H21</td><td>10.7</td></tr> <tr><td>H22</td><td>11.0</td></tr> <tr><td>H23</td><td>11.1</td></tr> <tr><td>H24</td><td>11.3</td></tr> </tbody> </table>	年度	値	当初値	10.1	H17	10.1	H18	10.2	H19	10.4	H20	10.6	H21	10.7	H22	11.0	H23	11.1	H24	11.3
年度	値																						
当初値	10.1																						
H17	10.1																						
H18	10.2																						
H19	10.4																						
H20	10.6																						
H21	10.7																						
H22	11.0																						
H23	11.1																						
H24	11.3																						
街路樹のある道路延長	↗	km	<table border="1"> <caption>街路樹のある道路延長</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値</td><td>82.7</td></tr> <tr><td>H17</td><td>82.7</td></tr> <tr><td>H18</td><td>83.3</td></tr> <tr><td>H19</td><td>87.2</td></tr> <tr><td>H20</td><td>87.9</td></tr> <tr><td>H21</td><td>87.9</td></tr> <tr><td>H22</td><td>88.4</td></tr> <tr><td>H23</td><td>89.0</td></tr> <tr><td>H24</td><td>94.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	値	当初値	82.7	H17	82.7	H18	83.3	H19	87.2	H20	87.9	H21	87.9	H22	88.4	H23	89.0	H24	94.0
年度	値																						
当初値	82.7																						
H17	82.7																						
H18	83.3																						
H19	87.2																						
H20	87.9																						
H21	87.9																						
H22	88.4																						
H23	89.0																						
H24	94.0																						

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
スペースの確保	1人当たりの公園等面積	↗	m <sup>2</sup> /人	施策の成果指標に同じ	
	公園数	↗	箇所	470	464
公共空間の緑地推進	街路樹のある道路延長	↗	km	施策の成果指標に同じ	
	公的緑化推進制度の利用件数	↗	件	260	253
私的空間の緑化推進	私的緑化推進制度の利用件数	↗	件	150	180



### 【取組内容と成果】

高松公園、旧競馬場跡地(自由広場ゾーン)及び中央公園の用地取得や整備を実施したほか、盛岡城跡公園と岩山公園の整備基本計画では、広く市民意見を取り入れながら策定に取り組んだ。また、ワークショップやグラウンドワークによる市民協働の公園整備や緑化活動に取り組むとともに、市民主体の身近な緑化活動への支援や啓蒙啓発に取り組んでおり、一定の成果を上げている。

### 【成果を押し上げた要因】

・盛岡市緑の基本計画(改訂)に位置付けている「都市緑化の推進」を進めるため、都市公園整備事業、ハンギングバスケット設置などの花と緑のガーデン都市づくり事業などの取組を行った結果、市民の緑に対する意識の割合が向上した。  
・身近に緑が感じられる生活環境実現を目指し、総合公園、近隣公園及び盛南開発区域内の街区公園等の整備や未整備の公園用地等において市民・事業者・行政などが参加するランドワーク手法による公園づくりを各地区で実施したことから、目標値を達成した。  
・街路樹については、新設道路整備箇所の樹木の配置や樹種などについて地域住民の意見を取り入れながら地域の特性に応じた道路づくりを行い、併せて街路樹愛護会により、低木の剪定や植樹柵の草取りなど適正な維持管理等を実施した結果実績の向上が見られた。  
・私的緑化推進制度については、広報やリーフレットの作成等により市民への周知が図られたことにより目標値を達成した。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

### 【これからの課題】

公園整備や緑化活動は、市民からの要望等が多く、十分な成果が得られていない状況であり、今後とも、質・量とも充実した取組が望まれる。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

##### 【スペースの確保】

緑の基本計画に掲げる「緑が文化になるまち盛岡」の実現に向け、広く市民の利用に供する総合公園などの大規模公園や、地域住民が利用する街区公園などの整備を推進しながら、次世代に受け継ぎ、守り・育て・親しむ緑を創出し、その保全に努めるとともに、盛岡の緑に対する市民意識の高揚に努める。

##### 【公共空間の緑地推進】

街路事業や土地区画整理事業の推進により成果向上を図るとともに、市街地に潤いを与え、良好な景観を構成する街路樹の適正な剪定作業に努める必要がある。

##### 【私的空間の緑化推進】

「緑が文化になるまち盛岡」の実現に向け、公共空間の緑化とともに私的空間の緑化を推進する必要がある。  
また、市街地に花と緑があふれ、良好な景観が形成されるよう、市民が日常生活の中で、緑を守り・育て・親しむための活動を支援する必要がある。

#### ○ 国・県・他自治体

#### ○ 市民・NPO

##### 【スペースの確保】

地域住民が利用する身近な公園は、地域住民が自ら維持管理することを基本として、地域のコミュニティ活動の一環として取り組む必要がある。また、地域住民の意識やコミュニティ活動の成熟度合いに応じて、ランドワークによる整備、アダプト制度の活用等により、未開設公園の整備、老朽化した公園の再整備に努める必要がある。

##### 【公共空間の緑地推進】

幹線道路の植樹柵や、支援制度を活用した緑化箇所の除草、清掃等を行うなど、地域住民にとって身近な緑は、地域住民が自ら維持管理に努める必要がある。

##### 【私的空間の緑化推進】

支援制度を活用した緑化箇所の除草、清掃等を行うなど、日常的に親しむ身近な緑を適正に維持管理する必要がある。

#### ○ 企業・その他

##### 【スペースの確保】

地域に根ざした各種事業所が、社会貢献活動の一環として、地域の公園の維持管理や再整備などに積極的に参画し、寄与することを期待したい。

7 - 5 いつでも信頼される上水道事業の推進

評価責任者名	上下水道部長 及川 一男
評価シート作成者名	上下水道部次長 武石 幸久

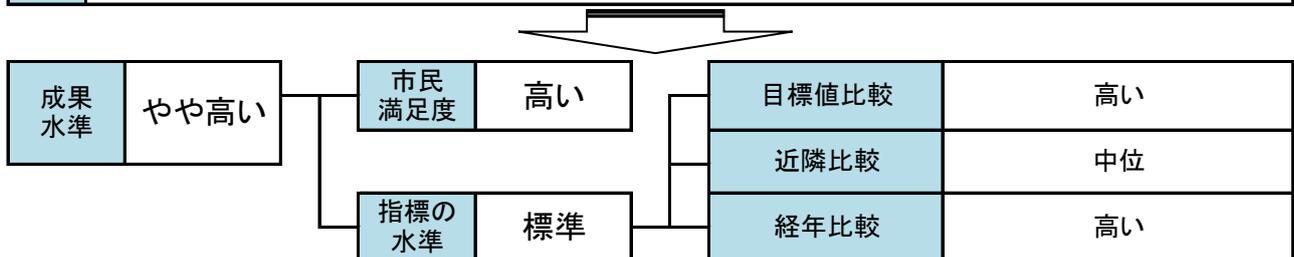
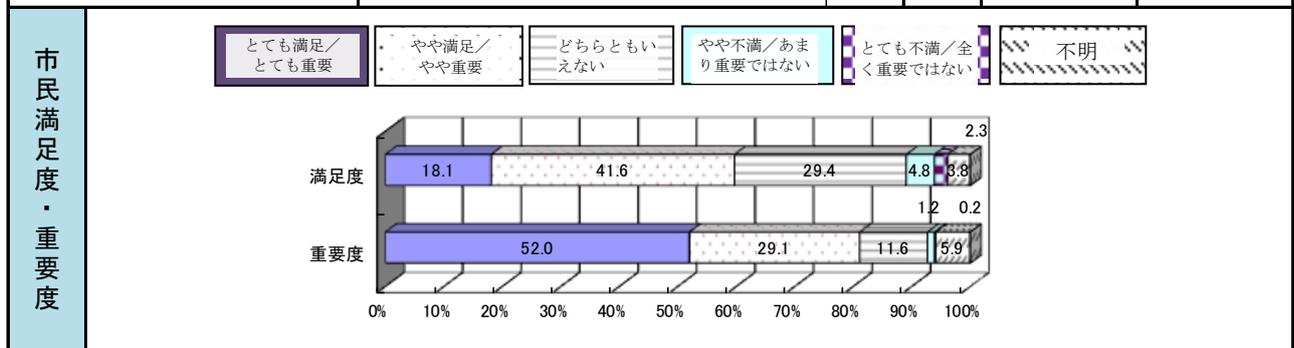
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
上水道施設 利用者	安全な水が安定的に供給される

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
上水道普及率	↗	%	
水道管耐震化率	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
安定給水の確保	有効率	↗	%	93.7	94.4
	耐震化率	↗	%	施策の成果指標に同じ	
	残留塩素	↘	mg/l	1以下	0.40
給水サービスの向上	公道内鉛製給水管解消率	↗	%	64.31	74.67
経営の効率化	総資本利益率	↗	%	0.56	1.08
	自己資本構成比率	↗	%	67.13	67.29



### 【取組内容と成果】

未給水区域はその大半が郊外に散在しており投資効果は低いですが、住民要望を踏まえた未給水地域解消事業を進めたことにより、水道整備地域は着実に増加しており、上水道普及率は目標を達成した。

また、水道はライフラインとして、震災時においても安定した給水をし続けることが求められ、本市においては平成5年から耐震管の使用を開始し、以来震度7の震災にも対応可能な管路の割合である水道管耐震化率は着実に増加しているが、目標には至らなかった。

一方、漏水対策や水質維持による安全でおいしい水の安定供給や水道料金の確保、経費の削減による経営の健全化の面で一定の成果を上げている。

### 【成果を押し上げた要因】

給水区域内の未給水地域解消を目的とした未給水地域解消事業により、計画的及び効率的に配水管整備を行っている。また、地下水の枯渇や水質悪化による井戸水利用世帯などの給水要望に対応し、緊急性及び投資効果等を考慮に入れながら順次配水管整備を行っている。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

### 【これからの課題】

旧玉山村との合併に伴い、上水道普及率も水道管耐震化率も一時的に低下した。玉山区においては山間部に人口が点在している地域があることや既に整備済の管路が耐震管でないことなどがあり、目標値には至らなかった。

管路の耐震化については国庫補助の導入を図り、計画的な老朽管の布設替え及び浄水場水系連絡管の整備により耐震化を進めることとしているが、財政状況も勘案しながら、整備を進めていく必要がある。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

水道は市民生活に欠くことのできないライフラインであり、将来にわたり安全な水質、強靱な施設、持続できる健全な事業運営を行うこと。

#### ○ 国・県・他自治体

水道行政に係る適切な指導・監督を行うとともに、水道施設整備に係る国庫補助金の確保及び適切な交付を行うこと。

#### ○ 市民・NPO

水道料金の負担及び水道法に基づき給水装置の維持管理を行うこと。

#### ○ 企業・その他

水道施設の各種設備の技術革新とコスト縮減、及び業務委託での技術力向上と人材育成を行うこと。

7 - 6 健全な水環境・良好な水循環の創出

評価責任者名	上下水道部長 及川 一男
評価シート作成者名	上下水道部次長 武石 幸久

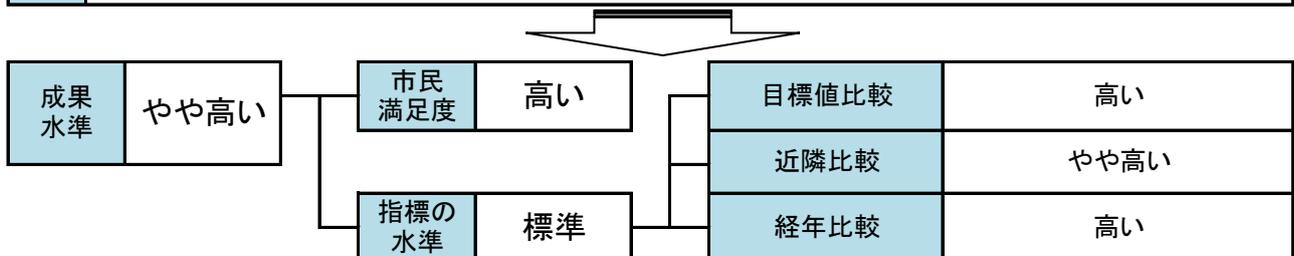
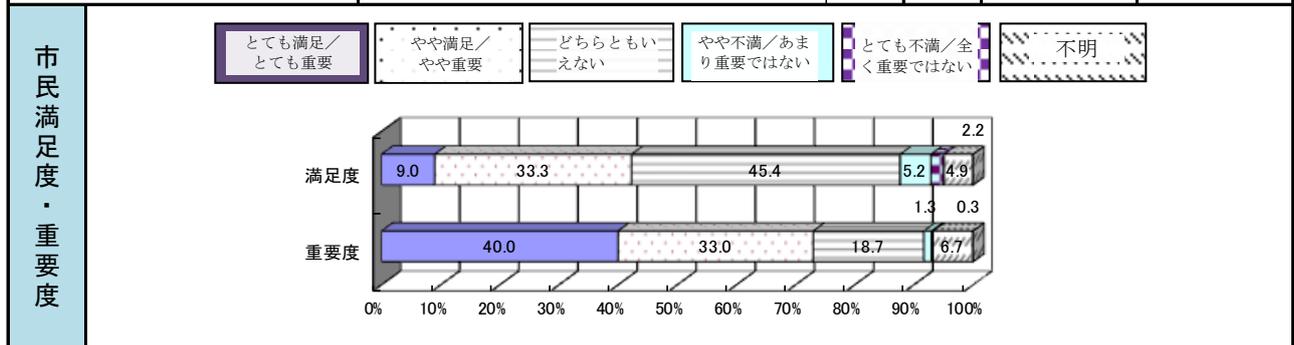
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
水環境施設 (汚水処理施設・雨水排水施設) 市民	衛生的で安全な水環境が確保される

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
汚水処理人口普及率 (処理区域内人口/行政区域内人口)	↗	%	
下水道雨水施設整備率 (整備面積/雨水認可面積)	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
汚水処理の充実	汚水処理人口普及率(処理区域内人口/行政区域内人口)	↗	%	施策の成果指標に同じ	
雨水浸水対策の推進	下水道雨水施設整備率(整備面積/雨水認可面積)	↗	%	施策の成果指標に同じ	
下水道事業の健全経営	回収率(使用料単価/処理原価)	↗	%	96.06	96.92



**【取組内容と成果】**

施設整備については、事業効果、緊急度等を勘案しながら整備を実施したことにより、雨水施設整備率では目標値を達成することができた。汚水処理人口普及率については、雨水同様に整備を実施したが処理区域内人口及び行政区内人口の増加によって目標値に至らなかった。

**【成果を押し上げた要因】**

事業効果、緊急度等を勘案しながら整備を実施している。(雨水施設整備率)

**【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】**

交付金額が要求額から大幅に削減される中で、事業効果、緊急度等を勘案しながら整備を実施したが、汚水処理人口普及率について処理区域内人口及び行政区内人口の増加によって目標値に至らなかった。(汚水処理人口普及率)

**【これからの課題】**

現在の財政事情では下水道整備費の抑制傾向は必至であるが、合流式下水道改善事業、改築・更新事業等を行いながら、総合的な観点から整備を進めていかなければならないことや、未処理地区の整備は整備済地区に比べ効率性や費用対効果が相対的に劣ること等から、今後は汚水処理人口普及率、雨水施設整備率とも成果の伸び率が鈍ることが懸念される。

なお、下水道事業全般について、さらなる経費の節減や収入の安定確保に取り組むなど、経営の健全化に一層努める必要がある。

**【各主体に期待する役割】****○ 市**

・抑制傾向にある財政事情の中で、あらゆる状況を精査しながら実施計画等に基づき、汚水・雨水面整備及び幹線整備、合流改善等各種事業を行うこと。

**○ 国・県・他自治体**

・当市における下水道事業計画の審査を行い、汚水・雨水面整備や幹線整備、合流改善等各種事業に補助金の交付を行うこと。  
・災害等非常時における相互応援体制について連携の強化を行うこと。

**○ 市民・NPO**

・下水道整備完了後、速やかな水洗化工事を行うこと。  
・自らの雨水流出抑制、流水阻害要因の解消等に関する適切な措置及び対応を行うこと。

**○ 企業・その他**

・新技術開発によるコスト縮減対策の提案を行うこと。  
・自らの雨水流出抑制、流水阻害要因の解消等に関する適切な措置及び対応を行うこと。

7 - 7 にぎわいのある市街地の形成

評価責任者名	都市整備部長 藤島 裕久
評価シート作成者名	都市整備部次長 高橋 亨昌

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
既存市街地 太田, 盛南, その他土地区画整理地区	都市基盤と拠点機能が整備された快適な市街地が形成され, 人が集まりにぎわう

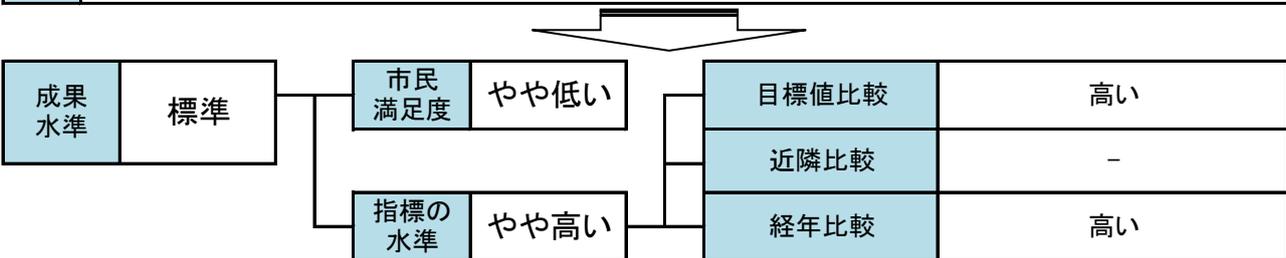
【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
土地区画整理事業施行地区内人口	↗	人	
商業地域面積利用率 (利用済商業地域面積/商業地域面積) ※西口・盛南地区	↗	%	
既存市街地に整備された拠点施設数(累計)	↗	棟	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
既存市街地の再整備	土地区画整理事業施行地区内人口	↗	人	施策の成果指標に同じ	
	既存市街地に整備された拠点施設数(累計)	↗	棟	施策の成果指標に同じ	
都心を担う新市街地の整備	西口・盛南地区の市街化率 (施行地区内人口/施行地区内の計画人口)	↗	%	63.40	63.22
	商業地域面積利用率(利用済商業地域面積/商業地域面積)※西口・盛南地区	↗	%	施策の成果指標に同じ	
	道明地区の人口	↗	人	697	687

**市民満足度・重要度**

とても満足/とても重要	やや満足/やや重要	どちらともいえない	やや不満/あまり重要ではない	とても不満/全く重要ではない	不明
-------------	-----------	-----------	----------------	----------------	----



**【取組内容と成果】**

土地区画整理事業等の市街地整備事業に取り組んだことにより、都市における基盤整備や土地利用の促進において、一定の成果を上げている。  
また、事業のあり方等について権利者の方々との話し合いに取り組んだ。

**【成果を押し上げた要因】**

主に盛岡南新都市において、都市基盤が整備され、住宅地として活用されたことにより、人口集積が図られた。

**【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】****【これからの課題】**

土地区画整理事業等については、少子高齢化や長引く景気低迷など厳しい社会経済状況の中で計画どおりの事業費の確保が困難となり、事業進捗の目処が立ちにくい状況となっており、都南中央第三地区・道明地区については、生活環境の整備を早期に図るため、事業を見直す必要がある。  
また、組合施行事業については、地価の下落などから事業そのものの実施が危ういものとなっている。今後においては、事業の収束をどのように図るべきであるかを先例にとらわれず検討し実行していく必要がある。

**【各主体に期待する役割】****○ 市**

- ・市施行の土地区画整理事業にあつては、施行者として主体的な役割を担う。
- ・市街地再開発事業にあつては、中心市街地の活性化のための計画立案等の指導的役割と補助者としての役割を担う。

**○ 国・県・他自治体**

- ・国は、事業費の補助者としての役割を担う。
- ・県は、事業の許認可の役割を担う。
- ・他自治体は、互いに協力し、事業の情報を交換して円滑な事業推進を図る役割を担う。

**○ 市民・NPO**

- ・土地区画整理事業にあつては、地権者は、土地の提供者として、また建物等の移転、換地等事業推進のために協力する役割を担う。
- ・市街地再開発事業にあつては、地権者は、施行者として主体的な役割とともに土地の提供者として、また事業推進のために協力する役割を担う。また、整備された地区や施設に居住して、あるいは活動して賑わいをもたらす役割を担う。

**○ 企業・その他**

- ・土地区画整理事業に関わる企業は、誠実に整備等を行い事業を推進する役割を担う。また、整備された地区や施設に立地し、賑わいをもたらす役割を担う。

7 - 8 都市活動を支える交通環境の構築

評価責任者名	建設部長 藤田 公典
評価シート作成者名	建設部次長 古山 裕康

【施策の目的(目指す姿)】

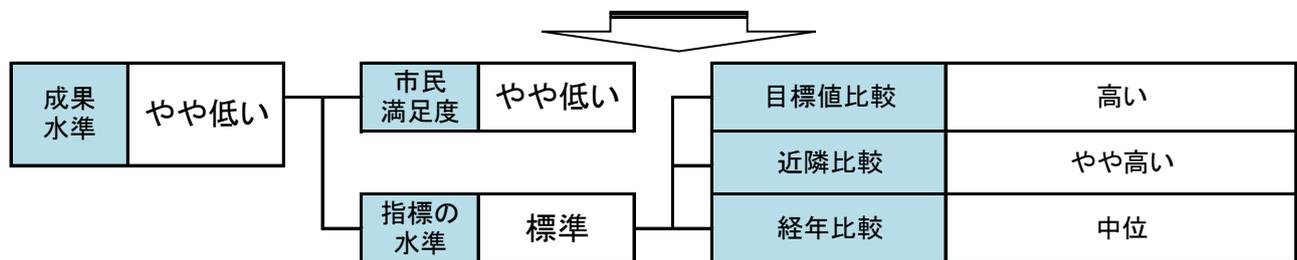
対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
各交通手段, 幹線道路等, 利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイカー利用を抑制し, 公共交通機関(バス・鉄道, タクシー等), 自転車を利用してもらう</li> <li>・広域交通や物流を支える交通を確保する</li> </ul>

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
平日の主要幹線道路の混雑度	↘	割合	
無違反の歩行者・自転車が事故に遭った件数	↘	件	
交通の手段分担率の変化	自動車	↘	
	バス	↗	
	鉄道	↗	
	徒歩, 自転車等	↗	
1日当りバス・鉄道利用者数	↗	人	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
総合交通体系の確立	市民アンケート調査「快適に移動できる」と思う市民の割合	↗	%	33.9	42.1
公共交通機関の利便性向上と利用促進	1日当たりバス利用者数	↗	人	38,640	38,984
	1日当たり鉄道利用者数	↗	人	32,360	27,878
自転車, 歩行者のための交通環境の構築	市民アンケート調査「自転車で快適に移動できる」と思う市民の割合	↗	%	37.0	31.9
	歩道設置延長	↗	km	430.00	418.20
幹線道路の整備	幹線道路改良率	↗	%	60.9	63.2

市民満足度・重要度	



**【取組内容と成果】**

・主要幹線道路の混雑度は、幹線道路の整備と併せ、バスを中心とした公共交通等の施策推進により、平成20年度以降、減少傾向にあり、目標を達成することができた。一方、23年度に比較して混雑度は増加しているが、幹線道路のうち市街地環状道路や都心環状道路に自動車交通が集中している傾向にあり、この結果、これらに囲まれた地域においては、交通分散が図られていることが考えられる。

・歩道整備による歩行環境の向上や自転車走行環境の整備、自転車のマナー向上施策の推進により、歩行者・自転車の事故件数は、3年連続で減少傾向にある。

**【成果を押し上げた要因】**

・幹線道路の整備と併せ、公共交通等の施策推進および交通に対する市民意識により、交通手段分担において自動車利用が昨年と比して横ばいであるが、全体としては減少傾向にあることが要因と考えられる。

・歩行者・自転車の事故件数は、歩道整備による歩行環境の向上や自転車走行環境の整備、自転車のマナー向上施策の推進等が要因となり、減少傾向になっていると考えられる。

**【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】**

通勤時のバス鉄道利用分担率、1日当たりのバス・鉄道利用者数は、目標値に達していないが、バス利用率およびバス利用者数については、増加傾向にある。バス利用者数の増加については、おでかけバス施策も増加要因の一つと考えられる。

**【これからの課題】**

・徒歩・自転車の事故件数、交通手段分担率は目標を上回っているものの、移動の快適性については目標を下回っており、近年の自転車利用への関心の高まりとともに、自転車走行環境の充実が求められていることから、国で作成した『安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン』等を参考にしながら、自転車走行環境の整備等に今後も取り組む。

・バス、鉄道の利用者数は、減少に歯止めがかかった状況となっているが、目標値を下回っていることから、現在取り組んでいる施策を推進するとともに、モビリティ・マネジメントによる公共交通利用の促進に取り組む。また、本格実施となった「まちなか・おでかけバス事業」における中心市街地活性化との連携のような他施策との連携についても今後も検討をおこなう。

・バスの走行環境向上や安全確保による交通環境の快適性向上のため、計画的な幹線道路の整備を継続する必要がある。

**【各主体に期待する役割】**

- 市**
  - ・自家用車利用を抑制し、公共交通や自転車への転換を図るための施策を引き続き継続する。
  - ・交通環境の快適性向上のため、幹線道路の整備や自転車走行環境の整備を引き続き取り組む。
- 国・県・他自治体**
  - ・幹線道路の整備を継続するとともに、公共交通や自転車等の利用促進に向けた各施策を市と一体となって取り組む。
- 市民・NPO**
  - ・自動車による移動を我慢し、公共交通や自転車等を利用した移動を心がける。
- 企業・その他**
  - ・自動車による移動を我慢し、公共交通や自転車等を利用した移動を心がける。

8 - 1 健全な財政運営の実現

評価責任者名	財政部長 獅子内 建二
評価シート作成者名	財政部次長 藤村 伸広

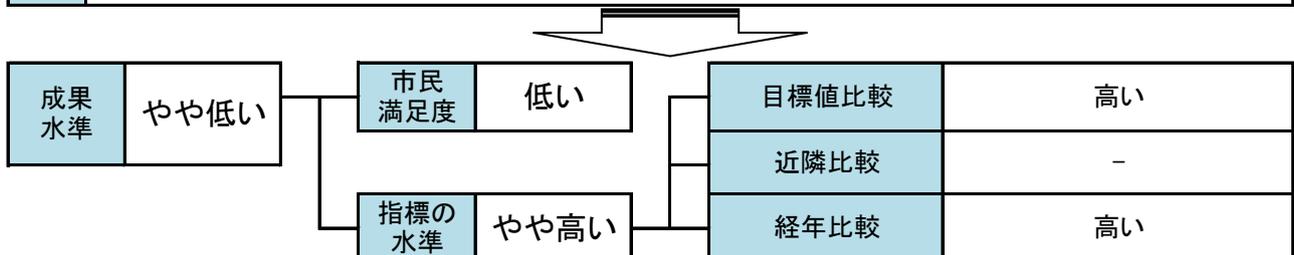
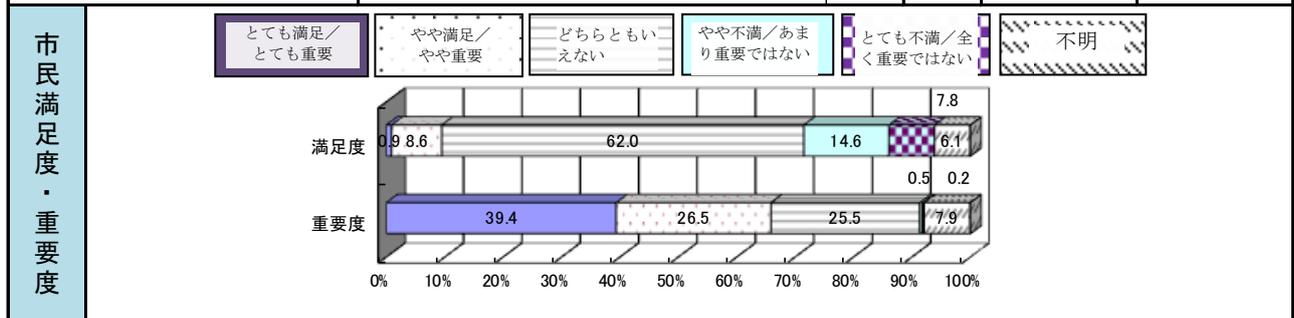
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
財政	安定した財政運営ができています

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市税の収納率	↗	%	
経常収支比率	↘	%	
実質公債費比率	↘	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
賦課の適正化と収納率の向上	一般会計市税収納率	↗	%	施策の成果指標に同じ	
健全な財政運営	市債発行額(市債依存度)	↘	%	6,586,000 (6.3)	7,112,400 (6.4)
	自主財源比率	↗	%	44.1	44.8
公有財産の適正管理	財産台帳整備面積率 (財産台帳整備面積/行政財産の土地面積)	↗	%	100.0	100.0
公有財産の有効利用促進	未利用市有地面積 (都市計画事業代替地除く)	↘	1,000㎡	140	128
	有効的に活用されていない建物	↘	件	2	2



### 【取組内容と成果】

・市税については、景気低迷からやや持ち直しの傾向が見られるとともに、震災復興需要の影響もあり、法人市民税等の調定額が伸び、目標収納率を上回った。  
・財政運営については、予算編成において、引き続き行政評価と総合計画の連動による「施策別予算配分方式」を実施し、市債残高を減らし後年度の公債費負担を抑制するため、市債発行額を歳入予算総額の8%以内かつ元金償還額以内にとどめた。  
・公有財産については、財産の把握に努め、財産台帳の整備を促進するとともに、未利用市有地の販売促進に努めた。また、市庁舎整備に係る基金条例を制定し、将来に向けて、財源確保の環境を整えた。

### 【成果を押し上げた要因】

コールセンターにより初期滞納者への納税勧奨に努め、税収確保を図った。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

### 【これからの課題】

・市税については、東日本大震災が、法人の経済活動や個人の所得に及ぼす影響は大きく、滞納者及び滞納額は増加すると推測される。滞納者の納付資力等を迅速、的確に調査し、債権を適切に管理するとともに、平成22年度に開始したコンビニ収納により収納機会の拡大を図り、23年度のコールセンターの導入による徴収体制の整備に努め、休日訪問催告や納付相談などの徴収対策を積極的に講じる。  
・社会保障費の増加や依然として高水準にある市債の償還とともに、市税の減少が見込まれるなど、市財政を取り巻く環境は非常に厳しい。これに対応するため、硬直化が進んでいる「施策別予算配分方式」による予算編成の問題点等を把握し、より弾力的に執行可能な予算編成についてのさらなる検討を行う。また、歳出の徹底した抑制と歳入での自主財源の確保を図り、中期財政見通しと総合計画実施計画のマッチングにより、投資的経費の計画的予算配分に努めることとする。  
・公有財産については、引き続き関係課と連携し、市有財産の適切な把握と管理に努めるほか、未利用市有地の売却や貸付、有効活用の促進を図る。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

##### 【課税の適正化と収納率の向上】

納税義務者に対し、市税を適正に賦課し、滞納者から確実に滞納市税を徴収する。

##### 【健全な財政運営】

厳しい財政状況であるので、簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革を推進するとともに、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、歳入でも自主財源の積極的な確保を図り、効率的で持続可能な財政運営を進めていく。また、その取組状況について、積極的な情報提供に努める。

##### 【公有財産の適正管理・有効利用促進】

公有財産を適正に管理するとともに、外部委託の積極活用等による経費削減を図るとともに、未利用の市有財産について、処分、貸付等により有効活用を促進する。

#### ○ 国・県・他自治体

##### 【課税の適正化と収納率の向上】

課税資料や未申告者に関する情報などについての相互協力を推進する。

##### 【健全な財政運営】

地方の財政状況を踏まえつつ、国庫補助負担金・地方交付税・税源移譲を含めた税源配分の見直しを図る。

##### 【公有財産の適正管理】

公有財産の適正管理に係る関係法令の整備及び管理の連携などの事例研究等

#### ○ 市民・NPO

##### 【課税の適正化と収納率の向上・健全な財政運営】

税の期限内申告や納期限納付に努めるなど国民としての義務を果たすと同時に、限りある財源がどのように有効に使われているか、将来の世代の負担はどれくらいなのか等について絶えず関心を持ち、市政の動きを注視する。

##### 【公有財産の適正管理】

財産(公共施設)の安全かつ適正な利用及び不法占有等の通報による協力を行う。

#### ○ 企業・その他

##### 【課税の適正化と収納率の向上・健全な財政運営】

法人関係税の適正な申告納付と特別徴収義務者としての責任を果たす。

8 - 2 計画的で効率的な行政運営の推進

評価責任者名	市長公室長 東藤 郁夫
評価シート作成者名	市長公室次長 藤澤 和義

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
行政	行政事務が計画的かつ効率的, 公正に進められる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移			
総合計画実施計画の事業着手率	↗	%				
基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績	
計画行政の推進	総合計画実施計画の達成率	↗	%	100.0	106.5	
行政改革の推進	盛岡市自治体経営の指針及び実施計画における各年度ごとの計画に対する達成率	↗	%	100.00	90.32	
	盛岡市自治体経営の指針及び実施計画における計画期間全体に対する達成率	↗	%	100.00	88.37	
議会活動の支援	円滑で効率的な運営ができた議会の割合	↗	%	100.0	100.0	
公正な行政事務の確保	行政訴訟件数	↘	件	3	3	
	選挙争訟件数	↘	件	0	0	

市民満足度・重要度	

成果水準	標準	市民満足度	やや低い	目標値比較	高い
		指標の水準	やや高い	近隣比較	-
				経年比較	高い

### 【取組内容と成果】

施策の成果指標である「総合計画の事業着手率」(3ヵ年平均)は100.00%と目標どおりの達成率となっている。  
「盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」は、各年度ごとの計画に対する目標達成率は90.32%で、計画期間全体に対する達成率は88.37%となっている。  
円滑で効率的な運営ができた議会の割合は、100%と目標どおりの成果となっており、行政訴訟件数も、目標どおりとなっている。

### 【成果を押し上げた要因】

「総合計画の着手率」については、平成23年度当初予算から、総合計画主要事業の事業費の調整を総合計画所管の企画調整課で行うなど進行管理の強化を図ったことが要因であると思われる。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

### 【これからの課題】

総合計画は自治体の経営戦略とも言えるもので、行政評価と連動させながら、施策、事務事業の重点化を図ることで、より良いまちづくりにつなげる必要がある。  
これまでの自治体経営の理念を引き継ぎつつ、「第一次盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」における未達成項目や新たな課題に対応していくために策定した「第二次盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」の適切な進行管理に努める必要がある。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

##### 【計画行政の推進】

総合計画の主要事業については、市が事業主体、あるいは市が関与するものであることから、市が中心となって進める役割を担っている。

##### 【行政改革の推進】

自治体経営の指針に掲げた「強固な行財政基盤の構築」など、持続可能なまちづくりに向けた改革改善は、市が主体的に取り組むべき課題である。

##### 【議会活動の支援】

評価の便宜上、議会及び議員活動を含めて「市」ととらえると、個別の議会において地方自治法の範囲内で円滑で効率的な議会運営に向けた一定の改善・改革ができる。

##### 【公正な行政事務の確保】

市は、訴訟、争訟の対象としての責任ある立場である。

#### ○ 国・県・他自治体

##### 【行政改革の推進】

国や県においても、行政改革の推進に関する法整備など、市の改革の促進に係る環境整備を行う役割がある。

##### 【議会活動の支援】

国・県はさらなる地方議会の権限拡充に向けた法令整備等を検討する役割がある。

##### 【公正な行政事務の確保】

法制定者、助言指導の対象部署として市への支援を行う役割がある。

#### ○ 市民・NPO

##### 【行政改革の推進】

自治体経営の指針に掲げた「多様な主体が参画するまちづくり」の実現には、地域のコミュニティの力を結集して地域の資源を活用する取組など、市民やNPOによる協働のまちづくりは欠かすことができない。

##### 【議会活動の支援】

議会及び議員活動の改善・改革のためには、市民参加や市民監視が重要となる。

#### ○ 企業・その他

##### 【行政改革の推進】

自治体経営の指針に掲げる「多様な主体が参画するまちづくり」には、企業なども主体の一つとして組み込まれている。

##### 【議会活動の支援】

市議会議長会や中核市議長会等として、地方議会のさらなる権限拡充を国、県等に求めていく役割がある。

8 - 3 市民とともに作る行政の実現

評価責任者名	市長公室長 東藤 郁夫
評価シート作成者名	市長公室次長 藤澤 和義

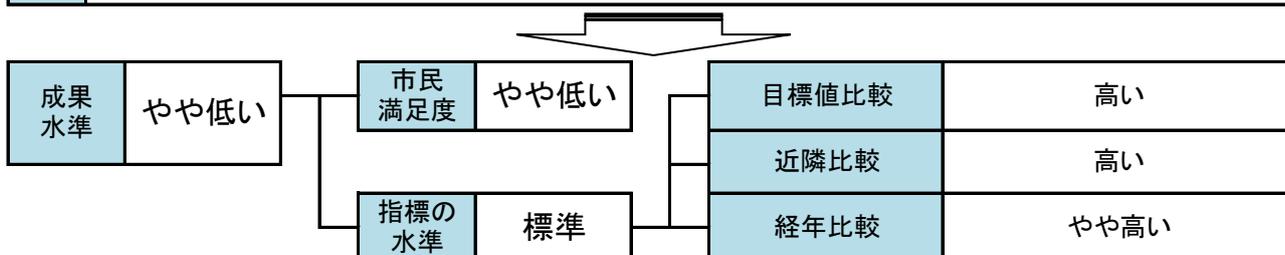
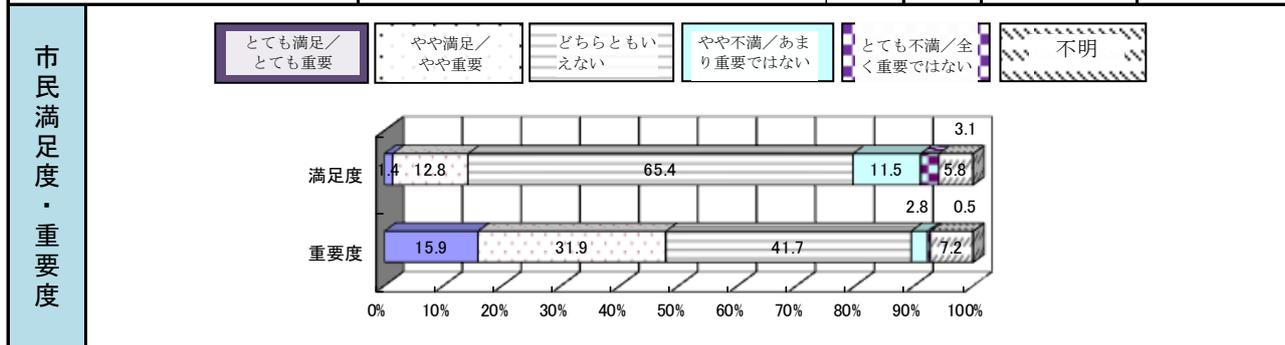
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	市政に参画することができる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移																																	
市民参加を推し進めている累計事業数	↗	事業	<table border="1"> <caption>累計事業数の推移</caption> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>当初値</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H17</td><td>99</td><td></td></tr> <tr><td>H18</td><td>99</td><td></td></tr> <tr><td>H19</td><td>86</td><td></td></tr> <tr><td>H20</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H21</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>119</td><td>110</td></tr> </table>	年度	実績値	目標値	当初値			H17	99		H18	99		H19	86		H20			H21			H22			H23			H24	119	110			
年度	実績値	目標値																																		
当初値																																				
H17	99																																			
H18	99																																			
H19	86																																			
H20																																				
H21																																				
H22																																				
H23																																				
H24	119	110																																		
パブリックコメントに寄せられた1件あたりの意見数	↗	件	<table border="1"> <caption>1件あたりの意見数の推移</caption> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>当初値</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H17</td><td>6.0</td><td></td></tr> <tr><td>H18</td><td>12.4</td><td></td></tr> <tr><td>H19</td><td>13.7</td><td></td></tr> <tr><td>H20</td><td>12.9</td><td></td></tr> <tr><td>H21</td><td>22.0</td><td>15.0</td></tr> <tr><td>H22</td><td>15.0</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>8.3</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>15.1</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td></td><td>20.0</td></tr> </table>	年度	実績値	目標値	当初値			H17	6.0		H18	12.4		H19	13.7		H20	12.9		H21	22.0	15.0	H22	15.0		H23	8.3		H24	15.1		H26		20.0
年度	実績値	目標値																																		
当初値																																				
H17	6.0																																			
H18	12.4																																			
H19	13.7																																			
H20	12.9																																			
H21	22.0	15.0																																		
H22	15.0																																			
H23	8.3																																			
H24	15.1																																			
H26		20.0																																		

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
分かりやすい行政情報の提供	開示請求及び情報提供件数(ホームページ新着情報件数含む。)	↗	件	12,000	11,130
広聴機能の充実	市民アンケート調査「市民意見が市政に反映されている」と答えた市民の割合	↗	%	40.0	24.9
市民参加の推進	NPO団体等数	↗	団体	130	132
	協働事業の件数	↗	件	180	223



### 【取組内容と成果】

パブリックコメントの件数は平成23年度に比べ、実施件数で9件から13件と4件の増、意見数は75件から196件と121件の増、1件当たりの意見数は8件から15件へと7件の増となった。要因としては、23年度は、全体として意見数が0件や1件といった案件が散見されたのに対し、24年度は盛岡市小中学校学校給食基本方針など、身近で関心の高いものがあったことによる。

市民参加を推し進めている累計事業数は、23年度は東日本大震災直後のため実施できなかった事業などにより22年度に比べ減少したが、24年度においては、地域協働モデル地区の拡大など協働事業を展開しており、累計事業数が増加した。

### 【成果を押し上げた要因】

多様な主体が参画するまちづくりを柱とする自治体経営の指針及び実施計画により、NPO、地縁団体、リーダーの育成や支援、公募型協働推進事業制度を見直し、また民間委託、指定管理者制度の活用など、協働のまちづくりを積極的に推進することにより、協働の意識が浸透してきたものと考えられる。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

### 【これからの課題】

パブリックコメントについては、案件によって、意見数の開きがあり、テーマによって市民の関心度が異なり、意見数に影響していると考えられる。そのため、今後さらに「市民起点による市政」を推進するため、パブリックコメントの周知方法や資料を工夫するなど、できるだけ市政への関心を高めることに努め、市民参画の機会の拡充を図る必要がある。

また、広聴機能の充実の成果指標である市民アンケート調査による「市民意見が市政に反映されている」と答えた市民の割合は、増加しているものの目標値に達していないことから、市民意見把握のための新たな手法を確立するなどして市民の意見を聴く取組とともに、市政に反映させていることを積極的に情報提供することが必要である。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

##### 【分かりやすい行政情報の提供】

事業の根幹部分全般

##### 【広聴機能の充実】

市民の意見等を的確に把握し、市政運営を進める各過程や分野において、その反映に努めなければならない。

##### 【市民参加の推進】

市民要望や要求を行政だけで実現することが地域課題の解決ではなく、市民とともに地域課題を探り、ともに解決方法話し合い、ともに解決に向けた活動をする、仕組みを行政として構築する必要がある。

#### ○ 国・県・他自治体

##### 【分かりやすい行政情報の提供】

基本政策の推進

##### 【市民参加の推進】

NPO法は形式審査だけで法人認証し、法人格を付与する画期的なものであるが、法施行から10年以上経過して踊り場に来ているとの見方もあることから、今後の継続的活動を担保するためには、財政面や税制面での支援が必要である。

#### ○ 市民・NPO

##### 【分かりやすい行政情報の提供】

市事業への理解と周知

##### 【広聴機能の充実】

市政に高い関心を持ち、市政運営に対して積極的に要望、提言を行う。

##### 【市民参加の推進】

自覚した市民による市民セクターの活動が、市民とともにつくる行政の実現に欠かせないファクターである。

#### ○ 企業・その他

##### 【分かりやすい行政情報の提供】

市事業への理解と周知

##### 【市民参加の推進】

企業も地域社会の一員であり、企業の社会的責任(CSR)を果すことが、いま求められている。

8 - 4 市民の負託に応える組織の構築・人材の育成

評価責任者名	総務部長 菊地 昭夫
評価シート作成者名	総務部次長 志賀 達哉

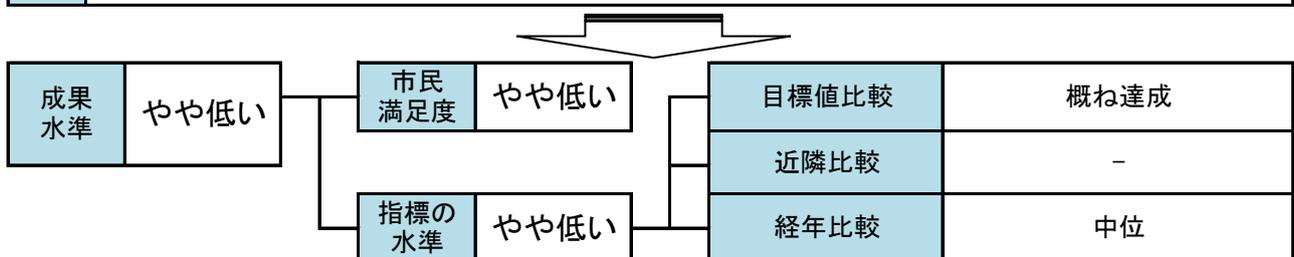
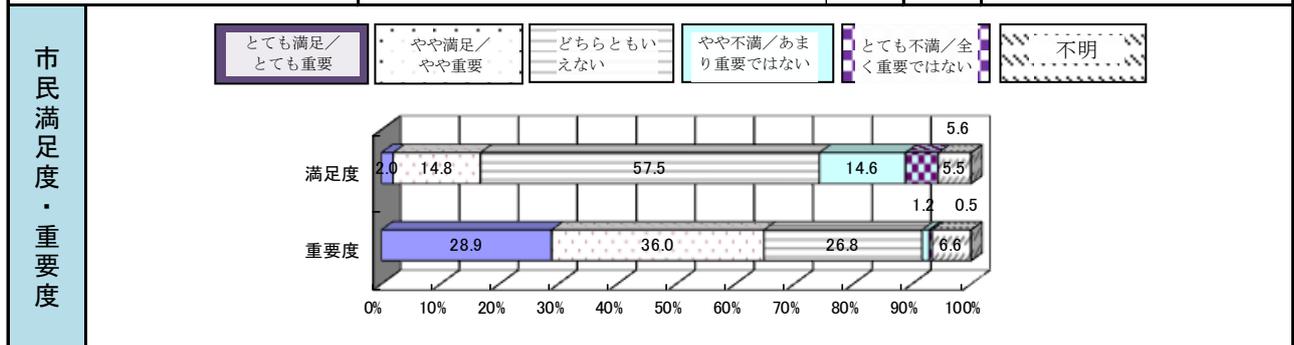
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
職員	プロ意識を持った職員の育成をはかる 効率的な組織を形成する

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市民アンケート「市の職員は責任を持って仕事をしている」と答えた市民の割合	↗	%	
職員1人あたりの人口(普通会計)	↗	人	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
職員人材開発の充実	研修参加率	↗	%	94.0	105.7
組織・人事の適正化	職員1人あたりの人口(普通会計)	↗	人	施策の成果指標に同じ	



### 【取組内容と成果】

・自律的・主体的な能力開発と組織の支援を柱とした「人を活かす人事システム」における業務遂行支援制度及び人事評価制度などの関連施策を展開することにより、職員の能力及び資質の向上並びに組織目標の達成及び活性化に努めた。

・研修参加意欲を高めるため選択研修や公募方式を取り入れ、自発的な能力開発を支援した。

・盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例及び職員倫理規程等に基づき、管理職を対象とした特別研修、新採用職員や中級職員などの全ての階層別研修においてコンプライアンス研修を実施したほか、月1回以上の職場におけるサービスミーティングの実施などにより、公務員倫理及び法令遵守に関する職員の意識の徹底と職場風土の改革に努めた。

### 【成果を押し上げた要因】

業務遂行支援制度及び人事評価制度の継続した実施により、組織目標や課題の共有化や職員個々のモチベーションの向上が図られたこと、また、所属長面談等を通じた職員個々の能力を活かす職場風土づくりに努めたことによる。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

職員の逮捕が相次いだことに加え、コンプライアンスに関する職員一人ひとりの意識の徹底及び組織全体の意識改革が不十分であることに要因と思われる。

### 【これからの課題】

・全ての階層別研修でコンプライアンス研修を実施するとともに、各職場においてサービスミーティングを継続して実施するなどにより、コンプライアンス条例及びサービス規程に基づく法令遵守及び公務員倫理を徹底する必要がある。

・引き続き公募制、選択性の研修の実施や研修内容の充実を図りながら「人を活かす人事システム」に基づき、職員が自ら進んで主体的な能力開発に取り組むことができるよう支援していく必要がある。

・「第二次盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」及び「盛岡市第四次定員適正化計画」に基づき、一層の定員の適正化と組織機構の簡素合理化を推進するとともに、行政運営が可能な組織機構・職員配置を実現する必要がある。

・成果指標「市民アンケート「市の職員は責任を持って仕事をしている」と答えた市民の割合」の実績値が目標値を下回っていることから、成果指標の目標達成を意識した人材育成を行う必要がある。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

・研修ニーズの把握、研修の企画・実施、派遣研修受講者等の募集・選考・派遣の実施等

・コスト意識を高く持つとともに住民の行政ニーズについての的確に把握し、柔軟に対応することが求められている。

#### ○ 国・県・他自治体

#### ○ 市民・NPO

市の行政運営が最小のコストで効率よくなされているか、市民が関心をもつことにより、適正な運営を行ううえでのチェックとなる。

#### ○ 企業・その他

研修の受託、派遣研修の受け入れ等

8 - 5 より便利な行政サービスの構築

評価責任者名	市民部長 細川 恒
評価シート作成者名	市民部次長 沼田 由子

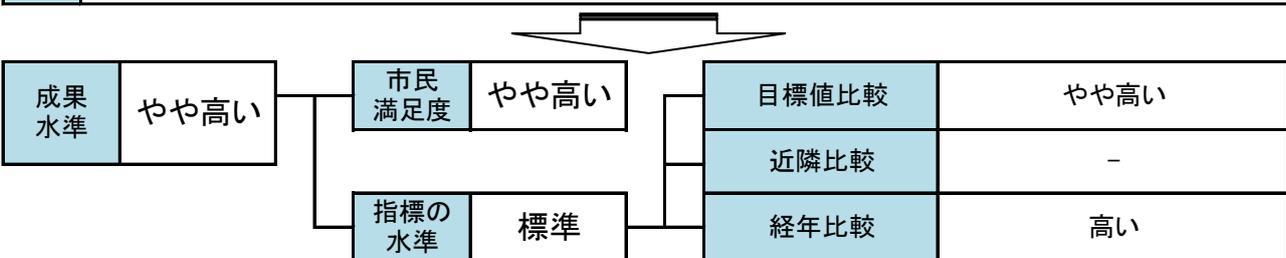
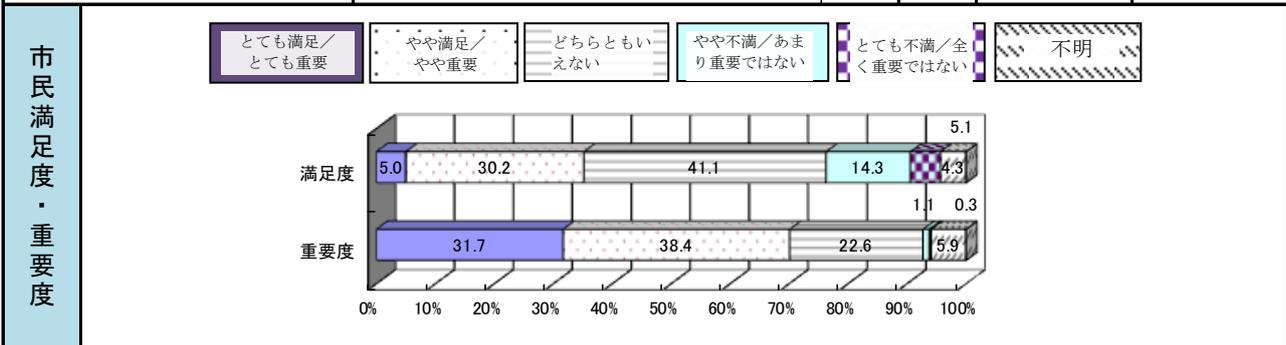
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
窓口利用者, 市民, 事業者	簡単に行政手続きが行える

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
窓口利用者アンケート調査「職員の対応が満足」と答えた市民の割合	↗	%	
窓口利用者アンケート調査「窓口が便利」と答えた市民の割合	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
窓口業務の適正化	窓口利用者アンケート調査「職員の対応が満足」と答えた市民の割合	↗	%	施策の成果指標に同じ	施策の成果指標に同じ
	窓口利用者アンケート調査「窓口が便利」と答えた市民の割合	↗	%	施策の成果指標に同じ	施策の成果指標に同じ
電子市役所の構築	Webでダウンロード可能な申請書等の率	↗	%	91.00	88.86
	申請・届出のオンライン化率	↗	%	7.84	7.84



### 【取組内容と成果】

・接遇改善を図るため、窓口利用者アンケート及び職員セルフチェックシートを実施したほか、接遇研修を2回開催した。また市民登録課では繁忙期にフロアマネージャーを配置し、窓口での手続きが円滑に行われるように努めた。窓口利用者アンケートでの「窓口が便利」と答えた市民の割合が、平成23年度88.3%から24年度92.6%に上昇している。

・Webでダウンロード可能な申請書等の率については、ホームページのリニューアルにともなう書式の統合や見直し等により実質的には減ってはいるが、特に影響がないものと考えている。

### 【成果を押し上げた要因】

・接遇研修や課内ミーティング等による小さい意識の変化。

・職員一人ひとりの、市民の立場に立った対応につながってきている。

・フロアマネージャーの配置や、案内標示の充実。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

### 【これからの課題】

・窓口の対応については、毎年、窓口に来られた市民へ「窓口に関するアンケート」を依頼し、その結果を分析するとともに、市民のニーズを把握し市民の声を事業に反映させるように努める必要がある。

・申請・届出のオンライン化については、国や県の電子申請も利用が低調なことから、大きな進展が望めない状況である。

### 【各主体に期待する役割】

<b>○ 市</b>
利用者ニーズの把握により接遇・サービスの満足度の向上に努める。
<b>○ 国・県・他自治体</b>
それぞれの窓口において、接遇・サービスの満足度の向上に努め、先進事例等を情報発信する。
<b>○ 市民・NPO</b>
「窓口に関するアンケート」への協力
<b>○ 企業・その他</b>
「窓口に関するアンケート」への協力

8 - 6 自治の確立を目指す取組みの強化

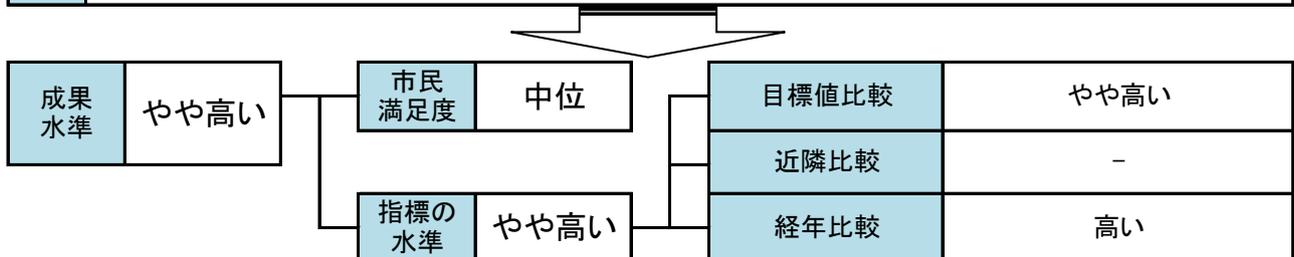
評価責任者名	市長公室長 東藤 郁夫
評価シート作成者名	市長公室次長 藤澤 和義

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民 行政	自律した行政運営ができる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移			
市に移譲された事務数	↗	件				
基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績	
広域行政の推進	市と隣接町村との協力関係数(一部事務組合や協議会等の設置数, 共同処理している事務事業数): ※当市関連分	↗	件	114	112	
地方分権の推進	特例市移行による移譲事務数	→	件	336	336	
	県からの移譲事務数	↗	件	240	237	
	中核市移行による移譲事務数	→	件	1,855	1,855	
	地方分権一括法による移譲事務	↗	件	66	66	
市民満足度・重要度						



### 【取組内容と成果】

平成20年度に中核市に移行したことにより、県からの事務移譲件数は大幅に増加している。また、20年度から22年度までの岩手県の権限移譲等推進計画により事務移譲が進められ、移譲件数は、21年度が2,427件、22年度が2,428件、23年度が2,431件、24年度が2,494件と増加した。

広域行政の推進については、20年5月に、盛岡広域8市町村(盛岡市、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢村、紫波町、矢巾町)により、「盛岡広域市町村長懇談会」が設立されており、7つの部会において、共通課題等について、協議を行い、広域連携の取組を進めた。

### 【成果を押し上げた要因】

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第1次一括法及び第2次一括法)」が公布されたことにより、県から66事務の移譲(23年度3事務、24年度63事務)を受けたことによる。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

### 【これからの課題】

地方分権の進展に伴い、自律的なまちづくりを進めるため、移譲によるメリットなどを勘案しながら、事務移譲を進める必要がある。25年度は地方分権一括法(第三次)により移譲件数が増加する見込みである。

また、広域行政については、政府の第30次地方制度調査会(首相の諮問機関)の答申の中で、地方圏における市町村間の広域連携のあり方を提言しているが、盛岡広域圏の一体的な発展等を目指し社会経済情勢の変化に合わせて、新たな課題の検討を行う必要がある。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

##### 【広域行政の推進】

盛岡広域市町村圏における広域連携については、盛岡市がある程度リードして進める役割を担っている。

##### 【地方分権の推進】

基礎自治体として、より多くの権限を持ちながらまちづくりを進める観点から、市が積極的に推進する役割を持つものである。

#### ○ 国・県・他自治体

##### 【広域行政の推進】

基礎自治体として、より多くの権限を持ちながらまちづくりを進める観点から、市が積極的に推進する役割を持つものである。

##### 【地方分権の推進】

地域主権が進められようとしている中で、国から基礎自治体への移譲取組が重要となる。

#### ○ 市民・NPO

#### ○ 企業・その他

### 3 施策の貢献度評価

施策の貢献度評価は、施策の「成果水準」と「施策の成果向上に市が果たす役割の大きさ」の2点の評価をクロス集計するもので、これにより、市の仕事の成果が現れている分野や市の役割が十分に発揮されていない分野が明らかになります。



【参考資料：施策達成度評価の手順】

1 「指標の水準」の評価

(手順1) 施策の成果指標の実績値について、次のア、イ、ウのとおり5段階評価を行います。

なお、イ及びウについては、データがないか、指標の性質上、比較が適当と認められない場合には行わないこととします。

ア. 目標値比較

高い……目標値を大きく上回った。

目標に対する達成度 120%以上 3点

やや高い…目標値を若干上回った。

目標に対する達成度 100%以上120%未満 2点

概ね達成…概ね目標値のとおりだった。

目標に対する達成度 80%以上100%未満 1点

やや低い…目標値を若干下回った。

目標に対する達成度 60%以上80%未満 0点

低い……目標値を大きく下回った。

目標に対する達成度 60%未満 -1点

イ. 近隣比較

高い……近隣他都市と比べて高い水準である。

比較した自治体の中で上位 10%内 3点

やや高い…近隣他都市と比べてどちらかと言えば高い水準である。

比較した自治体の中で上位 30%内 2点

中位……近隣他都市と比べて中位の水準である。

比較した自治体の中で上位 50%内 1点

やや低い…近隣他都市と比べてどちらかと言えば低い水準である。

比較した自治体の中で上位 70%内 0点

低い……近隣他都市と比べて低い水準である。

比較した自治体の中で上位 70%以下 -1点

ウ. 経年比較

高い……過去5ヵ年の実績と比べて高い水準にある。

過去5年間の最高値以上 3点

やや高い…過去5ヵ年の実績と比べてどちらかと言えば高い水準である。

過去5年間の平均値と最高値の中間値以上最高値未満 2点

中位……過去5ヵ年の実績と比べて中位の水準である。

過去5年間の平均値以上平均値と最高値の中間値未満 1点

やや低い・・・過去5カ年の実績と比べてどちらかと言えば低い水準である。

過去5年間の最低値と平均値の中間値以上平均値未満 0点

低い……………過去5カ年の実績と比べて低い水準である。

過去5年間の最低値と平均値の中間値未満 -1点

(手順2) 手順1の結果から、ア、イ、ウの評点の平均を算出し、次の基準により5段階で評価します。

高い (3.5以上)	…	5点
やや高い (2.5以上3.5未満)	…	4点
標準 (1.5以上2.5未満)	…	3点
やや低い (0.5以上1.5未満)	…	2点
低い (0.5未満)	…	1点

※実際の評価作業においては、基本事業の達成度も加味していますので、単純計算の結果と評価結果が異なっている場合があります。

## 2 「市民満足度」の評価

(手順1) 市民アンケート調査の結果をもとに、次の算出方法により満足度指数を算出します。

$$\text{満足度指数} = \{ \text{「満足 (2点)」} \times \text{回答者数} + \text{「やや満足 (1点)」} \times \text{回答者数} \\ + \text{「どちらともいえない (0点)」} \times \text{回答者数} + \text{「やや不満 (-1点)」} \\ \times \text{回答者数} + \text{「不満 (-2点)」} \times \text{回答者数} \} \div \text{有効回答者数}$$

(手順2) 手順1で算出された満足度指数から、次の基準により5段階で評価します。

高い (0.2以上)	…	5点
やや高い (0.1以上0.2未満)	…	4点
中位 (0以上0.1未満)	…	3点
やや低い (-0.2以上0未満)	…	2点
低い (-0.2未満)	…	1点

## 3 「成果水準」の評価

上記「指標の水準」と「市民満足度」の5段階評価の点数を合算し、次の基準により5段階で評価します。

高い	…	9～10点
やや高い	…	7～8点
標準	…	6点
やや低い	…	4～5点
低い	…	2～3点

### Ⅲ 平成26年度予算編成への反映

#### 1 行政評価システムを活用した予算編成

市は、平成17年度当初予算から、行政評価を活用した「施策別予算配分方式」を導入し、予算編成を行っています。

この方式は、

1. 市総合計画に掲げる41の施策について、政策目標に対する貢献度と優先度の評価を実施
2. 上の評価結果に基づいて、施策別に予算を配分
3. 各施策のなかの事務事業について優先度を評価し、施策に与えられた予算を事務事業へ配分

という手順で各事業の予算額を決定するものです。

#### 2 施策の優先度評価

施策の優先度評価は、施策の達成度評価、貢献度評価の結果を踏まえながら、次年度に市が優先的に取り組むべき施策を決定するために行う評価です。

##### 【評価方法・基準】

評価作業は、市長以下庁議メンバーで組織する自治体経営推進本部会議において、4グループに分かれ、各グループが、都市戦略課題直結度（市長マニフェストと総合計画に掲げる41施策の結びつきはどれくらい強い）、市民期待度（市民の施策への期待の大きさはどれくらい）、成果向上余地（今後、施策の成果を向上させる余地がどれくらいある）、緊急度（社会経済情勢の急激な変化等に対応するため、短期的に取組を強化する必要があるか）について、評価します（次頁評価基準参照）。

<評価基準>

○都市戦略課題直結度

市長マニフェストにある施策や事業と総合計画に掲げる41の施策の結びつきを評価しました。

「大きい」……市長マニフェストとの結びつきが大きい

「やや大きい」…市長マニフェストとの結びつきがやや大きい

「中程度」……市長マニフェストとの結びつきは中程度

「やや小さい」…市長マニフェストとの結びつきがやや小さい

「小さい」……市長マニフェストとの結びつきが小さい

○市民期待度

各施策についての「市民満足度（7ページ参照）」と「市民重要度（※）」から、施策への市民の期待の大きさを評価しました。

「大きい」……満足度が低く、水準の向上が期待されている

「中程度」……満足度が高く、さらに高い水準が期待されている

「小さい」……満足度が高く、水準向上への期待は多くない

又は、満足度が低く、水準向上への期待は大きくない

※「市民重要度」… 市は毎年度、無作為で抽出した市民3,000人を対象に市民アンケート調査を実施していますが、この中で、総合計画に掲げる41施策に関して、それぞれの取組が今後どれくらい重要になると思うかを「とても重要」「やや重要」「どちらともいえない」「あまり重要ではない」「全く重要ではない」の5段階でたずねています。

○成果向上余地

施策達成度評価（5～105ページ参照）や施策貢献度評価（106ページ参照）の結果などから、今後施策の成果を向上させる余地がどれくらいあるかを評価しました。

「大きい」……投資（取組強化）による成果向上の余地がかなりある

「やや大きい」…投資（取組強化）による成果向上の余地がやや大きい

「中程度」……投資（取組強化）による成果向上の余地は中程度

「やや小さい」…投資（取組強化）による成果向上の余地がやや小さい

「小さい」……投資（取組強化）による成果向上の余地はほとんどない

○緊急度

社会経済情勢の急激な変化等に対応するため、短期的に取組を強化する必要はあるかを評価しました。

「高い」 …………… 短期的に取組を強化する必要性が高い

「やや高い」 …………… 短期的に取組を強化する必要性がやや高い

「中程度」 …………… 短期的に取組を強化する必要性は中程度

## 【施策の優先度評価結果】

施策CD	施策名	都市戦略課題	市民期待度	成果向上余地	緊急度
11	健やかに暮らせる健康づくりの推進	中程度	中程度	中程度	中程度
12	地域をリードする医療体制の確立	やや小さい	中程度	中程度	中程度
13	共に歩む障がい者福祉の実現	中程度	大きい	やや大きい	中程度
14	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実	やや大きい	中程度	やや大きい	中程度
15	暮らしを支える制度の充実と自立支援	やや小さい	大きい	やや大きい	中程度
16	みんなで支える子育て支援の展開	やや大きい	大きい	やや大きい	高い
17	ふれあいが広がる地域福祉の実現	中程度	小さい	中程度	中程度
21	自然災害対策の推進	やや大きい	中程度	やや大きい	高い
22	火災に強い消防体制の構築	やや大きい	中程度	やや大きい	やや高い
23	市民生活を守る安全対策の充実	中程度	中程度	中程度	中程度
31	元気な地域コミュニティ活動の推進	中程度	小さい	中程度	中程度
32	人権を尊重する地域社会の形成	やや大きい	小さい	中程度	中程度
33	多様な国際交流・地域間交流の推進	やや小さい	小さい	中程度	中程度
34	快適な情報ネットワークの実現	小さい	小さい	やや小さい	中程度
41	将来を担う次世代の育成	やや大きい	大きい	やや大きい	高い
42	いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築	やや小さい	小さい	やや大きい	中程度
43	生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現	やや大きい	小さい	中程度	高い
44	豊かな心を育む芸術文化活動の支援	中程度	小さい	やや大きい	中程度
45	歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用	大きい	小さい	中程度	中程度
51	活力ある農林業の振興	やや大きい	小さい	やや大きい	やや高い
52	まさに活力を与える工業の振興	大きい	小さい	大きい	高い
53	多様で活発な商業・サービス業の振興	大きい	小さい	やや大きい	中程度
54	地域資源をいかした観光・物産の振興	大きい	大きい	やや大きい	高い
55	安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進	大きい	大きい	やや大きい	高い
61	生活環境の保全	やや大きい	小さい	やや大きい	中程度
62	かけがえのない自然との共生	中程度	小さい	やや小さい	中程度
63	地球環境への貢献	やや大きい	中程度	中程度	やや高い
71	適正な土地利用計画の推進	小さい	小さい	中程度	中程度
72	魅力ある都市景観の形成	中程度	小さい	中程度	中程度
73	快適な居住環境の実現	大きい	大きい	大きい	中程度
74	うるおいのある公園・街路樹の確保	やや大きい	小さい	中程度	中程度
75	いつでも信頼される上水道事業の推進	小さい	中程度	中程度	中程度
76	健全な水環境・良好な水循環の創出	小さい	中程度	中程度	中程度
77	にぎわいのある市街地の形成	中程度	小さい	やや大きい	中程度
78	都市活動を支える交通環境の構築	大きい	大きい	やや大きい	中程度
81	健全な財政運営の実現	中程度	大きい	やや大きい	中程度
82	計画的で効率的な行政運営の推進	やや小さい	大きい	やや大きい	中程度
83	市民とともにつくる行政の実現	中程度	小さい	やや大きい	やや高い
84	市民の負託に応える組織の構築・人材の育成	小さい	大きい	やや大きい	中程度
85	より便利な行政サービスの構築	小さい	中程度	やや大きい	中程度
86	自治の確立を目指す取組みの強化	やや小さい	小さい	やや大きい	中程度

### 3 平成26年度に重点的に取り組む施策

平成26年度に重点的に取り組む施策について、施策の優先度評価結果のほか、施策の成果実績、配分予算の状況、総合計画で定めた「まちづくりの基本目標」の実現に向けての関連性や具体的な取組の状況、継続した取組の必要性などについて総合的に検討のうえ決定しました。

- 予算重点配分施策（4施策）  
優先的に予算を配分し、重点的に成果向上に取り組む施策
- 主要施策（8施策）  
成果の向上を図る施策
- 一般施策（29施策）  
成果の維持・向上を図る施策

予算重点配分施策4施策と主要施策8施策は次のとおりです。

予算重点配分施策	みんなで支える子育て支援の展開
予算重点配分施策	自然災害対策の推進
予算重点配分施策	生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現
予算重点配分施策	地域資源をいかした観光・物産の振興
主要施策	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実
主要施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援
主要施策	火災に強い消防体制の構築
主要施策	将来を担う次世代の育成
主要施策	多様で活発な商業・サービス業の振興
主要施策	安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進
主要施策	快適な居住環境の実現
主要施策	都市活動を支える交通環境の構築

(余白)



持続可能なまちを目指して…進めています, 自治体経営

---

## 行政評価結果

問合先 盛岡市市長公室 行政経営課

〒 020-8530 盛岡市内丸 12 番2号

電話 019-626-7553(直通)

電子メール [keiei@city.morioka.iwate.jp](mailto:keiei@city.morioka.iwate.jp)

---